

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第223期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 東京瓦斯株式会社

【英訳名】 TOKYO GAS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 笹山 晋一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目5番20号

【電話番号】 03 - 5400 - 7736(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目5番20号

【電話番号】 03 - 5400 - 7736(直通)

【事務連絡者氏名】 経理部連結決算グループマネージャー 小森 力彌

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第219期	第220期	第221期	第222期	第223期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	1,962,308	1,925,235	1,765,146	2,154,860	3,289,634
経常利益 (百万円)	89,386	102,645	70,500	136,481	408,846
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	84,555	43,293	49,505	95,702	280,916
包括利益 (百万円)	68,118	40,161	34,259	105,816	358,130
純資産額 (百万円)	1,171,345	1,159,138	1,178,271	1,281,150	1,589,301
総資産額 (百万円)	2,428,149	2,539,919	2,738,348	3,187,627	3,581,425
1株当たり純資産額 (円)	2,575.99	2,602.53	2,616.37	2,847.88	3,595.60
1株当たり当期純利益 (円)	187.60	97.86	112.26	217.67	646.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	45.2	42.1	39.3	43.5
自己資本利益率 (%)	7.4	3.8	4.3	7.9	20.0
株価収益率 (倍)	16.0	26.1	21.9	10.3	3.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	141,306	306,296	255,574	145,227	487,030
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	203,462	270,798	295,911	224,656	203,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,628	23,171	52,009	90,490	22,403
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	93,032	151,218	157,811	179,699	453,432
従業員数 (人)	16,708	16,591	16,858	16,697	15,963

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第222期の期首から適用しており、第222期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
4 第223期より、当社の都市ガス販売における収益認識基準の変更を行っており、第222期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。
5 第223期第2四半期連結会計期間より、デリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債の表示方法を変更し、第222期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しています。
6 第221期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第220期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第219期	第220期	第221期	第222期	第223期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	1,768,567	1,787,975	1,612,911	1,931,053	2,999,878
経常利益 (百万円)	62,910	68,342	46,764	47,983	303,621
当期純利益 (百万円)	53,717	56,703	42,516	37,791	205,171
資本金 (百万円)	141,844	141,844	141,844	141,844	141,844
発行済株式総数 (千株)	451,356	442,436	442,436	440,997	434,875
純資産額 (百万円)	891,212	818,433	805,000	836,532	991,764
総資産額 (百万円)	2,078,862	2,094,493	2,110,568	2,331,975	2,696,080
1株当たり純資産額 (円)	1,980.71	1,855.81	1,825.41	1,903.17	2,288.23
1株当たり配当額 (円)	60.00	60.00	60.00	65.00	65.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(27.50)	(30.00)	(30.00)	(30.00)	(32.50)
1株当たり当期純利益 (円)	119.18	128.18	96.41	85.95	472.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	39.1	38.1	35.9	36.8
自己資本利益率 (%)	6.0	6.6	5.2	4.6	22.4
株価収益率 (倍)	25.1	19.9	25.5	26.0	5.3
配当性向 (%)	50.3	46.8	62.2	75.6	13.8
従業員数 (人)	7,343	7,215	6,882	5,958	3,060
株主総利回り (%)	108.2	94.8	93.7	87.8	99.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	3,141.0	3,045.0	2,695.5	2,483.5	2,877.0
最低株価 (円)	2,577.0	2,061.5	2,141.0	1,854.5	2,131.0

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 最高株価及び最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
- 3 平均臨時雇用者数については、重要性が乏しいため、記載を省略しています。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第222期の期首から適用しており、第222期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
- 5 第223期より、当社の都市ガス販売における収益認識基準の変更を行っており、第222期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

2 【沿革】

- 1885年10月 東京府から瓦斯局の払い下げを受け、東京瓦斯会社創立
- 1893年7月 商法施行に伴い社名を東京瓦斯株式会社に変更
- 1894年1月 設立登記
- 1944～1945年 関東瓦斯(株)以下19社を合併吸収
- 1949年5月 東京証券取引所、名古屋証券取引所上場
- 1962年9月 本社地区熱量変更実施(3,600キロカロリーから5,000キロカロリーへ)
- 1966年5月 根岸LNG基地稼働開始
- 1969年11月 アメリカ(アラスカ)よりLNG(液化天然ガス)導入開始
- 1972年6月 天然ガスへの熱量変更作業開始(5,000キロカロリーから11,000キロカロリーへ)
- 1973年1月 ブルネイよりLNG導入開始
- 1973年2月 袖ヶ浦LNG基地稼働開始
- 1976年1月 天然ガス環状幹線(袖ヶ浦～根岸間)稼働開始
- 1977年12月 東京湾海底幹線稼働開始
- 1983年2月 マレーシアよりLNG導入開始
- 1984年2月 新本社ビル(港区海岸)落成、業務開始
- 1988年10月 天然ガスへの熱量変更作業完了
- 1989年8月 オーストラリアよりLNG導入開始
- 1994年1月 インドネシアよりLNG導入開始
- 1998年10月 扇島LNG基地稼働開始
- 1998年12月 カタールよりLNG導入開始
- 1999年11月 「2000～2004年度中期経営計画」策定
- 2001年6月 埼北幹線稼働開始
- 2002年6月 執行役員制度の導入
- 2002年10月 「2003～2007年度グループ中期経営計画フロンティア2007」策定
- 2002年10月 TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD設立
- 2005年11月 栃木ライン稼働開始
- 2006年1月 「2006～2010年度グループ中期経営計画」策定
- 2006年2月 供給ガスの標準熱量変更実施(46.04655メガジュール/m³から45メガジュール/m³へ)
- 2009年1月 「2009～2013年度グループ中期経営計画」策定
- 2009年4月 ロシア(サハリン)よりLNG導入開始
- 2009年10月 東京ガスライフバル体制完成
- 2011年11月 「チャレンジ2020ビジョン」策定
- 2012年3月 千葉～鹿島ライン稼働開始
- 2013年2月 Tokyo Gas America Ltd.設立
- 2014年10月 「2015～2017年度の主要施策」策定
- 2014年12月 TOKYO GAS ASIA PTE.LTD.設立
- 2015年4月 (株)エネルギーアドバンス及び東京ガス・エンジニアリング(株)が合併し、東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)に社名変更
- 2015年4月 オーストラリアよりコール・ベッド・メタン由来のLNG導入開始
- 2016年3月 日立LNG基地稼働開始
- 2016年3月 茨城～栃木幹線稼働開始
- 2016年4月 低圧電力供給開始
- 2017年10月 「東京ガスグループ2018-20年度経営計画GPS2020」策定
- 2017年10月 古河～真岡幹線稼働開始
- 2018年5月 アメリカよりシェールガス由来のLNG導入開始
- 2019年4月 東京ガス都市開発(株)、東京ガス用地開発(株)及び東京ガス不動産ホールディングス(株)が合併し、東京ガス不動産(株)に社名変更
- 2019年6月 当社が所有し主に不動産賃貸事業等の用に供する不動産及びこれに関わる開発、保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産(株)に承継させる吸収分割を実施

- 2019年11月 「東京ガスグループ経営ビジョンCompass2030」策定
- 2020年 3月 「東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画」策定
- 2020年 4月 当社が所有し主に事業所や事業用地、福利厚生施設として利用する不動産及びこれに関わる保有、維持、管理、運営、賃貸借、売買等の不動産事業を東京ガス不動産㈱に承継させる吸収分割を実施
- 2021年 3月 茨城幹線供用開始
- 2022年 4月 新たなグループ経営理念の策定
- 2022年 4月 ホールディングス型グループ体制開始
- 2022年 4月 当社が営むガス導管事業等を東京ガスネットワーク㈱に承継させる吸収分割を実施
- 2023年 2月 「東京ガスグループ 2023-2025年度 中期経営計画 Compass Transformation 23-25」策定

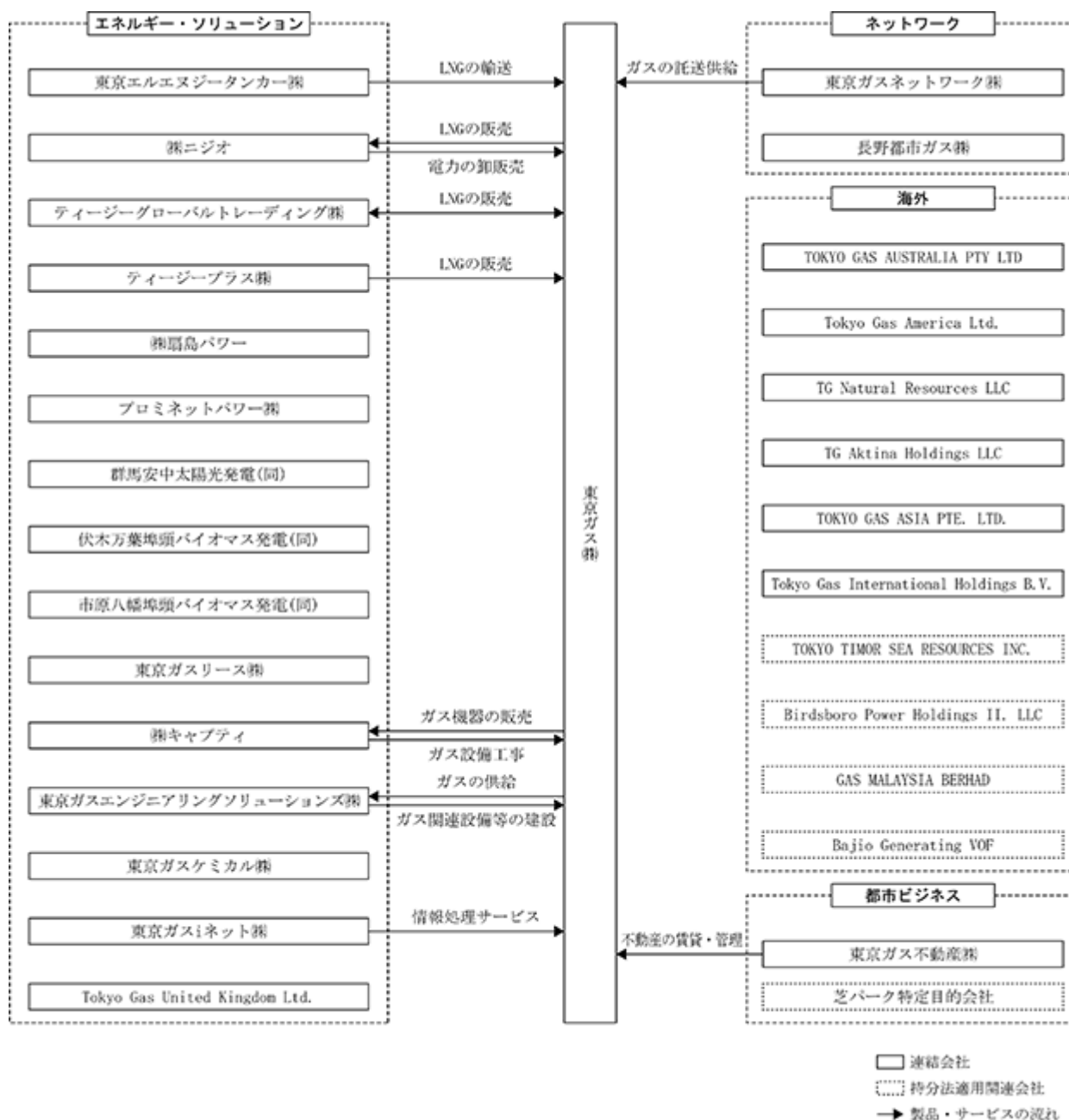
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社109社、関連会社91社、計201社)が営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る各会社の位置付け等は次のとおりです。

当社及び当社の関係会社は、都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション等の事業を行う「エネルギー・ソリューション」、都市ガスの託送供給等を行う「ネットワーク」、海外資源開発・投資、エネルギー供給等を行う「海外」および不動産の開発及び賃貸等を行う「都市ビジネス」において事業展開しています。

なお、上記の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一です。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

	名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
エネルギー・ソリューション	東京エルエヌジータンカー(株)	東京都港区	1,200百万円	LNG・LPG輸送船の貸渡・外航海運業	100	当社が購入するLNGの輸送等を行っています。 役員の兼任等 出向3名
	(株)ニジオ	東京都港区	47百万円	電力卸販売事業	100	当社から発電用としてLNGを購入し、当社等に電力の卸販売を行っています。 役員の兼任等 出向4名 債務の保証
	ティージーグローバルトレーディング(株)	東京都港区	10百万円	LNGトレーディング事業	100	当社からのLNG購入および当社へのLNG販売を行っています。 役員の兼任等 出向5名
	ティージープラス(株)	東京都港区	60百万円	LNGの調達および販売	100	当社等にLNGの販売を行っています。 役員の兼任等 出向3名
	(株)扇島パワー	神奈川県横浜市	5,350百万円	発電所の運営・管理	75	役員の兼任等 出向3名
	プロミネットパワー(株)	東京都港区	3,488百万円	再生可能エネルギー発電所の建設・運転・管理および電力販売・供給	100	役員の兼任等 出向3名
	群馬安中太陽光発電(同)	東京都港区	1百万円	太陽光発電所の建設・運転・管理および電力販売・供給	100 (100)	役員の兼任等 出向1名
	伏木万葉埠頭バイオマス発電(同)	富山県高岡市	10万円	バイオマス発電事業	100 (100)	役員の兼任等 出向1名
	市原八幡埠頭バイオマス発電(同)	東京都港区	10万円	バイオマス発電事業	100 (100)	役員の兼任等 出向1名
	東京ガスリース(株)	東京都新宿区	450百万円	ガス機器およびガス工事に関するクレジット業務ならびに各種リース業務	100 (100)	役員の兼任等 出向4名
	(株)キャプティ	東京都墨田区	1,000百万円	ガス配管・給排水・空調工事の設計・施工	100	当社が発注するガス設備工事等を行っています。 当社からガス機器等を購入しています。 役員の兼任等 出向5名、転籍1名
	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	東京都港区	10,000百万円	エネルギーサービスおよび総合エンジニアリング事業	100	当社からエネルギーサービス用としてガスを購入しています。 当社が発注するガス関連設備等の建設を行っています。 役員の兼任等 出向11名、転籍1名
	東京ガスケミカル(株)	東京都港区	1,000百万円	産業ガス・化成品の販売	100 (100)	役員の兼任等 出向3名、転籍3名
	東京ガスiネット(株)	東京都港区	400百万円	情報処理サービス事業	100	当社から情報処理サービス等を受託しています。 役員の兼任等 出向5名
	Tokyo Gas United Kingdom Ltd.(注)1	イギリスロンドン	229,594千英ポンド	欧州のエネルギー関連事業への投資	100	役員の兼任等 出向4名
ネットワーク	東京ガスネットワーク(株)	東京都港区	10,000百万円	ガス導管事業およびこれに付帯する事業	100	当社へのガスの託送供給サービスを提供しています。 役員の兼任等 出向2名
	長野都市ガス(株)	長野県長野市	3,800百万円	都市ガス事業	89.22	役員の兼任等 出向6名、転籍1名

	名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
海外	TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD(注) 1	オーストラリア パース	1,137,593千米ドル	豪州における上流関連事業等への出資	100	役員の兼任等 出向 5名
	Tokyo Gas America Ltd.(注) 1	アメリカ ヒューストン	1,910,332千米ドル	米州における上流関連事業等への出資	100	役員の兼務等 出向 5名 債務の保証
	TG Natural Resources LLC(注) 1	アメリカ ヒューストン	493,348千米ドル	東テキサス州および北ルイジアナ州におけるガス開発・生産事業	78.89 (78.89)	役員の兼任等 出向 3名
	TG Aktina Holdings LLC(注) 1	アメリカ ヒューストン	457,000千米ドル	太陽光発電所の建設・運転・管理および電力供給	100 (100)	役員の兼任等 出向 5名
	TOKYO GAS ASIA PTE.LTD.(注) 1	シンガポール	327,968千Sドル	東南アジアにおける中下流事業への出資	100	役員の兼任等 出向 6名
	Tokyo Gas International Holdings B.V.	オランダ アムステルダム	54,734千ユーロ	海外事業への出資	100	役員の兼任等 出向 4名
都市ビジネス	東京ガス不動産㈱	東京都港区	11,894百万円	不動産の開発・賃貸・管理・仲介	100	当社が使用する不動産の賃貸・管理等を行っています。 役員の兼任等 出向 4名、転籍 2名
	その他 78社(注) 2					

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 その他78社の内、特定子会社に該当する会社は以下のとおりです。

TG Barnett Resources LP、TGBI 1.LCC、Tokyo Gas America Power,LLC、TG East Texas Resources LLC、TGNR HoldCo LLC、TGNR RBLCo LLC、TGNR East Texas LLC、TGNR TVL LLC、TG Renewables 1 LLC、TG Aktina Holdings LLC、Hecate Energy Ramsey LLC、TG Aktina LLC、TG Aktina BR Finance LLC、TG Aktina TE Finance LLC

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

(2) 持分法適用の関連会社

	名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
海外	TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	アメリカ デラウェア州	27,690千米ドル	オーストラリアにおけるガス田開発への出資	33.3	役員の兼任等 兼任 2名 債務の保証
	Birdsboro Power Holdings ,LLC	アメリカ ペンシルベニア州	329,537千米ドル	米国における発電事業	33.3 (33.3)	役員の兼任等 兼任 2名
	GAS MALAYSIA BERHAD	マレーシア シャー・アラム	642,000千RM	マレーシアにおけるガス配給・販売	18.5 (18.5)	役員の兼任等 兼任 1名
	Bajio Generating VOF	オランダ アムステルダム	2,723千ユーロ	発電事業への出資	49.0 (49.0)	役員の兼任等 兼任 2名
都市ビジネス	芝パーク特定目的会社	東京都港区	46,464百万円	不動産の取得・運営	25.0 (25.0)	
	その他 10社					

(注) 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

エネルギー・ソリューション(人)	ネットワーク(人)	海外(人)	都市ビジネス(人)	全社(人)	計(人)
9,213	4,708	360	878	804	15,963

(注) 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社及び連結子会社(以下、本書面では「当社グループ」といいます。)への当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者及び臨時従業員を含みません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,060	43.1	18.1	7,181,076

エネルギー・ソリューション(人)	ネットワーク(人)	海外(人)	都市ビジネス(人)	全社(人)	計(人)
2,175	0	81	0	804	3,060

(注) 1 従業員数は常勤の就業人員数を記載しており、当社への社外からの受入出向者を含み、当社から社外への出向者及び臨時従業員を含みません。
2 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。
3 平均年間給与額は賞与及び基準外賃金を含みます。なお、管理職の地位にある者を算定対象に含みません。
4 当事業年度末において、当社の従業員数は前事業年度末から2,898名減少し、3,060名となっています。主な要因は、2022年4月1日に当社が営む一般ガス導管事業等を、会社分割の方法によって東京ガスネットワーク株式会社に承継させたことにより減少したものです。

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性の育児休業等取得率(注)2		男女の賃金の格差(注)2		
	男性の育児休業等取得率(%) (注)3	計算根拠となる分子(AorB)(注)4	全労働者(%)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)
9.8	110	B	73.8	76.4	69.3

(注) 1 2023年4月1日時点
2 2022年4月1日～2023年3月31日
3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(以下「育児・介護休業法」)」に規定された計算方法に基づき算出しています。
4 計算根拠となる分子 A: 育児休職を取得した者の数、B: 育児休職と育児を目的とした休暇を利用した者の数

<補足説明>

・制度上男女の差はありません。正社員について、女性管理職割合の増加等女性活躍の進展や、働き方改革に伴い、時系列で見ると賃金格差は縮小傾向にあります。

(3) 連結子会社の状況

	連結子会社	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性の育児休業等取得率 (注)3		男女の賃金の格差(注)3		
			男性の育児休業等取得率(%) (注)4	計算根拠となる分子(AorB) (注)5	全労働者(%)	うち正規雇用労働者(%)	うちパート・有期労働者(%)
1	東京ガスカスタマーサポート(株)	25.9	-	-	81.5	83.7	84.3
2	東京ガスライフバル千葉(株)	-	-	-	70.2	68.2	82.3
3	東京ガスリビングライン(株)	6.5	25	A	68.8	77.0	111.6
4	東京ガスSTコミネット(株)	-	16	A	87.2	78.7	98.2
5	東京ガスリノベーション(株)	-	-	-	77.5	78.3	76.5
6	東京ガスiネット(株)	11.7	92	B	82.0	80.3	- (注)6
7	東京ガスコミュニケーションズ(株)	30.0	-	-	78.2	76.2	85.5
8	(株)キャプティ	3.0	-	-	72.4	75.2	108.2
9	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	-	-	-	70.8	73.3	70.5
10	東京ガスケミカル(株)	11.4	-	-	-	-	-
11	東京ガスネットワーク(株)	-	-	-	73.4	72.5	86.0
12	長野都市ガス(株)	-	25	A	-	-	-
13	東京ガス不動産(株)	9.7	100	B	-	-	-
14	東京ガスファシリティサービス(株)	-	100	B	74.8	82.1	63.3 (注)7
15	パークタワーホテル(株)	-	-	-	65.0	70.4	138.6

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」等の規定に基づき公表する指標を記載しています。

2 2023年4月1日時点

3 2022年4月1日～2023年3月31日

4 育児・介護休業法に規定された計算方法に基づき算出しています。

5 計算根拠となる分子 A: 育児休業を取得した者の数、B: 育児休業と育児を目的とした休暇を利用した者の数

6 有期労働者は全員男性のため算出はありません。

7 パート・有期労働者のうち、短時間勤務者については、正社員の所定労働時間(1日8時間×週5日)を基に人員数の換算しています。

(4) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営環境および対処すべき課題

当社グループは、2019年11月に経営ビジョン「Compass2030 エネルギーとソリューションを暮らし、都市、地球の未来に」を発表し、CO2ネット・ゼロへの移行をリード、価値共創のエコシステム構築、LNGバリューチェーンの変革、の3つの挑戦を掲げ、当社グループの変革の姿を示しました。

次いで2020年3月に2020-22年度中期経営計画、2021年11月に「Compass Action」を発表し、Compass2030実現のための具体的な道筋を示しました。

また、脱炭素化、デジタル化、価値観の多様化、エネルギー市場の競争激化など、当社グループをとりまく環境が大きく変わる中、こうした変化に正面から向き合い、今後も社会から必要とされる企業グループであり続けるため、グループ経営理念を新たにしました。

2023-25年度は、「従来のエネルギーの枠を超えたソリューションと事業群で、社会の持続的発展とお客さまへの一層の価値提供を追求すべく、東京ガスグループ自らがビジネスモデルを変革」する期間と位置づけ、グリーントランスフォーメーション(GX)・デジタルトランスフォーメーション(DX)・お客さまとのコミュニケーション変革(CX)を軸に3つの主要戦略を実行していきます。戦略実行にあたっては、エネルギー市場のボラティリティや不確実性に迅速かつ柔軟に対応すべく、「収益性」「成長性」「安定性」の視点から事業ポートフォリオマネジメントを強化し、新たな成長領域への経営資源のシフトを加速します。

東京ガスグループ 2023-25年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」の3つの主要戦略

エネルギー安定供給と脱炭素化の両立：エネルギー安定供給を確保しながら、脱炭素分野を順次事業化・収益化

バリューチェーン全体の柔軟性を駆使した市場変動への対応・安定供給の推進

- ・エネルギー市場変動の増大に対応すべく、調整力や環境価値等の新たに成長する市場に適した資産形成・運用を行うとともに、デジタル取引プラットフォームの構築を通じ、お客さまのニーズに応じた安定性・環境性・柔軟性に優れたエネルギー供給を実現していきます。

責任あるトランジションの実行

- ・国内外でLNGの高度利用を一層推進しCO2削減を図りながら、その収益を再エネ（特に市場規模の大きい洋上風力等）、e-methane、水素等の先進的な脱炭素分野に投入・順次事業化を図ります。また自社排出削減はもとより、お客さまニーズに応じた最適なソリューションを提供し、お客さまと東京ガスグループがともに持続的に発展する好循環を確立することで、社会全体の脱炭素化と経済的成長の両立を図ります。

ガス・電力双方の脱炭素技術実現に向けた取組み

- ・エネルギー需要の大宗を占める熱分野の脱炭素化を積極的に推進するため、e-methaneに関する取組みをこれまでの小規模実証から大規模サプライチェーン構築へと強化・拡大します。電力分野では太陽光・バイオに加え、洋上風力の大規模化・低コスト化に向けた取組みを推進し、国とも連携しながら早期にGXの実現を目指します。

ソリューションの本格展開：GX・DXを取り入れたソリューションをブランド化し、拡充することで、エネルギーに次ぐ事業の柱へ

統合事業ブランド構築とソリューションの拡充

- ・お客さまへの提供価値を「レジリエンス」「最適化」「脱炭素」と再定義し、これらに関わるソリューションを統合する新たなブランドを構築するとともに、「ご家庭」「法人」「地域・コミュニティ」のお客さまにとって、分かりやすい・使いやすいソリューションメニューを提供します。

リアルな強みとデジタルを活用したお客さまとのコミュニケーション強化

- ・オクトパスエナジー社等の先進的なデジタル技術を活用し、お客さまとのコミュニケーションを強化することで、これまでのリアルな接点で培ったお客さまとの関係をより一層強固なものにします。

地域密着の強みを活かした最適ソリューションの提供を通じた地域社会との価値共創

- ・東京ガスグループとアライアンスパートナーの省エネから先進的な脱炭素技術までのあらゆる環境ソリューションを最適に組み合わせ、お客さまや地域社会の課題解決に貢献します。さらにソリューションや商圏・分野の拡大により、ESG型不動産開発やまちづくりも推進し、持続可能な地域の実現を目指します。

変化に強いしなやかな企業体質の実現：DXによるビジネスモデル変革に加え、人的資本経営や財務基盤強化により不確実性への耐性を向上

DX主要3施策の推進

- ・先進企業の知見も取り入れ、デジタルの特徴を活かした仕組み・業務プロセスへと進化させるべく、DXの3本柱として次の施策を推進します。施策：再エネの主力電源化に伴い今後成長が見込まれる調整力、環境価値等の新市場を見据え、将来の収益基盤となるデジタル取引プラットフォームを整備します。施策：顧客管理システム基盤を一元化し、顧客体験(CX)を大幅に向上させます。施策：スタッフ業務の業務プロセスを抜本的に見直し、間接業務の生産性を倍増します。

人的資本経営の実践

- ・カンパニー・基幹事業会社が、各々の市場でインパクトのある仕事を生み出し、収益力を高めるため、戦略的人員採用・配置・育成・リスクリングを行い、多様な人材がグループ全体で活躍できる制度を充実します。これらによりグループ員一人ひとりと東京ガスグループ双方が成長を実感できる人的資本経営を実践していきます。

財務基盤強化

- ・事業ポートフォリオマネジメントの強化を通じて、健全な財務体質と成長投資を両立し、持続的な成長・企業価値向上を実現します。

主要計数

財務・環境指標		現在の姿(注)2 (2022年度平均)	2025年度
財務	セグメント利益(注)1 (営業利益+持分法利益)	1,300億円	1,500億円
	ROA(注)1	3.0%	4%程度
	ROE(注)1	7.3%	8%程度
	D/Eレシオ	0.91	0.9程度
環境	CO2削減貢献量	600万t(注)3	1,200万t(注)4

キャッシュフロー・投資計画		20-22年度見通し(注)2	23-25年度
累積営業キャッシュフロー (純利益+減価償却費)		9,600億円	1.1兆円
投資	成長投資 (うち脱炭素関連投資)	5,300億円 (1,900億円)	6,500億円 (2,300億円)
	基盤投資	3,700億円	3,500億円
	合計(3ヶ年)	9,000億円	1兆円

(注) 1 スライド差補正後利益

2 各数値は2023-25年度中期経営計画策定時の見通し値

3 20-21年度の平均、国内のみ

4 海外含む

(2) 新型コロナウイルス感染症に対する当社グループの対応方針

新型コロナウイルス感染症については、現下の社会情勢を踏まえながら、引き続きお客さまへの対応等を行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ推進の考え方

当社グループは、グループ経営理念「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」を体現していくため、サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業活動を通じて取り組んでいきます。これにより、社会的価値と経済的価値を両立して創出していくことを実現していきます。

(2) サステナビリティに関するガバナンスおよびリスク管理について

ガバナンス

当社グループの各組織で、マテリアリティに基づく事業活動を推進するとともに、「執行役の合理的な意思決定を支援する会議体」及び、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を活用し、グループ全体のサステナビリティ経営を推進しています。その上で、重要な事項については、取締役会に報告しています。

リスク管理

当社グループは全社的リスク管理（ERM=Enterprise Risk Management）体制を構築し、「リスク統制規則」の中で重要リスクを明文化しています（詳細は 第2 事業の状況 3 事業等のリスク、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 参照）。その中で、サステナビリティに関わるリスクも重要リスクとして定められています。

(3) サステナビリティに関する重要な戦略および指標と目標について

マテリアリティ

現在のマテリアリティの特定にあたり、各種国際基準・ガイドライン（GRIスタンダード等）なども踏まえて、社会問題が企業活動に及ぼす影響と、企業活動が社会に及ぼす影響の両面で、当社グループにとってのリスクと機会を検討し、重要な社会課題を整理しました。その上で、経営理念や戦略・ビジョンとの整合、社内外のステークホルダーからの期待・要請の適切な反映を確認し、マテリアリティを特定しています。

なお、本マテリアリティは経営に関わる重要事項として経営会議で討議の上、2023-2025年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」と併せて取締役会で決議しました。

< マテリアリティ（2023年度～） >

1. 脱炭素社会への責任あるトランジション
2. 地球環境の保全
3. エネルギーの安定供給
4. 安全と防災の徹底・安心なまちづくりへの貢献
5. ウェルビーイングなくらしとコミュニティへの貢献
6. 多様な人材が活躍できる組織の実現
7. サプライチェーン全体における人権の尊重

戦略

当社グループは、マテリアリティを踏まえて経営ビジョン・中長期計画を策定しています。

具体的な戦略として、長期経営ビジョンであるグループ経営ビジョン「Compass2030」において「「CO2ネット・ゼロ」をリード」「「価値共創」のエコシステム構築」「LNGバリューチェーンの変革」の3つの挑戦を掲げています。また、その実現に向けた2023-2025年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」では、「従来のエネルギーの枠を超えたソリューションと事業群で、社会の持続的発展とお客さまへの一層の価値提供を追求すべく、当社グループ自らがビジネスモデルを変革」する期間と位置づけ、グリーントランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）・お客さまとのコミュニケーション変革（CX）を軸に以下の3つの主要戦略を設定し、2023年度東京ガスグループ経営計画において取り組みを推進しています（詳細は 第2 事業の状況 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 参照）。この中で、気候変動はa・b、人的資本はcに関わる重要なテーマとなります。

- a エネルギー安定供給と脱炭素化の両立
- b ソリューションの本格展開
- c 変化に強いしなやかな企業体質の実現

指標と目標

当社グループは、各マテリアリティについて指標と目標を設定し、サステナビリティ委員会で進捗をモニタリングしています。

マテリアリティに関する主な指標と目標

マテリアリティ	指標	目標
1. 脱炭素社会への責任あるトランジション	C02削減貢献量	2030年：1,700万t 2025年：1,200万t
	再エネ電源取扱量	2030年：600万kW 2025年：220万kW
	海外大規模メタネーション推進	
	自社活動排出C02ネット・ゼロ (2020年度比)	2030年：100%達成 2025年：60%達成
	GHG(温室効果ガス)排出量：スコープ1,2,3(注)	2050年：C02ネット・ゼロ
2. 地球環境の保全	ガス設備・ガスメーター等設備の資源利用高度化	
	生物多様性保全の推進	
3. エネルギーの安定供給	都市ガス重大事故・重大供給支障件数	0件
	調達リスクへの対応	
4. 安全と防災の徹底・安心なまちづくりへの貢献	供給指令センターでの非常事態緊急措置訓練参加率	100%維持
	大規模地震時における供給停止エリアの局所化に資する防災ブロックの細分化の継続	
	レジリエンスなエネルギーシステムの導入推進	
5. ウェルビーイングなくらしとコミュニティへの貢献	心身共に豊かなくらしに資するサービス提供	
	カーボンニュートラルシティに関する地域・自治体連携	
6. 多様な人材が活躍できる組織の実現	(詳細は 下記(4)人的資本に関する戦略並びに指標及び目標 参照)	
7. サプライチェーン全体における人権の尊重	サプライチェーン全体での人権対応の推進	

(注) 2022年度実績値は、2023年8月末発行予定の「東京ガスグループサステナビリティファクトブック2023 (<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/index.html>) 」「環境データ」を参照ください。

(4)人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

[戦略]

<経営戦略と人材戦略>

当社グループは、2022年4月に新たなグループ経営理念「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」を公表しました。これに先駆けて当社グループはこれまで、事業環境が大きく変化する中であっても社会から必要とされる企業グループであり続けるため、自らガバナンスを変え、戦略を変え、組織・マネジメントを変え、変革に向けた取組みを行ってきました。さらなる変革のステップを踏み出すためには、唯一、価値を創り出すことのできる「人」つまりグループ員一人ひとりが行動を変容していくことが不可欠であるとの思いから、グループ員一人ひとりが自ら行動を変容していくための拠り所として、自分たちが何者か・何のために存在するのかを表した「存在意義」とグループ員が大切にする「価値観」を定めました。

2023年2月には、2023-2025年度グループ中期経営計画「CompassTransformation23-25」を公表しました。「変化に強いしなやかな企業体質の実現」を主要戦略の一つと位置づけ、その実現に向けて「人的資本経営の強化」を掲げました。当社グループの果たすべき役割を実行していくのはグループ員に他ならないことをステークホルダーの皆さまと共有しています。グループ員一人ひとりの使命に対するエンゲージメントを高め、ホールディングス（HD）型グループ体制のもとで各カンパニー・基幹事業会社が組織としての強みを発揮していくことを目指し、グループ員一人ひとりと東京ガスグループ双方が成長を実感できる人的資本経営を実践していきます。

[人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針]

< 人的資本経営実践に向けたポイント >

<ポイント1> 人材シフトと事業変化への対応力強化

カンパニー・基幹事業会社が、各々の市場でインパクトのある仕事を生み出し競争力を強化するため、戦略的人員採用・配置・育成・リスクリングを行います。加えて、DX分野や脱炭素分野等、当社として更に競争力を高めていく必要がある分野において、突出した高い専門性を有する高度専門人材の採用を進めます。

<ポイント2> 知・経験のダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

当社グループに集う多様な人材の多様な背景・考え・働き方を尊重して背中を押し、育て、やりがいの大きい業務で成果を出してもらうことを通じて会社の成長と社会の発展につなげていきます。中でも女性活躍はダイバーシティの端緒と位置付けて様々な取組みを進めています。2023年には東京ガスの女性執行役員数が増加し3名になるなど、各役職段階に占める女性の割合が着実に増加しており、多様な人材が活躍できる土壌が形成されています。また、変化に強いしなやかな企業体質の実現に向けて、男女ともに柔軟な働き方や仕事と育児の両立を推進しています。

<ポイント3> プロ人材としての成長・挑戦、自律的キャリア形成促進

タレントマネジメントシステムやデータを活用し、一人ひとりの適性や意志を反映したキャリア形成やスキル構築の機会を提供します。また、会社が機会を提供するだけでなく、自らが機会をつかむ社外兼業・社内公募等を推進・拡充していきます。

戦略実行の中心にあるのは人であり、従業員エンゲージメントの向上は必須と考えています。エンゲージメントを定期測定し指数を施策に反映することで、人事制度・運用やマネジメントを高度化していきます。

・指標及び実績

[上記方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績] (提出会社)

取組み	指標	2022年度 実績	2025年度 目標到達点	アウトカム
事業変化への対応力強化 プロ人材としての成長・挑戦	リスクル学び直し実施率 (注) 1	-	100%	変化に強い しなやかな 企業体質の 実現
知と経験のDE&I	女性活躍	女性管理職比率	11%	
	男性育休	育児休業等取得率	100%(注) 2	
		育児休職取得率	47%	

(注) 1 2023年度から取組みを開始するため、2022年度の実績はありません。

2 育児休職の取得率。育児休職と育児を目的とした休暇を合わせた取得日数1ヶ月以上

・女性活躍、男性育休に関する実績の推移 (提出会社)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
女性管理職比率(注) 1	8.0%	8.7%	9.2%	9.5%	9.8%
男性の育児休業等取得率(注) 2	-	-	-	-	110%
男性育児休職取得率	2%	5%	8%	16%	47%

(注) 1 翌年度の4月時点実績

2 2018年度～2021年度については、育児・介護休業法に規定された計算方法に基づく算出なし

3 詳細は、当社「サステナビリティファクトブック (<https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/index.html>)」、「統合報告書 (https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/anurp_j.html)」を参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 事故・災害等

原料調達支障

当社は天然ガスをはじめとする都市ガス原料の大半を海外から輸入しているため、原料輸入先のコントリーリスクやガス田・LNG液化基地でのトラブル、LNG船の運航途上でのトラブル、東京湾での入港規制等により原料が長期にわたり調達できない場合には、都市ガスの供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、1969年の受入開始以来、安定調達を続けている主要原料のLNGについては、現在、4カ国13プロジェクトから購入し、調達先の多様化を進めています。また、自社管理LNG船等を活用した柔軟な配船やトレーディングの活用等により、安定的かつ柔軟なLNG調達に取り組み、原料調達リスクの低減を進めています。

なお、ロシア・ウクライナ問題に起因した原料調達支障は、2023年5月末現在発生しておりませんが、関係各所と連携しつつ、引き続き都市ガスの安定供給に努めていきます。

自然災害

当社グループは、都市ガスの製造・供給設備を事業活動の基盤としている装置産業であるため、大規模な自然災害が発生した場合には、LNG基地等の製造設備や導管等の供給設備等に損害を受け、都市ガスの供給に支障を来す可能性があり、その復旧対応等に伴う費用が収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、主要設備は阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっているものの、さらに二次災害を防止するための予防対策等を実施しています。また、内閣府想定の大規模地震災害に備えた事業継続計画（BCP=Business Continuity Plan）の策定をはじめ、地震、台風、津波等の自然災害に対する非常事態体制の整備、定期的な訓練の実施及び近年の大型台風等の風水害リスクに対するレジリエンス向上策の実施等、災害の影響を最小限に止める対策を実施しています。

都市ガスの製造・供給及び発電に伴う事故及び供給支障

当社グループは、お客さまの生活や産業を支える都市ガスの製造・供給及び発電を行っているため、都市ガスの製造・供給に伴う大規模な漏洩・爆発事故や供給支障が発生した場合には、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも影響を及ぼす可能性があります。また、発電に支障が発生した場合には、電力の市場調達が必要となり、その対応に伴う費用等により、電力収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ガスの大規模供給支障事故に備えたBCPの策定をはじめ、各種保安対策を計画的に実施するとともに、非常事態体制を整備し、定期的な訓練を実施する等事故・供給支障の防止に取り組んでいます。また、当社は複数のLNG基地を有し、基地間での補完が可能のため、ガスの供給停止に至る可能性は低いと考えます。

病原性や伝播力の高い感染症の流行

当社グループの業務従事者の病原性や伝播力の高い感染症への感染により、万一、都市ガスの製造・供給及び発電に支障を来した場合には、当社の事業収支に影響を及ぼすとともに社会的責任の発生等有形無形の損害が生じる可能性があります。

このため、流行発生の予見は困難ですが、病原性や伝播力の高い感染症に備え、BCPの策定や非常事態体制の整備により影響を最小化する対策を実施しています。

不測の大規模停電

当社のLNG基地は信頼性の高い受電系統を配しており、LNG基地への電力供給が停止する可能性は低いと考えます。また、導管におけるガスの輸送は、ガス自身の圧力差によって行われるため、電力が不要です。ただし、ガスの需要量や製造・供給設備の状況によってはガスの製造・供給に支障を来し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、関東エリアで不測の大規模停電が発生した場合に備えて、BCPの策定をはじめ影響を最小限に止める対策を実施しています。また、系統電源からの電力供給が停止した場合には、停電によるガス需要減も見込まれるとともに、自家発電設備で稼働することが可能なため、停電時にも一定量のガス送出が可能となっています。さらに、当社のLNG基地は仮に1つのLNG基地が停止しても、他のLNG基地からバックアップが可能であり、ほぼ必要なガスの製造・供給が可能となっています。

都市ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題

当社グループは、都市ガス供給上の保安責任を負うことから、都市ガス供給に関わる事故やガス機器等に起因する事故が発生した場合には、その対応に伴う直接・間接の損害が発生する可能性があります。

このため、お客さまへの定期保安点検・開栓の品質向上や安全機器への取り替え促進等の安全強化策を実施しています。また、連結子会社や協力企業等を通して安全機能を持つガス機器を販売しており、ガス機器重大事故は着実に減少しています。

他社の都市ガス事故に起因する風評被害

発生の予見は困難ですが、他社における都市ガス事故が都市ガス業界全体の信頼に重大な影響を及ぼし、有形無形の損害を被る事態が発生する可能性があります。

このため、平時から都市ガスの防災対策やガス機器の安全性向上対策を深化するとともに、お客さま・行政・マスコミ等に対し、当社の取り組みやガスの安全な使用方法等に関する周知活動を行っています。万一、事故が発生した際には、事故に関連する情報等について正確かつ誠実な広報を行い、ステークホルダーに正しく理解いただけるよう取り組みます。

(2) 市場リスク

市場価格・金利の変動

所有する不動産や株式をはじめとした有価証券等の資産の市場価格が変動する場合、または年金資産が市場変動の影響により運用計画未達成となる場合には、会計基準にしたがって損失を計上する可能性があります。また、有利子負債について金利変動により支払利息が増加する可能性があります。

これらの損失影響を抑制するため、不動産については長期安定収益を志向する物件の取得、株式については保有意義が希薄化した証券の順次売却の実施、年金運用については特定の市場変動の影響を過度に受けないような分散投資の実施等の対応を行っています。また、当社の有利子負債は大部分が固定金利で調達していることに加え、借り換え時期を分散していることから、金利変動による影響は限定的です。

電力市場やLNG価格の変動

電力市場やLNG価格の変動が、収支に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社は需要・供給両面での市場リスクマネジメントに取り組んでいます。

(3) 事業遂行に伴うリスク

既存事業に関するリスク

イ 競争激化による需要の減少

ガス小売全面自由化による他企業との競争激化や原油価格の変動、及び脱炭素の潮流による制度・お客さま志向の変化等LNGそのものが他エネルギーとの競争力を失う場合には、需要が減少し、収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループは、環境性・効率性・快適性の高いガス利用設備の導入や販売体制の強化をはじめとする営業強化及び効率化の徹底による競争力向上に取り組んでいます。

ロ 原料費の変動

主として都市ガスの原料としているLNGの調達先との契約更改・価格交渉の動向によっては、収支に影響を及ぼす可能性があります。また、LNGは主に原油価格に連動して価格が決定されるため、原油価格の変動が収支に影響を及ぼす可能性があることに加え、ドル建ての売買契約になっているため、円の対ドル為替レート変動が収支に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、長期契約のLNGプロジェクトからの調達量を上回る需要増、感染症の拡大等に伴う経済活動の制限による需要減、出荷基地・輸送上のトラブルの発生、新規LNGプロジェクトの供給開始遅延等が生じ、スポットLNGの追加調達や転売が必要となる場合には、スポット市況により、収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社は調達先の多様化、契約条件の多様化、LNGグローバルネットワーク化の推進等により、原料費の低減と安定化に取り組んでいます。

一方、原料費が変動しても「原料費調整制度」により、最大5ヶ月後にはガス料金に転嫁されます。ただし、原料費調整制度に基づき算定される平均原料価格（1トン当たり）が調整上限を超過した場合には超過分は未回収となります。また、会計年度を越えてガス料金に反映される場合には、年度収支に原料費の未回収・過回収による影響が及び可能性があります。

ハ 法令・制度・国及び地方自治体の政策変更

ガス・電力事業においては、小売全面自由化に続き、送配電部門・ガス導管部門の法的分離が実施される等、制度の見直しが進められており、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。今後のエネルギー政策の動向や他事業者との競争激化により、当社グループの事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ガスは徹底的な効率化による競争力向上、電力は拡販と効率化の両立に取り組むとともに、当社グループの強みを活かしたサービスを通じて、お客さまそれぞれの暮らしやビジネスの多様なニーズにお応えすべく取り組みを進めています。

ニ 天候変動によるガス販売量の変動

当社の連結売上高の多くが都市ガスの販売によるものであるため、猛暑や暖冬等の異常気象が発生した場合には、給湯・暖房用を中心とする家庭用ガス販売量や一部の業務用ガス販売量が変動し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、気象の影響を受けづらい工業用やコージェネ用都市ガス販売に加え、中長期的にはCompass2030にて掲げている、都市ガス販売以外の海外事業・ソリューションビジネスの拡大等による事業バランスの変更を図っていきます。

ホ 事業環境の変化による既存需要の減少

中長期的な省エネ活動の進展及び産業構造の変化等により、将来の工業用・商業用の既存ガス需要の一部が減少する可能性があります。また、さらなる世帯人員の減少・生活形態の変化や省エネ機器の普及等により家庭用の既存需要の一部が減少する可能性があります。

このため、上記のような事業環境の変化に対応するため、省エネの進展や産業構造の変化等の中長期的な市場の変化に対して、Compass2030で掲げた「CO2ネット・ゼロ」をリードするとともに「価値共創のエコシステム構築」を図っていきます。

ヘ コールセンターへの電話不通

当社はお客さまからのお問い合わせの大部分を電話により受け付けているため、自然災害等による受付体制縮小によってコールセンターへの電話が緊急用件以外不通となった場合には、お客さまへの対応が広範囲にわたり停滞し、契約獲得やサービス提供機会の損失による売上減少、顧客離脱が発生する可能性があります。

このため、自然災害等の発生時に備えて、電話以外のWebによる受付手段の拡充に取り組んでいます。

ト 技術開発の遅延

将来のCO2削減に向けた社会的要請や機運が一層高まる中で、それらの開発や実用化が、将来、他社と比較して遅延した場合には、その新技術を活用できない、若しくはその活用に必要な知財使用・購入コストや代替技術開発コストが増加すること等により、結果的に競争力が低下し、経営成績等に中長期的に影響を及ぼす可能性があります。

このため、Compass2030で掲げた「CO2ネット・ゼロ」に挑戦するため、革新的メタネーション技術、安価な水素製造技術や浮体式洋上風力技術等、ガス・電力の脱炭素化技術分野において、環境性に優れ、安全性の高い、コストが適正な新技術の開発・実用化を目指します。また、自社開発に加えてオープンイノベーションを戦略的に活用し、スピードや知財マネジメントを意識しつつ、開発状況の見える化・進捗管理を適宜実施しています。

海外事業展開に伴うリスク

Compass2030で掲げた海外への展開において、原油・ガス・電力価格及び外国為替相場は、常に変動することから、収支に影響を及ぼす可能性があります。また、原油・ガス・電力価格が想定以上に下落する場合には、当該投資が減損の対象となる可能性があります。

このため、資源開発事業のほか、LNGインフラ事業や再エネを含む脱炭素分野等、事業の多様化や資産入替により、リスクを分散していきます。

新市場開拓の遅延

自由化の進展や技術革新により、中期的に既存ガス商材に対する競合の激化、競争力低下の恐れがあります。さらに、国や自治体の制度・政策等動向によっては、既存事業における競争環境が悪化する可能性があります。

このため、Compass2030で掲げた「価値共創のエコシステム構築」の取組みとして、デジタルマーケティング力を活かした商圈拡大、ラストワンマイルにおけるサービス拡充、デジタルソリューションや低・脱炭素商材の提供等を推進し、新たな市場を開拓し差別化・収益化を図ります。

投資未回収

当社は設備投資、出資、融資及び債務保証に関する案件に対しては投資評価委員会において採算性及びリスク評価を行い、その結果を踏まえて経営会議若しくは取締役会に付議する等、総合的な経営判断の下に投資を決定しています。

しかし、パイプラインやLNG基地建設等の安定供給基盤の強化や、電力事業、再エネ事業、エネルギーサービス事業、ガス田の開発等の海外事業やLNG輸送事業、IT及び保有不動産の活用に係わる大規模投資が、その後の経済情勢の変化等によっては、適切に回収されない、又は所期の成果を生み出せず、特別損失として収支に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、経済情勢の変化等は通年管理しており、その短・中期的影響を踏まえ未回収リスクの発現時は決算に反映させています。

(4) 情報管理・システム運用に関するリスク

個人情報の流出

お客さまの個人情報が外部へ流出した場合には、対応に要する直接的な費用、被害が深刻なお客さまからの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損等により、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、グループ全体を対象とした情報セキュリティ推進体制の構築、情報セキュリティ教育や自主検査の実施、流出事故発生時のエスカレーションルールの徹底等を行うとともに、その構築・運用状況を内部監査により確認し、必要な改善を行う体制を整備する等の人的・組織的対策と外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスによるシステムへの攻撃に対する侵入防止対策等の技術的対策により、個人情報の流出防止と事故発生時の影響の最小化に取り組んでいます。

ITシステムの停止・動作不良

基幹ITシステムが停止した場合や動作不良を起こした場合には、お客さま対応業務の縮小・停滞・お約束不履行の発生等による当社グループのブランドイメージ毀損、通常と異なる手段で業務継続をするための追加費用の発生等のリスクがあります。また、ITシステムの停止・動作不良は、プログラム・オペレーティングシステム・データベース・機器の不具合等様々な原因で発生します。

このため、発生防止及び発生時の影響の最小化を目指して、対障害性・耐災害性に優れた堅牢なデータセンターの設置、各種セキュリティ対策及び定期的な訓練の実施等、システムの安定稼動に必要な対策を実施しています。また、万一発生した際には、再発防止及び再発時の影響の最小化のため、根本原因の徹底追究、他システムも含めた情報共有・点検等を実施していきます。なお、都市ガスの製造・供給調整に関するITシステムは、独自にバックアップシステムの整備及び自営無線の整備等の安全対策を施しているため、当該システムの停止・動作不良により都市ガスの製造・供給へ大きな影響が及ぶ可能性は低いものとなっています。

サイバー攻撃

近年、サイバー攻撃のリスクが増大しています。サイバー攻撃の脅威が想定以上に高度化、複雑化し、個人情報流出、基幹ITシステム及び都市ガスの製造・供給及び発電に関する制御システムの停止・動作不良等が発生した場合には、お客さま対応の停滞、被害が深刻なお客さまからの信頼や当社グループのブランドイメージの毀損、社会的責任の発生等有形無形の損害が発生し、事業収支にも大きな影響を及ぼす可能性があります。

このため、部門横断的な体制を整備し、各種セキュリティ対策やインシデント対応訓練を実施する等、サイバー攻撃の影響を最小限に止める対策を実施するとともに、サイバーセキュリティ基本法等各種法令に従い、重要インフラ事業者として適切に対応しています。

(5) 企業の社会的責任に関するリスク

コンプライアンス違反

コンプライアンス違反は、事業を加速させている海外も含め、世の中の企業コンプライアンスに対する意識の高まりとともに顕在化の可能性も高まっており、法令・定款に照らして不適切な行為、情報開示における不適切な対応、若しくは企業倫理・社会的規範に反する行為等が発生した場合には、対応に要する直接的な費用にとどまらず、社会的信用の毀損等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、コンプライアンスを業務運営の基盤と位置付け、社長を委員長とする経営倫理委員会において審議する「コンプライアンス推進活動計画」の下に、グループ全体でコンプライアンス向上の取り組みを実施し、法令・企業倫理・社会的規範の遵守の周知徹底や、その状況等を内部監査により確認する等コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

新たな環境規制等への対応

新たな環境関連法規制や環境改善の追加的義務が発生した場合には、事業遂行体制見直しや費用増加によって事業運営や収支に影響を及ぼす可能性があります。気候変動問題においては、世界的に脱炭素化に向けた潮流が強まっており、化石燃料の競争力低下により収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、環境関連法規制等への対応として、環境法令の遵守、省エネルギーや廃棄物の削減等対策を強化しています。また、気候変動問題対応として、Compass2030で掲げた「CO2ネット・ゼロ」に挑戦するため、天然ガスの有効利用の拡大や再生可能エネルギーの導入促進、カーボンニュートラルLNGの導入促進、革新的メタネーション技術、安価な水素製造技術や浮体式洋上風力技術等ガス・電力の脱炭素化の技術開発に取り組んでいます。更に、環境マネジメントシステムの強化を通じて、継続的な改善に取り組んでいきます。

不十分なCS・お客さま対応

不適切なお客さま対応等が発生した場合には、SNS等を通じて容易に拡散され、当社グループのブランドイメージの毀損による企業競争力の低下や既存顧客の流出等の有形無形の損害が発生し、事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため、CS(お客さま満足)の向上を経営上の重要課題と位置付け、グループ全体でCSの向上を進めています。

人権問題への不十分な対応

事業活動における人権尊重を経営上の重要課題として位置付けていますが、事業を加速させている海外も含め、世の中の「ビジネスと人権」に関する意識はますます高まっている中で、人権リスクの顕在化の可能性は高まっており、人権リスクを把握して対応しなければ、訴訟費用の発生に止まらず、社会的信用の毀損等有形無形の損害が発生し、結果として事業収支に影響を及ぼす可能性があります。

このため当社は、2018年4月に、国連の指導原則で求められている「東京ガスグループ人権方針」を制定し、グループ内への浸透を図っています。

また、コンプライアンス部担当役員を委員長とする「中央人権啓発推進委員会」を設置し、その中で毎年、当社グループの「人権啓発活動計画」を定め、人権啓発活動に取り組んでいます。

サプライチェーンにおける人権尊重については、海外も含めた当社グループの取引先購買ガイドラインの周知や取引先へのアンケートの実施等を通じて「人権デュー・デリジェンス」や「救済メカニズム」の仕組みを強化しており、今後もさらなる人権尊重に取り組んでいきます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況)

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、輸出や生産の一部に弱さが残るものの、個人消費や設備投資の回復基調を受けて景気が緩やかに持ち直してきました。今後、新型コロナウイルス感染症に係る規制の緩和等により更なる回復が期待されますが、足下の物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等により経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

そのような経済環境の中、2016年4月の電力小売全面自由化に続く2017年4月のガス小売全面自由化により、エネルギー業界ではエネルギー事業者間の競争、さらには業種の垣根を超えた競争が激しさを増しています。また脱炭素化が世界的な潮流となる等、エネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化しました。そうした中、当社グループは、総合エネルギー事業化とグローバル化によって、国内外のお客さまにお届けする付加価値を増大し、引き続き当社グループを選んでいただけるよう、さまざまな施策に積極的に取り組んできました。

また、当社は、グループ経営ビジョン「Compass2030」の具体的道筋となる「Compass Action」を2021年11月に策定するとともに、ビジョンの実現に向けた体制を構築するため、2022年4月1日よりホールディングス型グループ体制に移行しました。これを受け、2021年度まで、「ガス」、「電力」、「海外」、「エネルギー関連」及び「不動産」の5つの事業を報告セグメントとしてきましたが、2022年度より、「エネルギー・ソリューション」、「ネットワーク」、「海外」、「都市ビジネス」の4つの事業を報告セグメントとすることとなりました。

なお、以下の「セグメント情報」において、「エネルギー・ソリューション」及び「ネットワーク」については、新しい報告セグメントでの前連結会計年度の売上高及び利益の金額等に関する情報を作成することが困難であるため、当連結会計年度の業績のみ記載しています。

売上高

売上高は、都市ガスの原料費調整による売上単価の増加及び電力の販売量の増加等により、前連結会計年度比52.7%増の3,289,634百万円となりました。

営業費用及び営業利益

売上原価、販売費及び一般管理費を合計した営業費用は、前連結会計年度比41.5%増の2,868,157百万円となりました。

原油価格が前期より上昇傾向にあったこと等により、売上原価は前連結会計年度比47.0%増の2,596,462百万円となりました。経営効率化の一層の推進を図り、費用の抑制に最大限の努力を重ねてきたものの、退職給付に係る数理計算上の差異の費用処理額の増加等により販売費及び一般管理費は前連結会計年度比4.1%増の271,695百万円となりました。

売上高の増加が営業費用の増加を上回ったことから、営業利益は前連結会計年度比230.5%増の421,477百万円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益純額は、前連結会計年度の8,955百万円から、12,630百万円となりました。

営業外収益の合計は、前連結会計年度の49,399百万円から、28,500百万円となりました。これは、為替差益が前連結会計年度比9,461百万円減の5,089百万円となったことが主な要因です。

営業外費用の合計は、前連結会計年度の40,444百万円から、41,130百万円となりました。これは、デリバティブ損失等の減少があった一方、持分法による投資損失が4,450百万円となったことが主な要因です。

この結果、経常利益は前連結会計年度比199.6%増の408,846百万円となりました。

特別損益

特別損益純額は、前連結会計年度の133百万円から、1,367百万円となりました。

特別利益の合計は、前連結会計年度の6,344百万円から、7,301百万円となりました。これは、前連結会計年度に2,226百万円計上した固定資産売却益が当連結会計年度はなかったものの、投資有価証券売却益3,795百万円及び事業譲渡益3,506百万円を計上したことが要因です。

特別損失の合計は、前連結会計年度の6,211百万円から、8,669百万円となりました。これは、エネルギー・ソリューションセグメントの減損損失4,093百万円、投資有価証券評価損2,420百万円及び長期貸付金評価損2,154百万円を計上したことが要因です。

税金等調整前当期純利益、法人税等、並びに親会社株主に帰属する当期純利益

税金等調整前当期純利益は、経常利益の増加により、前連結会計年度比198.3%増の407,479百万円となりました。法人税等は、同219.8%増の125,956百万円となりました。

以上の結果から、親会社株主に帰属する当期純利益は同193.5%増の280,916百万円となりました。

売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度の4.4%から4.1ポイント増加し、8.5%となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の217円67銭から、646円99銭となりました。

セグメント情報

イ エネルギー・ソリューション

売上高は、都市ガスの原料費調整による売上単価の増加及び電力の販売量の増加等により、3,031,188百万円となりました。営業費用は、原油価格が前期より上昇傾向にあったこと等により2,665,107百万円となりました。この結果、セグメント利益は365,981百万円となりました。

(都市ガス)

販売量は、前連結会計年度比4.4%減の12,574百万m3となりました。高気温影響等による需要減等により、家庭用需要は前連結会計年度と比較して前連結会計年度比9.1%減の2,802百万m3、業務用需要は同1.4%減の2,224百万m3となりました。工業用需要は、需要家の稼働減等により、同4.3%減の5,932百万m3となりました。また、他事業者向け供給は、供給先の稼働増等により、同0.4%増の1,616百万m3となりました。

[2022年度連結都市ガス販売量]

		2022年度	2021年度	増減	増減率 (%)	
小売お客さま件数	千件	8,701	8,688	13	0.2	
取付メーター数	千件	12,331	12,202	129	1.1	
都市ガス 販売量	家庭用	百万m3	2,802	3,083	281	9.1
	業務用	百万m3	2,224	2,256	32	1.4
	工業用	百万m3	5,932	6,198	266	4.3
	計	百万m3	8,156	8,454	297	3.5
	他事業者向け供給	百万m3	1,616	1,609	7	0.4
	合計	百万m3	12,574	13,146	572	4.4
平均気温		16.8	16.2	0.6	-	

- (注) 1 小売お客さま件数は、ガス小売事業者としてのガス料金請求対象件数
2 取付メーター数は、休止中・閉栓中・他社小売分を含む導管事業者としてのメーター取付数
3 業務用は、商業用、公用及び医療用
4 都市ガス販売量は45MJ(メガジュール) / m3
5 2021年度の各数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及適用後の数値を記載しています。

(電力)

販売量は、小売件数増及び卸他での需要増等により、前連結会計年度比21.8%増の34,445百万kWhとなりました。

[2022年度連結電力販売量]

		2022年度	2021年度	増減	増減率 (%)	
小売お客さま件数	千件	3,475	3,014	461	15.3	
電力 販売量	小売	百万kWh	12,019	11,305	714	6.3
	卸他	百万kWh	22,426	16,983	5,443	32.1
	合計	百万kWh	34,445	28,288	6,157	21.8

- (注) 小売お客さま件数は、電力小売事業者としての電気料金請求対象件数

ロ ネットワーク

売上高は都市ガスの託送供給収益の計上等により370,385百万円、営業費用は、修繕費や減価償却費の計上等により、370,725百万円となりました。この結果、セグメント損失は339百万円となりました。

ハ 海外

売上高は、前連結会計年度から74,019百万円（86.2%）増加し、159,912百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から24,729百万円（39.8%）増加し、86,866百万円となりました。持分法による投資損失は、5,135百万円となり、前連結会計年度の持分法投資利益2,765百万円に比べ、7,900百万円悪化しました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ41,391百万円（156.1%）増加の、67,911百万円となりました。

ニ 都市ビジネス

売上高は、前連結会計年度から4,715百万円（8.1%）増加し、62,676百万円となりました。営業費用は前連結会計年度から2,678百万円（5.9%）増加し、48,283百万円となりました。持分法による投資利益は、785百万円と前連結会計年度比149百万円（16.0%）減少しました。この結果、セグメント利益は、前連結会計年度に比べ1,887百万円（14.2%）増加し、15,177百万円となりました。

なお、参考のため、セグメント別の売上高及び構成比を示します。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
エネルギー・ソリューション	-	-	3,031,188	83.7
ネットワーク	-	-	370,385	10.2
海外	85,893	-	159,912	4.4
都市ビジネス	57,961	-	62,676	1.7
合計	-	-	3,624,163	100.0
調整額	72,899	-	334,529	-
連結	2,154,860	-	3,289,634	-

(注) 各セグメントの売上高には、事業間の内部取引を含んでいます。

(2) 経営成績に重要な影響を与える経済フレームについて

原料購入価格の変動

当社が供給する都市ガスの主要原料であるLNGは海外から輸入しており、ドル建ての売買契約になっているため、円/ドル為替の変動リスクを受けます。また、ドル建てのLNG価格は主として原油価格に連動して決定されるため、国際原油価格市場の変動リスクも受けます。

ただし、原料購入価格が変動しても変動分について最大5ヶ月遅れ（注1）で都市ガス料金に反映する「原料費調整制度（注2）」が適用されるため、年度を区切ると回収超過や回収不足が発生（スライドタイムラグ）しますが、中長期的には収支への影響は軽微です。

為替及び原油価格の変動が翌連結会計年度の売上総利益に与える影響額は、以下のとおりです。

為替：1円/ドルの円安により、約12億円減

原油価格：1ドル/バレルの価格上昇により、約11億円減

翌連結会計年度見通しにおける年平均為替相場と原油価格は、当連結会計年度が135.50円/ドル、102.67ドル/バレルであったのに対し、それぞれ130.00円/ドル、90.00ドル/バレルを想定しています。

(注) 1 都市ガス料金への反映は、契約により5ヶ月遅れではない場合もあります。

2 調整の上限があり、変動幅が基準原料価格の160%を超過した場合には超過分は未回収となります。

気温の変動

当社グループの年度売上高は、都市ガスの販売によるものが多く含まれており、その販売量は気温の影響を受けます。家庭用においては、主な都市ガスの利用目的は給湯・暖房であるため、暖冬の場合には都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となります。業務用においては、主な利用目的が空調であるため、夏場においては気温が低い場合、冬場においては気温が高い場合に、それぞれ都市ガス販売量が減少し減収・減益要因となります。

当連結会計年度の平均気温()は上期で22.7、下期で10.9（通期で16.8）でしたが、翌連結会計年度の平均気温は通期で16.3を想定しています。

()平均気温は、各日における平均気温を月間で平均したものです。

金利の変動

当社の有利子負債は、長期・短期ともに概ね固定金利であるため、借入れ期間中の金利変動リスクは軽微ですが、借換え時等においては金利変動のリスクを受ける可能性があります。

株価の変動

当社の保有する株式のうち、上場株式の株価はマーケットリスクに晒されています。保有株式の取扱いについては、管理規則を設けています。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

連結キャッシュ・フロー

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)
当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	487,030	203,522	22,403
前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	145,227	224,656	90,490

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純利益の計上に対し、売上債権の増加、棚卸資産の増加、有形固定資産の取得等があったものの、減価償却費の計上及び長期借入れによる収入等により、現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ273,733百万円増加し、当連結会計年度末には453,432百万円となりました（前期末比152.3%増）。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果増加した資金は、当連結会計年度において487,030百万円となりました。

これは、税金等調整前当期純利益の計上（407,479百万円）に対し、売上債権の増加（114,253百万円）、棚卸資産の増加（78,491百万円）、及び法人税等の支払（40,437百万円）等があったものの、減価償却費が計上（205,076百万円）されたこと等によるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて341,803百万円の収入の増加となります（前期比235.4%増）。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において203,522百万円となりました。

これは、投資有価証券の売却及び償還による収入（13,574百万円）等があったものの、都市ガス供給体制整備のための設備投資等に伴う有形固定資産の取得による支出（150,647百万円）、無形固定資産の取得による支出（34,294百万円）、投資有価証券の取得による支出（28,011百万円）等により資金が減少したことによるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて21,134百万円の支出の減少となります（前期比9.4%減）。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果減少した資金は、当連結会計年度において22,403百万円となりました。

これは、長期借入れによる収入（97,366百万円）及び社債の発行による収入（19,791百万円）等があったものの、長期借入金の返済による支出（72,241百万円）、コマーシャル・ペーパーの減少（30,000百万円）及び配当金の支払（29,474百万円）があったこと等によるものです。

また、これは、前連結会計年度に比べて112,893百万円の支出の増加（収入の減少）となります（前期は90,490百万円の収入）。

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から393,798百万円（12.4%）増加し、3,581,425百万円となりました。これは、その他流動資産の減少があったものの、現金及び預金の増加に加え、都市ガスの原料費調整による売上単価の増加及び電力の販売量の増加等に伴う受取手形、売掛金及び契約資産の増加があったこと等により、流動資産が前連結会計年度末から318,044百万円増加し、1,217,914百万円となったこと等によるものです。また、総資産利益率（ROA）は、前連結会計年度末の3.2%から8.3%に上昇しました。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末から85,647百万円（4.5%）増加し、1,992,124百万円となりました。これは、未払法人税等の増加に加え、ハイブリッドファイナンスによる資金調達に伴う長期借入金及び社債の増加等によるものです。

有利子負債

長期借入金や社債の増加等に伴い、当連結会計年度末の有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ42,644百万円（3.5%）増加し、1,263,233百万円となりました。有利子負債比率（有利子負債÷総資産）は、総資産の増加率の方が大きかったため、前連結会計年度末の38.3%から35.3%に下落しました。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ308,151百万円（24.1%）増加し、1,589,301百万円となりました。これは、株主資本について剰余金の配当29,485百万円等による減少及び自己株式の取得16,031百万円の減少に対し、親会社株主に帰属する当期純利益の計上280,916百万円等による増加が大きく233,744百万円増加したことや、為替換算調整勘定の増加等によりその他の包括利益累計額が72,879百万円増加したことによるものです。

自己資本比率は、前連結会計年度末の39.3%から43.5%に上昇し、自己資本利益率（ROE）は、前連結会計年度末の7.9%から20.0%に上昇しました。負債資本倍率（D/Eレシオ）は、前連結会計年度末の0.98から0.81へと減少しました。また、ハイブリッドファイナンスを考慮した後の負債資本倍率（D/Eレシオ）は、0.76となりました。

（生産、受注及び販売の実績）

当社グループの製品・サービスは広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくありません。また、都市ガスの販売が外部顧客に対する売上高及び営業費用の多くを占めています。

このため、以下は、エネルギー・ソリューションセグメントにおける都市ガスの生産実績について記載していません。

（1）生産実績

最近2連結会計年度の都市ガスの生産実績は次のとおりです。

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
都市ガス(千m3)	13,190,246	12,569,553

（2）受注実績

都市ガスについては、その性質上受注生産は行いません。

（3）販売実績

都市ガスは導管を通じて直接需要家に販売していますが、一部については他事業者向け供給を行っています。

最近2連結会計年度の都市ガスの販売実績は次のとおりです。

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	数量(千m3)	金額(百万円)	数量(千m3)	金額(百万円)
家庭用	3,083,364	447,301	2,802,204	536,644
その他	10,062,604	679,485	9,771,845	1,132,542
計	13,145,968	1,126,787	12,574,049	1,669,186

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いていますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

重要な会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

事業全体及びセグメントごとの経営成績等

<事業全体>

当連結会計年度の連結決算は、2期連続の増収となりました。また、営業利益、経常利益及び当期純利益のいずれにおいても増益となり、過去最高益となりました。以下では、経常利益ベースで増益となった理由について説明します。

増益となった主な要因は、エネルギー・ソリューションにおける都市ガス販売において、ロシアのウクライナ侵攻などでLNG価格が世界的に高騰する中で、LNG調達コストを抑えられたこと、資源価格の高騰等により海外事業の売上単価が上昇したことです。

<セグメント別>

エネルギー・ソリューションセグメントは、都市ガスの原料費調整制度による売上単価の増加及び電力販売量の増加等により、売上高は3兆311億円となり、LNG調達コストを抑えられたこと等により、セグメント利益は3,659億円となりました。

ネットワークセグメントは、冬場の高気温影響等に伴い家庭用、業務用のガス託送量が減少したこと等により、売上高が3,703億円、セグメント損失は3億円となりました。

海外セグメントは、豪州上流LNG事業における原油価格上昇、北米上流シェール事業におけるガス価格上昇、および円安影響に伴う単価増等により、売上高が前期比+741億円(+86.2%)の1,599億円、セグメント利益は前期比+414億円(+156.1%)の679億円となりました。

都市ビジネスセグメントは、ホテル事業においてコロナ規制の緩和と円安影響によりインバウンド需要が回復したこと等により、売上高が前期比+47億円(+8.1%)の626億円、セグメント利益は前期比+19億円(+14.2%)の151億円となりました。

	売上高 (億円)				セグメント利益 (億円)			
	2022年度	2021年度	増減	増減率(%)	2022年度	2021年度	増減	増減率(%)
エネルギー・ソリューション	30,311	-	-	-	3,659	-	-	-
ネットワーク	3,703	-	-	-	3	-	-	-
海外	1,599	858	741	86.2	679	265	414	156.1
都市ビジネス	626	579	47	8.1	151	132	19	14.2
調整額	3,345	728	2,617	-	317	424	107	-
連結	32,896	21,548	11,348	52.7	4,170	1,312	2,858	217.7

<認識>

過去最高益を更新する決算となった主な要因は、エネルギー・ソリューションにおける都市ガス販売において、ロシアのウクライナ侵攻の影響などでLNG価格が世界的に高騰する中で、LNG調達コストを抑えられたこと、資源価格の高騰等により海外事業の売上単価が上昇したこと等、市況の影響を大きく受けています。事業環境の不透明感は今後も継続し、予断を許さない状況であり、引き続き状況の変化を注視していく必要があります。新中期経営計画「Compass Transformation 23-25」で掲げた3つの主要戦略「エネルギー安定供給と脱炭素化の両立」「ソリューションの本格展開」「変化に強いしなやかな企業体質の実現」の実行にあたっては、エネルギー市場のボラティリティや不確実性に迅速かつ柔軟に対応すべく、「収益性」「成長性」「安定性」の視点から事業ポートマネジメントを強化し、新たな成長領域への経営資源のシフトを加速させていくことが必要であると認識しています。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、中長期的な成長に必要な設備投資及び投融資向けの資金です。

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フロー4,870億円に対して、投資活動によるキャッシュ・フローは海外事業を中心とする投資拡大に伴い2,035億円となり、フリーキャッシュフロー（営業活動によるキャッシュ・フローから、投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いた額）が2,835億円となりました。

引き続き、将来に向けた成長投資を実行してまいります。その原資確保のために資金が不足する場合には、主に社債・長期借入金で対応する方針です。なお、短期運転資金は主にコマーシャル・ペーパーで賄っていく方針です。

経営計画上の客観的な指標等

2023年2月22日発表の「東京ガスグループ 2023-2025年度 中期経営計画」に基づき、事業ポートフォリオマネジメントの強化を通じて、健全な財務体質と成長投資を両立し、持続的な成長・企業価値向上を実現していきます。

イ 投資・資本効率性

投資に伴うリスク及び採算性に留意し個別の投資判断を行うとともに、投資効率の維持・向上及び株主資本の有効活用に努めます。また、稼ぐ力を考慮した投資・資産売却により、資産効率性を向上していきます。

具体的には、ROA（総資産利益率）・ROE（自己資本利益率）を主要経営指標と位置付け、2025年度における到達点を、ROAは4%程度、ROEは8%程度と定め上記の実現を図ります。

ロ 財務体質

現在の資金調達力を維持し財務健全性を確保するとともに、資本コストを意識した最適な資本構成の実現に努めます。

具体的には、D/Eレシオ（負債資本倍率）を主要経営指標と位置付け、2025年度における到達点を0.9倍程度と定め上記の実現を図ります。

ハ 株主還元

配当に加え、消却を前提とした自己株式取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の割合）は、各年度4割程度を目安とします。

また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

$$n\text{年度総還元性向} = ((n\text{年度の年間配当金総額}) + (n + 1\text{年度の自己株取得額})) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

	2022年度実績	2025年度 (中期経営計画)
ROA	8.3%	4%程度
ROE	20.0%	8%程度
D/Eレシオ	0.81	0.9程度
総還元性向	50.3%	40%程度

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 東京ガスネットワーク株式会社への会社分割（吸収分割）

当社は、2021年4月28日の取締役会決議により、当社が営むガス導管事業等を会社分割の方法によって東京ガスネットワーク株式会社に承継させる旨を決議し、同日付で、同社との間で吸収分割契約を締結（以下、「本会社分割」といいます。）しました。また、本会社分割は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会において関連議案が承認可決された後、2022年3月17日に、所管官庁によってガス導管事業についての分割が認可され、2022年4月1日に効力が発生しました。

(2) 子会社株式の譲渡

当社は2022年10月7日付で、当社の豪州子会社であるTokyo Gas Australia Pty Ltdの子会社5社（4プロジェクト）を米国EIG Global Energy Partners, LLCの子会社MidOcean Energy Holdings Pty Ltd（以下「MidOcean」）に譲渡することに合意し、同社と株式譲渡契約を締結しました。

株式譲渡の理由

当社は、2003年以降、5件の豪州LNGプロジェクトへ参画し、LNG上流権益の保有事業を拡大してまいりましたが、当社の最適な資産ポートフォリオの構成を勘案した結果、以下の連結子会社の全株式をMidOceanに譲渡することが適切であると判断しました。

株式譲渡の相手先の名称

MidOcean Energy Holdings Pty Ltd

株式譲渡実行予定日

当初は株式譲渡実行予定日を2023年3月としていましたが、引き続き関係者との協議を継続中であるため、これを延期し、その時期は未定です。

譲渡対象会社の名称及び事業内容

名称	事業の内容
Tokyo Gas Pluto Pty Ltd（以下、Pluto）	ガス田開発、LNG・コンデンセートの生産・販売事業
Tokyo Gas Gorgon Pty Ltd（以下、Gorgon）	
Tokyo Gas QCLNG Pty Ltd（以下、QCLNG）	
Tokyo Gas Ichthys Pty Ltd（以下、Ichthys）	
Tokyo Gas Ichthys F&E Pty Ltd （以下、Ichthys F&E）	

譲渡株式所有割合及び譲渡後の所有株式数

名称	Pluto	Gorgon	QCLNG	Ichthys	Ichthys F&E
譲渡株式所有割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
譲渡後の所有株式数	0株 (所有割合0%)	0株 (所有割合0%)	0株 (所有割合0%)	0株 (所有割合0%)	0株 (所有割合0%)

留意事項

本件譲渡の契約金額は21.5億米ドルですが、今後の豪州政府や関係者の承認状況、その他契約上の条件によって、プロジェクトの一部または全部について売却が実行されない可能性があり、また、実現する売却額と契約金額との間に差異が生じる可能性があります。なお、当連結会計年度を含め、譲渡完了時までに本件譲渡対象から生じる当社に帰属する当期純利益については、売却損益から控除されます（当連結会計年度の譲渡対象の当期純利益は約3億米ドル）。

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発を経営戦略の一つとして位置付け、経営ビジョンCompass2030に沿って、以下の3つの挑戦に取り組んでいます。

- ・「CO2ネット・ゼロ」をリード
- ・「価値共創」のエコシステムの構築
- ・LNGバリューチェーンの変革

研究開発の推進にあたっては、投入原資の選択と集中を図るとともに、スピードと採算性を重視して取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費総額は7,362百万円です。

主な研究開発活動は、エネルギー・ソリューションセグメントを中心に行われており、6,076百万円です。

当連結会計年度における具体的な研究成果は、以下のとおりです。

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構および株式会社IHIと共同で、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が公募した「グリーンイノベーション基金事業/CO2等を用いた燃料製造技術開発プロジェクト」の「合成メタン製造に係る革新的技術開発」の中で、低温プロセスによる革新的メタン製造技術開発を実施します。

Shell Eastern Petroleum (Pte.) Limitedと脱炭素分野の共同検討に関する覚書を締結し、メタネーションをはじめ、水素、バイオメタン、CCUSなど、さまざまな脱炭素領域において、新たな脱炭素化ソリューションの実現を目指した共同検討を開始します。

国立大学法人九州大学およびジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社と、洋上風力発電の風車ウエイク現象（発電量の低下につながる風車下流における風速の低下や風の乱れ）を高精度に再現し、設備利用率向上と故障率低減に寄与するツールの開発を開始しました。なお、本開発は、国立研究開発法人科学技術振興機構が公募する「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）産学共同（本格型）」に前連結会計年度に続き2期連続で採択されました。

大阪ガス株式会社、東邦ガス株式会社および三菱商事株式会社と、米国テキサス州・ルイジアナ州における合成メタン（e-methane）の製造および2030年の日本への合成メタン導入開始に向けた共同での詳細検討に着手しました。世界初となる合成メタンの製造規模と国際的なサプライチェーン確立を目指します。

米国グローバルサーモスタット社に出資し、大気中のCO2を直接回収するDACの実用化を進めます。同社は、独自の固体吸着方式に関する開発を10年以上にわたり行っています。

米国のスタートアップ企業H2Uテクノロジーズ社と共同で、水素製造のための水電解装置向け低コスト触媒を開発します。同社が有する独自の触媒探索エンジンを用いて、非イリジウム触媒を開発し、安価な水素製造コストの早期達成を目指します。

株式会社SCREENホールディングスと共同で、水電解用触媒層付き電解質膜の高速量産化技術を確立しました。同社のロールtoロール生産方式を活用し、800cm²超サイズの製作に成功し、所定の電解性能を達成しました。今後更に5,000cm²サイズの量産化を目指します。

株式会社ヒートエナジーテックと共同で塗装乾燥用水素燃焼式熱風発生バーナを開発、また日工株式会社とアスファルトプラント用水素専焼バーナを開発、サンレー冷熱株式会社と共同で水素専焼ガスタービンコージェネレーションシステム用追焚きバーナを開発しました。水素バーナで課題となるNOxの生成を抑えながら、工場の脱炭素化を実現します。

また、ネットワークセグメントにおいてガススマートメーターシステムの研究開発等を行っており、当事業に係る研究開発費は1,286百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギーとその周辺分野を主たる事業領域として位置付け、当連結会計年度は213,233百万円（セグメント間取引消去後）の設備投資を実施しました。

エネルギー・ソリューションセグメントにおいては74,762百万円、うちガス事業では25,535百万円、電力事業では23,958百万円の設備投資を実施しました。

ネットワークセグメントにおいては、都市ガスの将来に向けて一層の安定供給体制を確立するため、設備の拡充を図っており、84,748百万円の設備投資を実施しました。その結果、当社グループのガス本支管は当期中に440km増加し、期末の総延長は66,002kmとなりました。

海外セグメントにおいては30,427百万円、都市ビジネスセグメントにおいては24,577百万円の設備投資を実施しました。

なお、設備投資の金額には、無形固定資産等への投資に係る金額を含めています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。（2023年3月31日現在）

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	計	
扇島LNG基地 (横浜市鶴見区)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	2,554	3,660	58,959 (312)	-	22,485	87,659	92
根岸LNG基地 (横浜市磯子区)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	2,942	7,353	23,957 (510)	-	5,602	39,855	116
袖ヶ浦LNG基地 (千葉県袖ヶ浦市)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	1,947	17,913	3,699 (664)	-	3,363	26,923	181
日立LNG基地 (茨城県日立市)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造設備	4,002	31,769	16,562 (140)	-	14,356	66,691	53
高萩サテライト基地他 (北茨城市他)	エネルギー・ ソリューション	ガス供給設備	184	777	35 (3)	-	7	1,004	225
幕張ビル (千葉市美浜区)	エネルギー・ ソリューション	業務設備、 無形固定資産	-	-	-	-	74,033	74,033	-

(2) 国内子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	計	
東京ガスネットワーク㈱ (全供給区域)	ネットワーク	本支管・ 供給管他	31,648	492,553	28,746 (593)	-	33,752	586,701	4,413
東京ガス不動産㈱・msb Tamachi(ムスブ田町) (東京都港区)	都市 ビジネス	建物他	68,600 (注)3	630	11,869 (28)	-	2,515	83,615	-
東京ガス不動産㈱・新宿 パークタワー (東京都新宿区)	都市 ビジネス	建物他	55,022 (注)3	363	503 (25)	-	815	56,705	19
東京ガスエンジニアリング ソリューションズ㈱・ 新宿地域冷暖房センター (東京都新宿区)	エネルギー・ ソリューション	地冷設備 他	1,366	10,059	-	-	46	11,471	39
新居浜LNG㈱・新居浜LNG 基地 (愛媛県新居浜市)	エネルギー・ ソリューション	ガス製造 設備他	7,081	37,532	-	-	382	44,995	39
群馬安中太陽光発電(同) (群馬県安中市)	エネルギー・ ソリューション	発電設備 他	50	17,281	616 (1,225)	-	13,790	31,738	-
伏木万葉埠頭バイオマス 発電(同) (富山県高岡市)	エネルギー・ ソリューション	発電設備 他	5,699	20,261	1,232 (45)	-	1,173	28,364	-
㈱扇島パワー・扇島パ ワーステーション (横浜市鶴見区)	エネルギー・ ソリューション	発電設備 他	8,260	14,472	-	-	690	23,423	17
東京エルエヌジータン カー㈱・LNG船9隻他 ()	エネルギー・ ソリューション	LNG船他	-	13,858	-	-	32	13,890	-

(3) 在外子会社

会社名・事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万米ドル)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	計	
TG Natural Resources LLC (アメリカ合衆国テキサス 州及びレイジアナ州)	海外	ヘインズビル 層・コットン バレー層他の ガス開発・生 産設備	-	52	-	6	1,035	1,094	160
TOKYO GAS GORGON PTY LTD (オーストラリア西オース トラリア州)	海外	ガス生産井、 海底パイプ ライン、液化プ ラント他	25	444	-	-	54	525	-
TOKYO GAS ICHTHYS PTY LTD (オーストラリア西オース トラリア州)	海外	ガス生産井、 CPF、FPSO他	-	236	- (153)	3	26	265	-
TOKYO GAS PLUTO PTY LTD (オーストラリア西オース トラリア州)	海外	ガス生産井、 海底パイプ ライン他	-	107	1 (3)	9	-	118	-
Aktina (アメリカ合衆国テキサス 州)	海外	大規模太陽光 発電設備	-	277	2 (667)	77	167	524	-

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等、建設仮勘定及び無形固定資産の合計です。
2 臨時従業員数は少数であるため記載を省略しています。
3 ムスブ田町では、建物面積95千㎡のうち92千㎡を当社グループ外へ貸与しています。
新宿パークタワーでは、建物面積187千㎡のうち64千㎡を当社グループ外へ貸与しています。
4 休止中の主要な設備はありません。
5 上記の表において、減価償却資産に含まれる未実現損益は、重要性が乏しいため消去していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設は、以下のとおり計画されています。

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	単位	投資 予定 総額	2022年度 までの既 支払額	2023年度 の支払予 定額	2024年度 以降の支 払予定額	着手 年月	完工予 定年月	完成後の 増加能力等
東京瓦斯(株)	-	エネルギー・ソリューション	ガス製造設備	百万円	-	-	5,809	-	-	-	LNG基地設備他
東京瓦斯(株)	-	エネルギー・ソリューション	附帯事業設備	百万円	-	-	16,773	-	-	-	電力関連・地点熱供給設備更新他
東京瓦斯(株)	東京都港区他	エネルギー・ソリューション	その他	百万円	-	-	33,418	-	-	-	IT関連他
市原八幡埠頭バイオマス発電(同)	千葉県市原市	エネルギー・ソリューション	バイオマス発電設備	百万円	35,569	29,400	6,169	-	2020年9月	2024年1月	-
東京ガスネットワーク(株)	東京都港区	ネットワーク	本支管、供給管他	百万円	-	-	86,151	-	-	-	-
TG Natural Resources LLC	アメリカ合衆国テキサス州	海外	ヘインズビル層・コットンバレー層他のガス開発・生産事業	百万米ドル	-	-	257	-	-	-	-
Aktina	アメリカ合衆国テキサス州	海外	大規模太陽光発電設備	百万米ドル	664	524	140	-	2020年8月	2023年10月	-
東京ガス不動産(株)	-	都市ビジネス	建物等	百万円	-	-	21,706	-	-	-	-

上記設備の所要資金については、当社グループの自己資金等によりまかなう予定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	434,875,059	434,875,059	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	434,875,059	434,875,059	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	6,717,500	451,355,759	-	141,844,398	-	2,065,550
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)2	8,919,700	442,436,059	-	141,844,398	-	2,065,550
2020年4月1日～ 2021年3月31日	-	442,436,059	-	141,844,398	-	2,065,550
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)3	1,439,500	440,996,559	-	141,844,398	-	2,065,550
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注)4	6,121,500	434,875,059	-	141,844,398	-	2,065,550

- (注) 1 2018年6月28日の取締役会決議に基づき、同年7月18日に実施した自己株式の消却による減少です。
2 2019年7月29日の取締役会決議に基づき、同年8月16日に実施した自己株式の消却による減少です。
3 2021年7月28日の取締役会決議に基づき、同年8月17日に実施した自己株式の消却による減少です。
4 2022年7月27日の取締役会決議に基づき、同年8月16日に実施した自己株式の消却による減少です。
5 当事業年度末日後、2023年5月31日までに発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	151	44	727	762	102	81,277	83,066	-
所有株式数 (単元)	260	1,691,642	107,864	205,651	1,542,273	1,133	787,957	4,336,780	1,197,059
所有株式数の 割合(%)	0.01	39.01	2.49	4.74	35.56	0.03	18.17	100	-

- (注) 1 自己株式1,236,705株は、「個人その他」に12,367単元及び「単元未満株式の状況」に5株含めて記載しています。また、自己株式1,236,705株は株主名簿記載上の株式数であり、2023年3月31日現在の実保有株式数と一致しています。
2 「金融機関」の欄には、役員等向け株式交付信託が保有する当社株式が2,185単元含まれています。
3 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	70,909	16.35
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	31,296	7.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	25,692	5.92
東京瓦斯グループ従業員持株会	東京都港区海岸1-5-20	8,849	2.04
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	8,336	1.92
富国生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区内幸町2-2-2 (東京都中央区晴海1-8-12)	7,472	1.72
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 株式会社日本カ ストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	7,098	1.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	5,962	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	5,479	1.26
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,184	1.20
計	-	176,282	40.65

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち218千株については、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として保有する株式です。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,236,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 41,400		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 432,399,900	4,323,999	-
単元未満株式	普通株式 1,197,059	-	-
発行済株式総数	434,875,059	-	-
総株主の議決権	-	4,323,999	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権14個)が含まれています。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式218,500株(議決権2,185個)が含まれています。なお、当該議決権の数2,185個は、議決権不行使となっています。

3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式5株が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1-5-20	1,236,700	-	1,236,700	0.28
(相互保有株式) 坂戸ガス株式会社	埼玉県坂戸市末広町3-5	20,000	-	20,000	0.00
東京ガスファーストエナジー株式会社	埼玉県さいたま市北区宮原町2-18-7	20,400	-	20,400	0.00
東京ガス葛飾エナジー株式会社	東京都葛飾区青戸4-2-8	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,278,100	-	1,278,100	0.29

(注) 「自己名義所有株式数」欄には当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式218,500株を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しました。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入することを別途決定しています（以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」といいます。）。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時です。

役員等に取得させる予定の株式の総数

224,600株（2021年8月から2024年8月までの信託期間を対象に本信託が取得し、本制度に基づき対象の役員等に取得させる予定の株式の総数）

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、同7号及び同13号に基づく会社法施行規則第27条5号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

2022年4月27日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年4月27日)での決議状況 (取得期間2022年5月9日~2022年9月30日)	8,500,000	16,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	6,121,500	15,999,816,800
残存決議株式の総数及び価格の総額	2,378,500	183,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	27.98	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	27.98	0.00

(注) 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の1.9%です。

2023年4月26日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月26日)での決議状況 (取得期間2023年5月8日~2024年3月31日)	53,000,000	113,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	4,248,500	12,596,884,200
提出日現在の未行使割合(%)	91.98	88.85

(注) 1 取得を決議した株式数は、発行済株式総数の12.2%です。

2 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から本報告書提出日現在までの取得株式数は含まれていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,519	31,866,989
当期間における取得自己株式	1,398	3,728,772

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買取請求に伴い取得した株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	6,121,500	15,885,537,360	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求に伴い処分した取得自己株式)	445	1,151,447	27	68,688
保有自己株式数	1,236,705	-	5,486,576	-

(注) 1 当期間における処分した取得自己株式及び保有自己株式数には、2023年6月1日から本報告書提出日現在までの単元未満株式の買増請求に伴い処分した株式数は含まれていません。

2 保有自己株式数には、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式(当事業年度218,500株、当期間203,300株)を含めていません。

3 【配当政策】

(1) 2022年度実績まで適用される方針

経営の成果を、お客さまサービス向上と持続可能な社会の実現に振り向けるとともに、株主のみなさまに適切・タイムリーに配分します。

株主のみなさまには、配当に加え、消却を前提とした自社株取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自社株取得の割合）の目標を、2022年度に至るまで各年度5割程度とします。また、配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

（参考）

$$n\text{年度総還元性向} = ((n\text{年度の年間配当金総額}) + (n + 1\text{年度の自社株取得額})) \div n\text{年度連結当期純利益}$$

上記方針に基づき、当事業年度の配当と自社株取得は以下のとおりとします。

配当については、1株当たり65円の配当（うち9月30日基準日配当は32.5円）を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の配当性向は10.0%となりました。なお、当社は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会決議により、毎年3月31日および9月30日を基準日として配当を行うことができる旨、並びに剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月27日 取締役会決議	14,093	32.5
2023年4月26日 取締役会決議	14,093	32.5

併せて、2023年4月26日開催の取締役会において、2023年度における自己株式取得枠を1,130億円又は53百万株とし、その取得期間を2023年5月8日から2024年3月31日までとする旨の決議を行いました。この結果、2022年度における総還元性向は50.3%となりました。

(2) 2023年度実績から適用される方針

なお、当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、以下のとおり「株主還元方針」を決議しております。

配当に加え、消却を前提とした自己株式取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の割合）は、各年度4割程度を目安とします。

配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営理念のもと、適法性・健全性・透明性を確保しつつ、経営・執行責任の明確化、監督・監査機能の強化を図り、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2021年6月に指名委員会等設置会社に移行しました。1885年の創業以来、130年超にわたり首都圏を中心とした都市ガス事業を展開してきました。しかし、今後はエネルギー激動の時代を迎え、2030年及びその先を見据えて策定した「Compass2030」に基づき、事業領域の拡大・事業構造の転換を加速的に進めていく必要があります。当社はこのような創業以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、当該体制を採用しています。

指名委員会等設置会社として、「取締役会」と「執行体制」の2つの主体が、一定の緊張関係の下で、お互いの役割と責任を明確にして補完し合うことで、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現を目指します。

「取締役会」は、経営全体を俯瞰した、より広い視点での検討・議論を行い、決議事項の決定プロセスの充実を図る一方、執行役からの報告に基づくモニタリングに注力しています。

「執行体制」は、グループ経営を意識した、より深い視点での検討・議論を行い、迅速かつ適切な意思決定、業務遂行を実施しています。

a. 取締役会

指名委員会等設置会社として、取締役会がより効果的に監督機能を果たすため、執行役を兼ねる取締役は代表執行役社長1名のみとし、執行と監督の機能を明確に分離し、緊張感のある経営を実現しています。その上で、多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、2/3を社外取締役で構成しています（社外取締役6名を含む9名で取締役会を構成しています）。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令及び定款等のほか、取締役会規則の定めるところにより、経営計画、経営方針その他当社の経営の重要な意思決定を行っています。また、業務執行の決定権限を大幅に執行役社長に委任し、経営にスピードをもたらしとともに、経営全体を俯瞰したモニタリングを通じ、企業価値向上を図っています。

当事業年度は、「東京ガスグループ 2023-2025年度 中期経営計画」の策定にあたり、各事業戦略（LNG事業・海外事業・電力事業等）や脱炭素戦略、グループ人事改革、財務戦略等について執行からの報告をもとに、各取締役が多様な視点から建設的な議論を重ねました。

< 当事業年度に開催した取締役会への個々の取締役の出席状況 >

役職	氏名	出席回数	出席率
取締役会長	広瀬 道明	13/13回	100%
取締役	内田 高史	13/13回	100%
取締役	中島 功	13/13回	100%
取締役（社外）	斎藤 一志	13/13回	100%
取締役（社外）	高見 和徳	13/13回	100%
取締役（社外）	枝廣 淳子	13/13回	100%
取締役（社外）	引頭 麻実	13/13回	100%
取締役（社外）	大野 弘道	13/13回	100%
取締役（社外）	野原 佐和子	2 / 2 回	100%
取締役（社外）	関口 博之	11/11回	100%

(注) 1 内田高史については、2023年3月31日まで代表執行役社長を兼務していました。

2 野原佐和子については、2022年6月29日退任前の状況を記載しています。

3 関口博之については、2022年6月29日就任後の状況を記載しています。

4 現在の取締役については、「(2) 役員状況 役員一覧 a. 取締役の状況」に記載しています。

b. 指名委員会

指名委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員（過半数が社外取締役）で構成しており、委員長は社外取締役が務めています。取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役の選任・解任等に関する取締役会の議案内容の決定等を行っています。

当事業年度は、新任社外取締役を含む取締役候補者の選任、代表執行役社長候補者の選任等について、各指名委員が多様な視点から建設的な議論を重ねました。

<当事業年度に開催した指名委員会への個々の指名委員の出席状況>

役職	氏名	出席回数	出席率
指名委員長	斎藤 一志	9 / 9 回	100%
指名委員	高見 和徳	9 / 9 回	100%
指名委員	野原 佐和子	1 / 1 回	100%
指名委員	枝廣 淳子	8 / 8 回	100%
指名委員	広瀬 道明	9 / 9 回	100%

- (注) 1 野原佐和子については、2022年6月29日退任前の状況を記載しています。
2 枝廣淳子については、2022年6月29日就任後の状況を記載しています。
3 現在の指名委員については、「(2) 役員の状況 役員一覧 a. 取締役の状況」に記載しています。

c. 監査委員会

監査委員会については、「(3) 監査の状況 監査委員会監査の状況」に記載しています。

d. 報酬委員会

報酬委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員（過半数が社外取締役）で構成しており、委員長は社外取締役が務めています。取締役及び執行役の個人別の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行っています。

当事業年度は、2021年度の業績評価、2022年度の業績評価指標の策定等について、各報酬委員が多様な視点から建設的な議論を重ねました。

<当事業年度に開催した報酬委員会への個々の報酬委員の出席状況>

役職	氏名	出席回数	出席率
報酬委員長	高見 和徳	4 / 4 回	100%
報酬委員	斎藤 一志	4 / 4 回	100%
報酬委員	野原 佐和子	2 / 2 回	100%
報酬委員	枝廣 淳子	2 / 2 回	100%
報酬委員	広瀬 道明	4 / 4 回	100%
報酬委員	内田 高史	4 / 4 回	100%

- (注) 1 野原佐和子については、2022年6月29日退任前の状況を記載しています。
2 枝廣淳子については、2022年6月29日就任後の状況を記載しています。
3 現在の報酬委員については、「(2) 役員の状況 役員一覧 a. 取締役の状況」に記載しています。

e. 執行体制

取締役会に付議される事項をはじめ、経営に係る重要な事項については、執行役を中心に原則として毎週開催する経営会議において審議すること等により、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。また、執行役の業務遂行を迅速かつ確実にするため、執行役員制度を採用しています。

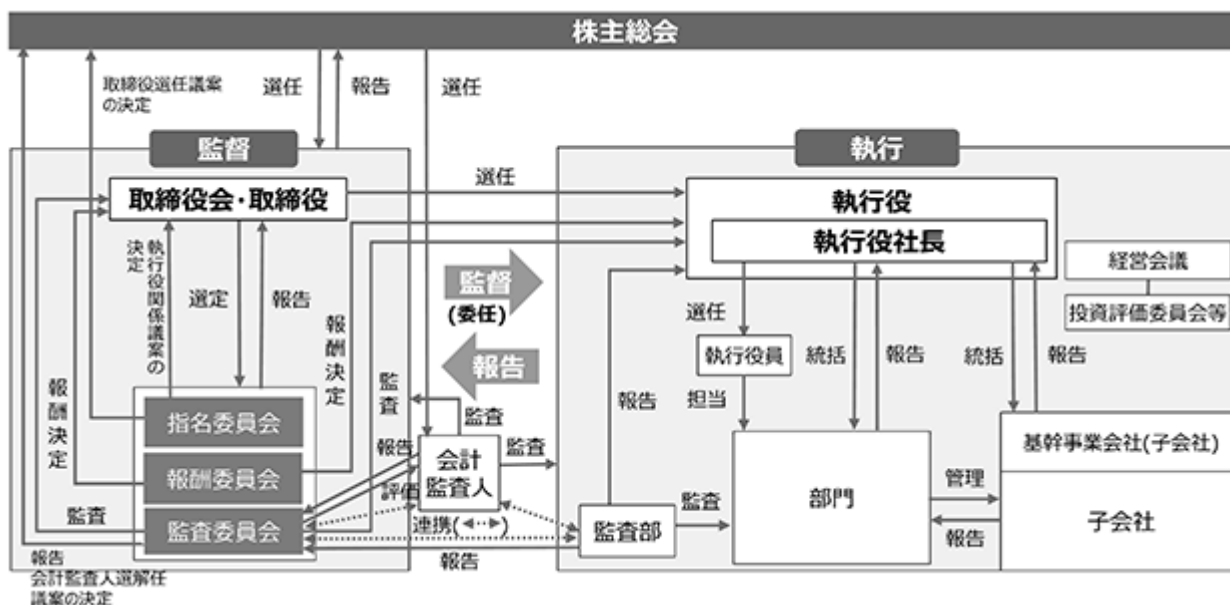
透明性のある経営の推進と風通しのよい組織風土づくりのため、代表執行役社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置する等、コンプライアンス、保安、サステナビリティ、リスク管理等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っています。

< 当事業年度の執行役 >

役職	氏名
代表執行役社長	内田 高史
代表執行役副社長	沢田 聡
代表執行役副社長	笹山 晋一
執行役専務	糟谷 敏秀

(注) 現行の執行役及び執行役員については、「(2) 役員の状況 役員一覧 b. 執行役の状況」に記載しています。

f. コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会の決議の内容（「内部統制システムの整備に関する基本方針」）の概要は以下のとおりです。

東京ガス株式会社（以下、「当社」といいます。）は、経営理念のもと、適法性・健全性・透明性を確保しつつ、経営・執行責任の明確化、監督・監査機能の強化を図り、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行を推進することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現する。

当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」といいます。）は、それぞれの自律性を尊重するとともに、全体最適の追求を共通の理念とすることにより、その持続的な発展を志向する。

上記を踏まえ、当社グループの業務の適正を確保するため、取締役会は内部統制システムの整備に関する基本方針を定める。本方針に基づき、執行役は当社グループにおける内部統制システムを実効的に構築・運用する役割と責任を負う。

- () 当社グループの役員・使用人等の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ コンプライアンス体制の基盤として「私たちの行動基準」を定め、遵守する。
 - ロ コンプライアンス活動の方針および体制を定め、継続的な啓発教育等によりコンプライアンス意識の醸成を図る。
 - ハ 内部通報・相談窓口を当社グループ内外に設置するとともに、運用状況等を監査委員会に報告する。また、上記窓口を利用した者が、当該利用をしたことを理由として不利な扱いを受けないこととする。
 - ニ 当社グループの内部統制に関する諸規則等を管理する組織を設置し、法令遵守、サイバーセキュリティの確保等を図る。
 - ホ 当社グループの内部監査を分掌する部門（以下、「内部監査部門」といいます。）を設置し、業務執行の状況を効率的・効果的に監査する。内部監査部門は、監査結果を監査委員会および被監査子会社の取締役等に報告する。
 - ヘ 財務報告に係る内部統制の整備・運用とその有効性の評価に関する方針および体制を定め、財務報告の信頼性を確保する。
 - ト インサイダー取引防止および情報開示に関する方針および体制を定め、該当する情報の取扱いの適法性・適正性・迅速性を確保する。
 - チ 反社会的勢力の違法または不当な要求を毅然として拒否する等、「私たちの行動基準」に定め、適切な対応を図る。

- () 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ 執行役の職務の執行に係る情報等について、文書および電磁的記録の取り扱いを定め、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態とする。

- () 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 「リスク管理方針」に従い、執行役社長を統括責任者とするリスク管理体制を構築・運用する。また、経営に重大な損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、直ちに執行役および監査委員に報告する体制とする。
 - ロ 災害、製造供給支障その他不測の非常事態が発生した場合の体制整備・事業継続計画を定め、迅速かつ適切な対応を図る。

- () 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 当社および重要な子会社の中長期経営計画・単年度経営計画の策定・進捗その他「取締役会規則」に定められた事項等について、取締役会に定期的に報告する。
 - ロ 経営に係る重要な事項について、執行役の合理的な意思決定を支援する会議体を設置し、必要に応じて多面的な検討を行う。また、当該会議体の諮問機関を設置し、投資・出資・融資に関する案件その他の重要な事項について、専門的な観点から答申を行う。
 - ハ 業務執行に関する決定権限および職務分掌を定め、その責任と権限を明確化する。

- () 当社グループの子会社における業務の適正を確保するための体制
 - イ 子会社管理に関する方針および体制を定め、子会社の取締役等に内部統制システムの整備に関する基本方針の決定、その構築・運用を求めるとともに、子会社の株主総会付議事項の承認、その他の重要な事項の報告等を通して子会社を管理する。

() 監査委員会の職務を補助すべき使用人等に関する事項

- イ 監査委員会の職務を補助する専任組織を設置し、必要な使用人等を配置する。当該使用人等が監査委員会の指揮命令下で当該補助業務を円滑に行うことができる環境を整備する。
- ロ 当該使用人等に関する人事関連事項の決定については、監査委員会の同意を得て行う。

() 監査委員会への報告に関する体制、および監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- イ 当社グループの役員・使用人等は、法令に定めのある事項、監査委員会から報告を求められた事項等について、遅滞なく監査委員会または監査委員へ報告する。また、上記の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないこととする。
- ロ 監査委員会の選定する監査委員が、重要な会議へ出席し必要があると認めるときに適法性等の観点から意見を述べることを、および重要な情報を入手できることを保証する。
- ハ 監査委員が法令に基づき費用等の請求をした場合は、当該費用等を負担する。
- ニ 監査委員会が、内部監査部門、会計監査人および子会社の取締役等と連携することを含め、監査活動を実効的に実施できるよう措置を講じる。
- ホ 監査委員会からの求めがある場合、執行役社長は調査を実施し、その結果を監査委員会に報告する。

b. リスク管理体制の整備の状況

() 全社的リスク管理体制(ERM)

当社は、全社的リスク管理(ERM=Enterprise Risk Management)体制を構築し、「リスク統制規則」の中で重要リスクを明文化しています。また、ERM体制の整備・運用状況を把握し、ERMの管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告しています。

このような体制の下で、当社各部門及び子会社に「リスク管理推進者」を約240名(2023年4月1日時点)配置し、ERMを推進しており、毎年、リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA(計画-実行-点検-改善)サイクルが確実に回る体制となっています。

() 危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害及びパイプライン・LNG基地の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、病原性や伝播力の高い感染症、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等の重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」を迅速に設置する体制を整備しています。また、重要なリスク対応策については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電及び病原性や伝播力の高い感染症等に備えた事業継続計画(BCP=Business Continuity Plan)を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しています。

d. 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しています。当該補償契約では、職務の執行について悪意又は重過失がないことを条件に同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしています。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、取締役、執行役、執行役員及び社外派遣役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しています。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しています。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。

当社から出向または兼務により、子会社や出資先等の社外取締役・監査役・執行役員を担う者のうち、一定要件に該当する者。

f. 取締役の員数及び取締役選任の決議要件等に関する定款の定め

- () 取締役の員数
「取締役は15名以内とする」旨を定款に定めています。
- () 取締役選任の決議要件等
「取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う」旨を定款に定めています。
また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない」旨を定款に定めています。

g. 株主総会決議事項の機関決定に関する定款の定め

- () 自己の株式取得の機関決定
経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的として、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる」旨を定款に定めています。
- () 取締役の責任免除の機関決定
取締役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めています。
- () 執行役の責任免除の機関決定
執行役が期待される役割を十分発揮できることを目的として「執行役(執行役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任について、当該執行役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により、会社法第425条第1項の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる」旨を定款に定めています。
- () 剰余金の配当の機関決定
株主への機動的な剰余金分配を行うことを目的として「当社は、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めています。

h. 株主総会の特別決議要件に関する定款の定め

株主総会の運営を円滑に行うことを目的として「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う」旨を定款に定めています。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」の改定を決議しています。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧（取締役及び執行役）

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

なお、略歴は2023年6月29日時点（有価証券報告書提出日時点）、所有株式数は2023年3月31日時点

a. 取締役の状況

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 指名委員 報酬委員	内田 高史	1956年4月17日生	1979年4月 当社入社 2010年4月 執行役員 総合企画部長 2012年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当 2013年4月 常務執行役員 資源事業本部長 2015年6月 取締役 常務執行役員 資源事業本部長 2016年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長 2017年4月 代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長 2018年4月 代表取締役社長 社長執行役員 2021年6月 取締役 代表執行役社長 2022年4月 取締役 代表執行役社長 CEO 2023年4月 取締役 2023年6月 取締役会長（現）	(注)	26,000
取締役 報酬委員	笹山 晋一	1962年6月11日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 総合企画部長 2018年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当 2019年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年4月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2021年6月 執行役専務 エネルギー需給本部長 2022年4月 代表執行役副社長 CSO 2023年4月 代表執行役社長 CEO 2023年6月 取締役 代表執行役社長 CEO（現）	(注)	13,700
取締役 監査委員	比護 隆	1963年1月23日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 財務部長 2017年4月 執行役員 原料・生産本部 原料部長 2018年4月 執行役員 原料・生産本部 原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長 2019年4月 常務執行役員、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役 社長執行役員 2021年4月 常務執行役員 エネルギーソリューション本部長 2022年4月 専務執行役員 秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部担当（2023年3月退任） 2023年6月 取締役（現）	(注)	7,700

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(社外) 報酬委員長 指名委員	高見 和徳	1954年6月12日生	1978年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック ホールディングス株式会社)入社 1998年12月 同社電化・住設社経営企画室長 2004年6月 同社ナショナルマーケティング本部長 2009年4月 パナソニック株式会社常務役員ホームアプライアンス社長 2012年4月 同代表取締役専務アプライアンス社長 2015年4月 同代表取締役副社長日本地域担当、CS担当、デザイン担当 2015年6月 株式会社エフエム東京社外取締役(現) 2017年6月 パナソニック株式会社顧問(2018年3月退任) 2018年6月 株式会社ノジマ社外取締役(現) 2019年3月 藤田観光株式会社社外取締役(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)	1,400
取締役(社外) 指名委員 報酬委員	枝廣 淳子	1962年11月23日生	1993年7月 通訳者・翻訳者 1998年10月 環境ジャーナリスト 2002年7月 有限会社エコネットワークス代表取締役(2005年7月退任) 2002年8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ共同代表 2003年4月 有限会社えだひろば(現有限会社イズ)代表取締役(現) 2005年4月 有限会社チェンジ・エージェント代表取締役会長 2006年5月 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長(現) 2010年8月 NGOジャパン・フォー・サステナビリティ代表(2018年7月退任) 2014年9月 東京都市大学環境学部環境マネジメント学科教授(2018年3月退任) 2018年8月 大学院大学至善館教授(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2019年10月 株式会社下川シーズ代表取締役(2022年9月退任) 2020年9月 株式会社未来創造部代表取締役(現) 2022年8月 特定非営利活動法人ブルーカーボン・ネットワーク理事長(現)	(注)	700
取締役(社外) 監査委員長	引頭 麻実	1962年11月6日生	1985年4月 大和証券株式会社入社 2009年4月 株式会社大和総研執行役員コンサルティング本部長 2013年4月 同常務執行役員調査本部副本部長 2016年4月 同専務理事(2016年12月退任) 2016年12月 証券取引等監視委員会委員(2019年12月退任) 2020年6月 味の素株式会社社外監査役 2020年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役 2020年6月 当社取締役(現) 2021年6月 フジテック株式会社社外取締役(2023年2月退任) 2021年6月 味の素株式会社社外取締役(現) 2021年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役(現) 2023年6月 三井不動産株式会社社外取締役(現)	(注)	900

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(社外) 監査委員	大野 弘道	1956年8月11日生	1979年4月 味の素株式会社入社 2007年6月 同執行役員財務部長 2011年6月 同取締役常務執行役員(財務・購買担当) (2017年6月退任) 一般社団法人日本IR協議会理事(2017年6月退任) 2013年4月 年金積立金管理運用独立行政法人運用委員会委員 (2017年6月退任) 2019年6月 株式会社めぶきフィナンシャルグループ 社外取締役(現) 2020年6月 当社監査役 2021年6月 当社取締役(現)	(注)	-
取締役(社外) 監査委員	関口 博之	1957年1月15日生	1979年4月 日本放送協会入局 1987年8月 同報道局経済部記者(運輸省・大蔵省・通産省、流 通・商社、日銀・金融等を担当) 1998年6月 同報道局経済部デスク 2001年6月 同放送総局解説委員「経済最前線」キャスター 2004年4月 同「経済羅針盤」キャスター 2007年6月 同解説主幹 2014年6月 同解説副委員長 2017年4月 同「おはよう日本・おはBiz」キャスター (企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベー ション、コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産 業政策等を担当) 2022年1月 同退任 2022年6月 当社取締役(現)	(注)	-
取締役(社外) 指名委員長 報酬委員	淡輪 敏	1951年10月26日生	1976年4月 三井東圧化学株式会社(現三井化学株式会社)入社 2005年6月 三井化学株式会社 基礎化学品事業グループ 工業 薬品事業部長 2006年6月 同理事 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部 長 2007年4月 同執行役員 人事・労制部長 2010年4月 同常務執行役員 基礎化学品事業本部長 2012年4月 同常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本 部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化 学品事業本部、支店担当 2012年6月 同取締役常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品 事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、 機能化学品事業本部、支店担当 2013年4月 同取締役専務執行役員 機能化学品事業本部、機能 樹脂事業本部、ウレタン事業本部、基礎化学品事業 本部、石化事業本部、三井化学東セロ株式会社、支 店担当 2014年4月 同代表取締役社長執行役員 2020年4月 同代表取締役会長 2022年6月 KDDI株式会社社外取締役(現) 2023年4月 三井化学株式会社取締役会長(現) 2023年6月 当社取締役(現)	(注)	-
計					50,400

(注) 選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。

b. 執行役の状況

役職	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役社長	笹山 晋一	1962年6月11日生	1986年4月 当社入社 2016年4月 執行役員 総合企画部長 2018年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当 2019年4月 常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当 2020年4月 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2020年6月 取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長 2021年6月 執行役専務 エネルギー需給本部長 2022年4月 代表執行役副社長 CSO 2023年4月 代表執行役社長 CEO 2023年6月 取締役 代表執行役社長 CEO(現)	(注) 1	13,700
代表執行役副社長	糟谷 敏秀	1961年7月12日生	1984年4月 通商産業省入省(通商政策局国際経済部国際経済課) 2011年1月 通商政策局通商機構部長 2011年8月 資源エネルギー庁電力・ガス事業部長 2013年6月 大臣官房総括審議官 2015年6月 製造産業局長 2017年7月 経済産業政策局長 2018年7月 大臣官房長 2020年7月 特許庁長官(2021年7月退任) 2021年11月 当社参事 2022年4月 執行役専務 海外事業カンパニー長 2023年4月 代表執行役副社長 海外事業カンパニー長(現)	(注) 1	1,000
代表執行役副社長	木本 憲太郎	1961年4月5日生	1986年4月 当社入社 2015年4月 執行役員 資源事業本部原料部長 2016年4月 執行役員 資源・海外本部原料部長 2017年4月 常務執行役員 原料・生産本部長 2020年4月 常務執行役員 エネルギー生産本部長、デジタルイノベーション本部長 2021年4月 専務執行役員 デジタルイノベーション本部長 2022年4月 専務執行役員 CTO、CDO、デジタルイノベーション本部長 2023年4月 代表執行役副社長 CTO、グリーントランスフォーメーションカンパニー長(現)	(注) 1	8,400
代表執行役副社長	小川 慎介	1965年7月30日生	1989年4月 当社入社 2018年4月 執行役員 総合企画部長 2020年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、広報部、コンプライアンス部 2021年4月 常務執行役員 人事部、秘書部、総務部、広報部、監査部 2022年4月 専務執行役員 CRO、CHRO、総合企画部、人事部 2023年4月 代表執行役副社長 カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー長(現)	(注) 1	3,900
計					27,000

- (注) 1 選任後1年以内に終了する事業年度の末日までです。
2 執行役員は、以下のとおりです。

役位	氏名	委嘱・担当
専務執行役員	棚澤 聡	エネルギートレーディングカンパニー長
専務執行役員	佐藤 裕史	CFO、財務部、経理部、資材部
常務執行役員	嶋谷 あゆみ	CIO、東京ガスiネット株式会社 代表取締役社長執行役員
常務執行役員	細谷 功	TOKYO GAS ASIA PTE. LTD. (東京ガスアジア社) 取締役社長
常務執行役員	斉藤 彰浩	秘書部、総務部、法務部、広報部、コンプライアンス部、監査部
常務執行役員	小西 康弘	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)代表取締役 社長執行役員
常務執行役員	菅沢 伸浩	CDO、DX推進部、事業開発部、カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー副カンパニー長(ソリューション共創部・ソリューション技術部)
常務執行役員	辻 英人	CRG、CHRO、総合企画部、人事部
常務執行役員	小西 雅子	サステナビリティ推進部、地域統括
執行役員	門 正之	カスタマー&ビジネスソリューションCP リビング技術部長
執行役員	遠藤 陽	東京ガスiネット株式会社 代表取締役副社長執行役員
執行役員	栗本 一哉	グリーンTRANSフォーメーションCP 米国プロジェクト統括
執行役員	竹内 敦則	エネルギートレーディングCP 原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長
執行役員	南 琢	財務部長
執行役員	矢加部 久孝	グリーンTRANSフォーメーションCP 水素・カーボンマネジメント技術戦略部長
執行役員	大橋 太郎	カスタマー&ビジネスソリューションCP リビング戦略部長
執行役員	中村 肇	TGオクトパスエナジー株式会社 代表取締役社長
執行役員	三浦 和貴	エネルギートレーディングCP エネルギー生産本部長
執行役員	村越 正章	秘書部長
執行役員	清水 精太	総合企画部長
執行役員	遠藤 雅彦	地域担当
執行役員	石坂 匡史	エネルギートレーディングCP 電力事業部長
執行役員	川村 俊雄	グリーンTRANSフォーメーションCP 再生可能エネルギー事業部長、プロミネットパワー株式会社 代表取締役社長
執行役員	小和田 祐子	広報部長
執行役員	五嶋 希	人事部長

- 3 2022年4月1日より、グループ横断的な経営課題に対して、役割を明確化し、社内外対応を行うため、「CXO 制度(Chief X Officer)」を拡充しています。
- CEO：最高経営責任者 CTO：最高技術責任者 CDO：最高デジタル責任者
 CRG：最高リスク管理責任者 CHRO：最高人事責任者 CIO：最高情報責任者
 CFO：最高財務責任者

社外役員の状況

a. 社外取締役の員数及び各社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係

当社の取締役9名のうち、2/3の6名が社外取締役です。いずれの社外取締役の出身企業等とも当社との間には、人的関係、資本的关系、特別の利害関係はありません。また、いずれの社外取締役とも当社との間には、当社の定める「社外取締役の独立性の判断基準」(注)を超える取引はありません。

b. 社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

各社外取締役は、各々の知見・経験から幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行及び取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。また、指名委員会・監査委員会・報酬委員会の構成員として、取締役や代表執行役の選任・選定に関わる検討や内部統制システムの構築・運用状況等の監査、執行役等の報酬体系の検討・決定を行うなど、各委員会の実効性向上にも貢献しています。

c. 社外取締役の選任状況の考え方

社外取締役には、当社グループの経営ビジョン「Compass2030」の達成に向けた監督に必要なスキル、社内の取締役及び執行役の知見、経験を補完するスキルを求めています。社外取締役の選任については、指名委員会にて株主総会の議案内容を決定し、株主総会招集通知の株主総会参考書類にてその理由を開示しています(https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html)。また、いずれの社外取締役とも当社との間に資本・取引・縁戚といった利害関係を有さず、「社外取締役の独立性の判断基準」(注)に基づき独立性があることを確認のうえ、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

d. 社外取締役による監督と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会等への出席を通じて、執行役等の職務執行を監督しています。また、社外取締役3名を含む監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「(3) 監査の状況」において記載しています。

(注) 「社外取締役の独立性の判断基準」

当社は、会社法の定める社外取締役が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記 ~ のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

親会社・兄弟会社の業務執行者

子会社の業務執行者

発行済株式総数10%以上の主要株主(法人等の業務執行者含む)

取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先(当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者(法人等の業務執行者を含む))

当社の会計監査人・顧問弁護士

過去3年以内に上記 ~ に該当する者

当社から多額の寄付(過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上)を受けている組織の業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益(過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額)を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

~ の近親者(2親等以内の親族)

当社グループの役員(社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員)が社外役員を務める会社グループの役員(社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員)である者

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社は指名委員会等設置会社であり、監査委員会は4名（独立社外取締役である監査委員3名、非業務執行取締役である監査委員（常勤）1名）で構成されています。その内、大野弘道委員及び中島功委員は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。監査委員会は独立社外取締役である引頭麻実委員長を議長として、原則として毎月1回（必要あるときは随時）開催し、監査委員会規則に定める手続に則り運営しました。また、監査委員会の職務を補助する専任組織として、執行から独立した監査委員会室を設置し、4名のスタッフを配置しています。

b. 監査委員会の活動状況

() 当事業年度に開催した監査委員会への個々の監査委員の出席状況

役職	氏名	出席回数	出席率
監査委員長	引頭 麻実	14/14回	100%
監査委員	枝廣 淳子	4 / 4 回	100%
監査委員	大野 弘道	14/14回	100%
監査委員	関口 博之	10/10回	100%
監査委員（常勤）	中島 功	14/14回	100%

(注) 1 枝廣淳子については、2022年6月29日の監査委員退任前の状況を記載しています。

2 関口博之については、2022年6月29日の監査委員就任後の状況を記載しています。

() 監査委員会の主な活動

監査委員会は、執行役及び取締役の職務の執行を監査する法定機関として、「当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に寄与する」ことを目的に、監査委員会で決定した監査の方針、監査計画、監査基準及び職務の分担等に基づき、内部監査部門及び会計監査人等とも連携を図りつつ監査活動を行っています。

当事業年度においては、当社グループにおいて「ホールディングス型グループ体制」への移行やガス導管事業の法的分離等の大規模なグループ内組織・機能再編が実施されたことに加え、国際・エネルギー情勢の緊迫化やESG経営への要請の高まり、自然災害の増加等、従来にない環境変化が想定以上のスピード・頻度で発生していることを踏まえ、リスク・アプローチに基づき下記を重点監査項目として活動を行いました。

(a) 新たな組織体制下でのグループ内部統制システムの構築・運用状況および実効性

(b) 外部環境変化や不確実性への対応体制および対応の柔軟性・迅速性

監査の方法としては、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求める他、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。監査に当たっては、指名委員会等設置会社の趣旨を踏まえ、内部監査部門や内部統制部門からの報告聴取等を基本とした活動を行いました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

上記に加え、常勤の監査委員は、経営会議その他重要な会議への出席の他、重要な決裁書類等の閲覧、内部通報制度の運用状況の確認、当社執行役員を含む使用人や会計監査人及び子会社の取締役・監査役等との情報交換等を適宜行い、収集した情報を監査委員会にて共有しました。

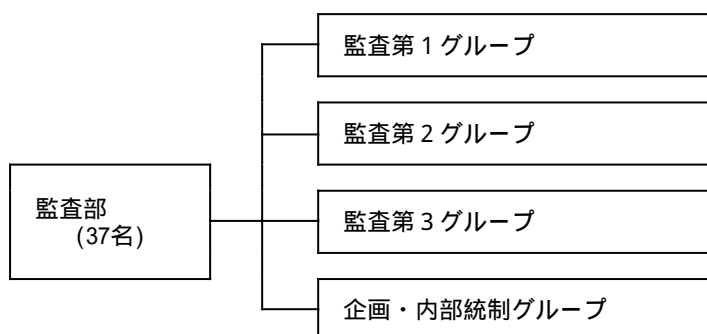
また、より効果的・効率的な監査委員会活動につなげていくことを目的に、当事業年度の活動の振り返り及び監査委員会の内容・運営等に関する意見交換を行いました。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、会計監査人と複数回協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

内部監査の状況

< 内部監査の組織、人員及び手続き >

当社における内部監査の組織として監査部があり、その組織構成、人員数は下図のとおりです。リスクベース・アプローチによる監査を効果的に実施できる体制とするため、担当事業部門別にグループを編成し、内部監査を実施しています。(2023年3月31日現在)

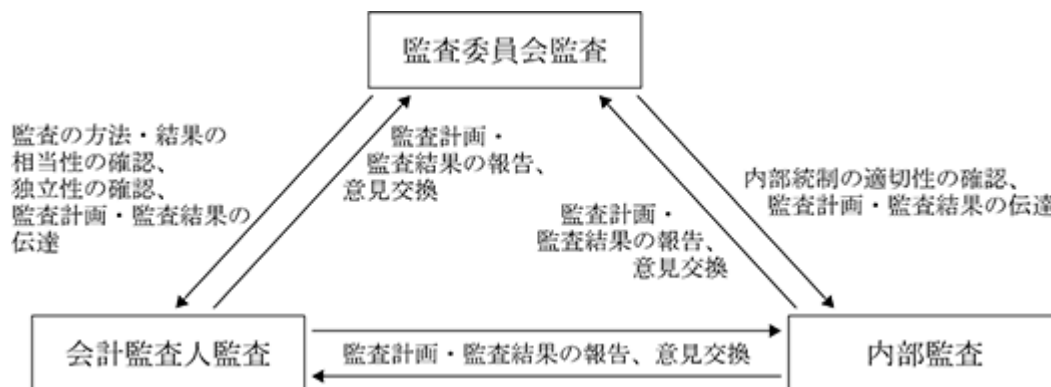


内部監査の対象は、当社及び子会社です。会計、業務、コンプライアンス及び情報システムの観点を持ちつつ、内外の著しい環境変化に柔軟に対応するべく、リスクテーマに焦点を当てた監査を行っています。

内部監査の結果は、内部監査の実効性を確保するため、社内規則に基づき、社長、経営会議及び監査委員会に報告するとともに(デュアル・レポートライン)、被監査子会社の取締役等に報告しています。更には、子会社の監査計画・実査において子会社監査役と連携を行う等、グループガバナンス強化を進めています。

< 監査委員会監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携 >

当社は、監査委員会監査、内部監査、会計監査人監査の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、監査委員会等の会議において、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の共有及び意見交換を定期的に行う等、緊密な相互連携の強化に努めています。



会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1970年以降

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の一つである監査法人 朝日会計社が監査を実施した以降の期間について記載したものです。

上記以前の調査が著しく困難であったため、実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

氏名	継続監査期間
穴戸 通孝	4年
田村 俊之	6年
相澤 尚也	1年

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他26名です。

上記補助者については、内部統制監査（子会社監査）における補助者も含んでいます。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に沿った会計監査人候補の選定基準を策定しており、本基準に則って監査法人を選定する方針としています。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりです。

「監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査委員会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。」

f. 監査委員会による会計監査人の評価

監査委員会は、日本監査役協会『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に沿った会計監査人の評価基準を策定し、会計監査人とのコミュニケーション・会計監査人の往査内容の確認等を通じて、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価しています。当事業年度は、以下の評価プロセスを通じて会計監査人の評価を実施しました。

- (a) 内部監査部門との事前意見交換（会計監査人に関する現状認識等）
- (b) 監査委員会での「会計監査人の評価方針」等に関する討議
- (c) 監査品質管理体制等に関する会計監査人からの報告聴取
- (d) 日本公認会計士協会による品質管理等に関するレビュー結果の確認
- (e) 内部監査部門・経理部門ならびに子会社監査役等へのアンケート
- (f) 監査委員会での評価結果の確認及び会計監査人の再任可否の決議

上記の結果、有限責任 あずさ監査法人は独立性、専門性、品質管理等において当社評価基準を満たしていることに加え、当社グループ事業に対する十分な理解や、KPMGネットワークを含めたグローバルな監査体制を備えていること等から、会計監査人として再任することが相当であると評価しています。

なお、監査上の主要な検討事項（KAM）については、監査委員会との意見交換を重ね選定されており、会計監査人の対応は適切であると評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	133	8	122	2
連結子会社	157	10	174	8
計	291	19	297	11

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する業務及び無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務会計に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、託送収支計算書に関する業務等です。

また、当社は上記以外に、前事業年度の監査証明業務に基づく報酬の追加2百万円を、2022年8月に支払っています。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	0	10	0	8
連結子会社	122	51	133	124
計	122	61	134	132

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティレポートに関する業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティファクトブックに関する業務等です。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方法

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意のもと適切に決定しています。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠及び従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条に基づく同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、以下のとおり「役員報酬に関わる基本方針」を決議しています。

a. 役員報酬に関わる基本方針

当社は指名委員会等設置会社として、会社法に定める報酬委員会を設置するとともに、社外取締役の中から委員長を選定し、客観性・透明性を確保しつつ、役員（取締役および執行役）の個人別の報酬等を決定する。

() 役員の役割と報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

() 報酬の水準

報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとし、経営環境の変化、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえたものとする。

() 年間報酬の構成

年間報酬は「固定報酬（基本報酬）」と「インセンティブ報酬（賞与、株式報酬）」から構成する。

イ 基本報酬 役位別に定められた定額を、月例報酬として支給する。

ロ 賞与 短期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映し、年1回支給する。指標については毎年検討を行い、選定する。

ハ 株式報酬 非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

取締役の報酬は基本報酬および株式報酬、執行役（取締役を兼務するものを含む）の報酬は基本報酬、賞与および株式報酬で構成する。

構成割合については、取締役は基本報酬が90%程度、株式報酬が10%程度、執行役（取締役を兼務するものを含む）は基本報酬が65～70%、賞与が15～20%、株式報酬が10～20%程度とする。

b. 役員報酬の構成・割合

役員区分	固定報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬
	基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)
取締役	90%程度	-	10%程度
執行役 (取締役を兼務するものを含む)	65～70%程度	15～20%程度	10～20%程度

c. 業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬として、執行役（取締役を兼務するものを含む）に対して、業績評価指標の達成状況を反映した賞与を支給しています。2023年度の業績評価指標(注)は、2023年度の経営計画の重点管理指標との連動を意識し、2023年5月17日開催の報酬委員会において決議しています。なお、業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

賞与の支給額は、役位ごとの基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的・定性的に評価・反映し、決定しています。

(注) 2023年度の業績評価指標

財務指標	連結当期純利益	収益性
	営業利益 + 持分法利益	
	ガス・電力アカウント増加件数	成長性
	ソリューション売上高	
海外2030年度営業利益貢献増加額		
非財務指標	国内再エネ電源新規開発量	E S G
	海外再エネ電源新規開発量	
	CO ₂ 削減貢献量	
	自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ	
	グループ員エンゲージメント向上	

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	インセンティブ報酬		
		基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	216 (78)	192 (72)	- (-)	24 (6)	9 (7)
執行役	264	174	52	38	4

- (注) 1 取締役の報酬等には、第222回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名の分が含まれていません。
2 取締役を兼務する執行役1名の報酬等は、執行役の報酬等に記載しています。
3 株式報酬の金額は、2022年4月1日から2023年3月31日までの費用計上額を記載しています。
4 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しています。

a. 業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬として、執行役(取締役を兼務するものを含む)に対して、業績評価指標の達成状況を反映した賞与を支給しています。当事業年度に支給した賞与に係る業績評価指標(注)は経営計画の重点管理指標との連動を意識し、報酬委員会において決議しています。なお、業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

賞与の支給額は、役位ごとの基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的・定性的に評価・反映し、決定しています。

(注)当事業年度に支給した賞与に係る業績評価指標

財務指標 : 目標達成に向けたインセンティブとして「連結当期純利益」「営業利益+持分法利益」
非財務指標: ESG関連指標として「〔E〕CO ₂ 削減量」「〔E〕再エネ電源取扱量」「〔S〕人財の多様性」 各ビジネスの拡大の指標として「天然ガス取扱量」「輸送量」「お客さまアカウント数(増加分)」

各指標の実績は、財務指標である「連結当期純利益」は887億円(目標520億円)、「営業利益+持分法利益」は1,215億円(目標865億円)となり、達成率はそれぞれ171%、140%と目標を上回りました。また、非財務指標である6つの指標のうち、「人財の多様性」「天然ガス取扱量」「輸送量」「お客さまアカウント数(増加分)」は目標を上回りました。

b. 非金銭報酬に係る事項

中長期インセンティブ報酬として取締役及び執行役に対して株式報酬を支給しています。具体的には、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて当社株式を交付する信託型株式報酬制度を導入しています。

c. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容

当事業年度の取締役および執行役の個人別の報酬等に関しては、「役員報酬に関わる基本方針」に基づき、賞与については業績評価指標の目標の達成状況を踏まえ(上記a.参照)、報酬委員会において審議のうえ決議した内容を支給しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資すると判断し保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、コーポレート・ガバナンス基本方針（www.tokyo-gas.co.jp/IR/gvnnc/pdf/policy.pdf）において、政策保有株式に係る方針を以下のとおりとしています。

- ・取締役会は、毎年、保有する個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、中長期的に当社企業価値の維持・向上に資するか等を確認の上、保有の適否を検証する。
- ・検証の結果、保有する合理性・必要性が乏しいと判断した場合、適宜・適切に当該株式の売却を進める。
- ・政策保有株式に関わる議決権行使は、当該企業の議案内容や決算状況を勘案した上で、当社及び当該企業の企業価値の維持・向上に資するか否かの観点を基準にし、議案への賛否を主体的に判断する。

上記方針に従い、当社が保有する上場株式銘柄32銘柄について、2023年3月22日の取締役会において、以下の観点から保有意義を確認しました。

- ・ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大への貢献
- ・事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達への貢献
- ・保有株式の含み損益・配当状況

今後、上記の観点から保有の合理性・必要性が乏しいと判断した場合には、適宜・適切に当該株式の売却を進めます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	122	7,678
非上場株式以外の株式	32	42,258

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	145	保有目的(ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大)達成のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	3,350

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

各銘柄の定量的な保有効果は、保有先企業との関係を考慮し記載しませんが、上記のとおり、政策保有株式に係る方針に基づき、取締役会において保有の適否を検証しています。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・取引の概要及び株式数が増加・減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リンナイ(株)	784,049	784,049	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	7,609	7,189		
静岡ガス(株)	6,000,000	6,000,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	6,894	5,106		
東日本旅客鉄道(株)	618,700	618,700	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	4,538	4,398		
キッコーマン(株)	660,000	660,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	4,448	5,365		
日本空港ビルデング(株)	580,800	580,800	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	3,833	3,246		
住友不動産(株)	1,003,000	1,003,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	2,990	3,399		
第一生命ホールディングス(株)	718,000	718,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	1,748	1,794		
北海道瓦斯(株)	854,930	854,930	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	1,661	1,258		
(株)協和日成	1,062,000	1,062,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	1,525	1,386		
(株)レゾナック・ホールディングス	415,783	415,783	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	904	1,010		
(株)INPEX	530,000	530,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	740	763		
(株)ノーリツ	414,500	414,500	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	719	608		
住友林業(株)	245,400	245,400	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	642	532		
東京建物(株)	360,000	360,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	581	660		
ホシザキ(株)	100,000	50,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	488	420		
飯野海運(株)	341,250	341,250	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	342	281		
(株)ヤマタネ	200,000	200,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	336	338		
日本鑄鉄管(株)	333,333	333,333	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	無
	333	353		
石油資源開発(株)	69,736	69,736	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	311	179		
広島ガス(株)	800,000	800,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	283	268		
西部ガスホールディングス(株)	159,500	159,500	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	有
	276	318		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的・取引の概要及び株式数が増加・減少した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
清水建設(株)	328,689	328,689	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	246	241		
関東電化工業(株)	170,000	170,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	175	183		
新コスモス電機(株)	80,000	80,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	171	155		
岡谷鋼機(株)	10,000	10,000	事業運営に不可欠な資金・資材・原料等の安定調達を目的に保有するもの。	有
	103	97		
ENECHANGE(株)	72,000	72,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	97	53		
(株)TBSホールディングス	36,960	36,960	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	70	66		
サッポロホールディングス(株)	20,000	20,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	68	46		
(株)ホテル、ニューグランド	12,100	12,100	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	47	47		
相鉄ホールディングス(株)	18,000	18,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	40	41		
(株)コスモスイニシア	40,700	40,700	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	20	17		
(株)長谷工コーポレーション	4,000	4,000	ガス・電力・サービス等の事業の維持・拡大を目的に保有するもの。	無
	6	5		
三浦工業(株)	-	592,800	先方との協議を通じて株式保有の合理性・必要性が乏しいことを確認できた為、保有株の全部を売却した。	有
	-	1,799		
(株)商船三井	-	170,336	先方との協議を通じて株式保有の合理性・必要性が乏しいことを確認できた為、保有株の全部を売却した。	無
	-	1,747		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 ホシザキ(株)は、2022年7月1日付で、普通株式1株を2株とする株式分割を行っています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は企業会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書作成上の留意点に関するセミナー等へ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 179,769	1 453,502
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 2 364,683	1, 2 446,061
リース債権及びリース投資資産	17,824	17,125
有価証券	10	1 10
商品及び製品	3,467	6,030
仕掛品	12,083	15,653
原材料及び貯蔵品	1 67,135	1 135,769
その他流動資産	1 258,610	1 145,882
貸倒引当金	3,714	2,122
流動資産合計	899,870	1,217,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 4 338,517	1, 4 346,262
機械装置及び運搬具（純額）	1, 4 892,515	1, 4 921,572
工具、器具及び備品（純額）	1, 4 14,484	1, 4 10,714
土地	1, 4 192,455	1, 4 197,245
リース資産（純額）	1 5,899	1 8,231
建設仮勘定	1 125,501	1 98,878
有形固定資産合計	3 1,569,373	3 1,582,904
無形固定資産		
のれん	6,018	6,410
その他無形固定資産	1, 4 294,296	1, 4 308,122
無形固定資産合計	300,315	314,533
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 5 236,303	1, 5 278,497
長期貸付金	1 48,653	1 56,550
退職給付に係る資産	5,864	8,809
繰延税金資産	1 34,670	1 32,849
その他投資	1 94,223	1 93,649
貸倒引当金	1,647	4,283
投資その他の資産合計	418,068	466,073
固定資産合計	2,287,757	2,363,511
資産合計	3,187,627	3,581,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	76,229	63,845
短期借入金	6,385	6,674
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	1 48,972	1 59,973
未払法人税等	33,830	118,636
その他流動負債	1, 6 386,573	1, 6 337,028
流動負債合計	551,990	606,158
固定負債		
社債	548,619	548,976
長期借入金	1 568,725	1 607,262
繰延税金負債	29,641	33,901
退職給付に係る負債	66,195	64,570
役員株式給付引当金	84	183
ガスホルダー修繕引当金	3,427	3,444
保安対策引当金	637	527
器具保証契約損失引当金	2,620	5,176
ポイント引当金	531	654
資産除去債務	27,692	27,559
その他固定負債	106,310	93,709
固定負債合計	1,354,486	1,385,965
負債合計	1,906,477	1,992,124
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金	846	-
利益剰余金	1,076,184	1,310,908
自己株式	3,524	3,658
株主資本合計	1,215,350	1,449,094
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,866	30,954
繰延ヘッジ損益	11,904	9,626
為替換算調整勘定	32,545	86,226
退職給付に係る調整累計額	3,076	1,754
その他の包括利益累計額合計	36,430	109,309
非支配株主持分	29,368	30,896
純資産合計	1,281,150	1,589,301
負債純資産合計	3,187,627	3,581,425

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	1	2,154,860	1	3,289,634
売上原価	2	1,766,392	2	2,596,462
売上総利益		388,467		693,172
販売費及び一般管理費	2, 3	260,941	2, 3	271,695
営業利益		127,525		421,477
営業外収益				
受取利息		1,032		2,463
受取配当金		1,692		2,797
持分法による投資利益		3,725		-
為替差益		14,550		5,089
デリバティブ利益		13,725		6,639
雑収入		14,673		11,510
営業外収益合計		49,399		28,500
営業外費用				
支払利息		14,466		15,138
持分法による投資損失		-		4,450
デリバティブ損失		11,864		10,308
雑支出		14,113		11,233
営業外費用合計		40,444		41,130
経常利益		136,481		408,846
特別利益				
固定資産売却益	4	2,226		-
投資有価証券売却益	5	4,118	5	3,795
事業譲渡益		-		3,506
特別利益合計		6,344		7,301
特別損失				
減損損失	6	3,742	6	4,093
投資有価証券評価損	7	2,468	7	2,420
長期貸付金評価損		-		2,154
特別損失合計		6,211		8,669
税金等調整前当期純利益		136,614		407,479
法人税、住民税及び事業税		32,951		122,208
法人税等調整額		6,429		3,748
法人税等合計		39,381		125,956
当期純利益		97,233		281,522
非支配株主に帰属する当期純利益		1,530		605
親会社株主に帰属する当期純利益		95,702		280,916

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	97,233	281,522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,178	12,063
繰延ヘッジ損益	6,841	3,113
為替換算調整勘定	25,006	51,756
退職給付に係る調整額	10,964	4,795
持分法適用会社に対する持分相当額	5,560	4,879
その他の包括利益合計	1 8,583	1 76,608
包括利益	105,816	358,130
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	108,198	353,795
非支配株主に係る包括利益	2,381	4,334

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	1,145	990,762	3,907	1,129,845
会計方針の変更による 累積的影響額			22,881		22,881
会計方針の変更を反映 した当期首残高	141,844	1,145	1,013,644	3,907	1,152,727
当期変動額					
剰余金の配当			26,423		26,423
親会社株主に帰属する 当期純利益			95,702		95,702
自己株式の取得				3,786	3,786
自己株式の処分			100	564	463
自己株式の消却			3,604	3,604	-
連結子会社増加に 伴う変動額			3,033		3,033
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		298			298
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	298	62,539	382	62,623
当期末残高	141,844	846	1,076,184	3,524	1,215,350

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22,990	11,240	4,322	7,895	23,968	24,457	1,178,271
会計方針の変更による 累積的影響額							22,881
会計方針の変更を反映 した当期首残高	22,990	11,240	4,322	7,895	23,968	24,457	1,201,152
当期変動額							
剰余金の配当							26,423
親会社株主に帰属する 当期純利益							95,702
自己株式の取得							3,786
自己株式の処分							463
自己株式の消却							-
連結子会社増加に 伴う変動額							3,033
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							298
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,123	664	28,222	10,972	12,462	4,911	17,373
当期変動額合計	4,123	664	28,222	10,972	12,462	4,911	79,997
当期末残高	18,866	11,904	32,545	3,076	36,430	29,368	1,281,150

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	141,844	846	1,076,184	3,524	1,215,350
当期変動額					
剰余金の配当			29,485		29,485
利益剰余金から 資本剰余金への振替		821	821		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			280,916		280,916
自己株式の取得				16,031	16,031
自己株式の処分				12	12
自己株式の消却			15,885	15,885	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,668			1,668
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	846	234,724	134	233,743
当期末残高	141,844	-	1,310,908	3,658	1,449,094

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	18,866	11,904	32,545	3,076	36,430	29,368	1,281,150
当期変動額							
剰余金の配当							29,485
利益剰余金から 資本剰余金への振替							-
親会社株主に帰属する 当期純利益							280,916
自己株式の取得							16,031
自己株式の処分							12
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							1,668
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,088	2,278	53,681	4,830	72,879	1,528	74,407
当期変動額合計	12,088	2,278	53,681	4,830	72,879	1,528	308,151
当期末残高	30,954	9,626	86,226	1,754	109,309	30,896	1,589,301

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	136,614	407,479
減価償却費	196,810	205,076
減損損失	3,742	4,093
長期前払費用償却額	4,136	4,224
有形固定資産除却損	2,574	1,658
デリバティブ損益(は益)	15,362	10,904
投資有価証券売却損益(は益)	3,983	3,347
投資有価証券評価損益(は益)	2,468	2,420
長期貸付金評価損	-	2,154
事業譲渡損益(は益)	-	3,506
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,312	3,207
器具保証契約損失引当金の増減額(は減少)	2,620	2,556
受取利息及び受取配当金	2,724	5,260
支払利息	14,466	15,138
為替差損益(は益)	7,757	1,910
持分法による投資損益(は益)	3,725	4,450
売上債権の増減額(は増加)	147,505	114,253
棚卸資産の増減額(は増加)	22,491	78,491
仕入債務の増減額(は減少)	10,132	7,107
契約資産の増減額(は増加)	2,305	2,594
契約負債の増減額(は減少)	12,587	6,541
未払消費税等の増減額(は減少)	542	12,761
未収入金の増減額(は増加)	57	3,587
前払費用の増減額(は増加)	2,796	1,789
長期前受金の増減額(は減少)	8,835	2,223
その他	11,906	53,814
小計	166,852	526,622
利息及び配当金の受取額	9,068	14,915
利息の支払額	14,483	14,069
法人税等の支払額	16,209	40,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,227	487,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	16,214	28,011
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,841	13,574
有形固定資産の取得による支出	167,197	150,647
無形固定資産の取得による支出	29,777	34,294
長期前払費用の取得による支出	6,584	5,237
固定資産の売却による収入	6,334	5,769
短期貸付金の純増減額(は増加)	399	1,520
長期貸付けによる支出	3,180	10,922
長期貸付金の回収による収入	2,158	6,642
差入保証金の差入による支出	13,189	8,128
差入保証金の回収による収入	9,846	14,706
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	15,074	1,303
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	263	2,718
事業譲渡による収入	-	4,112
条件付対価の決済による支出	-	3,914
その他	482	7,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	224,656	203,522

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	679	13,839
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	30,000	30,000
リース債務の返済による支出	2,683	2,928
長期借入れによる収入	165,014	97,366
長期借入金の返済による支出	123,252	72,241
社債の発行による収入	73,620	19,791
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	3,620	1,867
自己株式の取得による支出	3,326	16,031
配当金の支払額	26,424	29,474
その他	19,515	857
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,490	22,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,117	12,628
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	20,179	273,733
現金及び現金同等物の期首残高	157,811	179,699
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,708	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 179,699	1 453,432

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 102社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度から以下の2社を新たに連結の範囲に加えています。

新規設立：TOKYO GAS AUSTRALIA 1 PTY LTD

株式取得：(株)スプリング・インベストメント

当連結会計年度から以下の13社を連結の範囲から除外しました。

株式譲渡：東京ガスエネルギー(株)、東京ガスLPGターミナル(株)、エネライフ・キャリアー(株)、
東京オートガス(株)

会社清算：安中ソーラー(同)

吸収合併：東京ガスパイプネットワーク(株)、東京ガスパイプライン(株)、香取クリーンエナジー(同)、
那須クリーンエナジー(同)、TGESスマエネサービス(株)、東京ガスリキッドホールディングス(株)、
TG&D SINGAPORE INVESTMENT HOLDINGS PTE.LTD.、(株)椎の森パワー

(2) 非連結子会社の数 7社

主要な非連結子会社の名称 晴海エコエネルギー(株)、桃郷ソーラー(同)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社 0社

持分法適用の関連会社 15社

主要な持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度から以下の1社を持分法適用の範囲から除外しました。

株式譲渡：MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.

持分法の適用から除外している主要な関連会社はアークヒルズ熱供給(株)です。

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

持分法適用の関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Tokyo Gas America Ltd.、Tokyo Gas International Holdings B.V.、TOKYO GAS ASIA PTE.LTD.、他45社の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

また、(株)スプリング・インベストメントの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

...償却原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

棚卸資産（商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品）

...主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

無形固定資産

主として定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しています。

また、探鉱・開発において資産として認識された支出については、主として生産高比例法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

役員株式給付引当金

信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が役員等に付与するポイント数に相当する当社株式について、退任時等に交付する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しています。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分して計上しています。

保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しています。

器具保証契約損失引当金

販売器具のメンテナンス保証契約履行に伴い、発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見積額を計上しています。

ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当連結会計年度末後に要する費用の見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準を適用しています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として1年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として1年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しています。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

商品及び製品の販売に係る収益

商品及び製品の販売については、主に都市ガス、液化天然ガス（LNG）及び電気の販売、並びにエネルギーサービスにおけるエネルギー（ガス、電気、蒸気等）の販売であり、顧客との販売契約等で定められた契約条件に基づき、契約期間にわたり供給義務が発生する場合は供給の都度、又は、一時点において商品及び製品の引渡しが行われる場合は引渡時に、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

電力販売における再生可能エネルギー発電促進賦課金は、第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しています。

なお、対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

サービス提供等に係る収益

ガス機器等に関連した、メンテナンス・保守を含むサービス提供等については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。ガス導管網における都市ガスの託送サービスの提供においては、契約期間にわたり託送義務が発生し、託送の都度、履行義務が充足されますが、ガス事業会計規則に基づき検針日基準により収益を計上しています。

製品又は商品の販売とサービス提供等を組み合わせた取引については、財又はサービスを顧客に移転する約束のそれぞれについて別個の履行義務として識別し、主に観察可能な独立販売価格の比率でそれぞれの履行義務に取引価格を配分しています。

なお、対価は通常、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けする形で受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

工事契約等に係る収益

ガス器具、ガス工事等の建設請負工事においては、工期の長い契約については進捗度を見積もり、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を計上し、工期の短い契約については「収益認識に関する会計基準の適用指針（第95項）」の代替的な取扱いに基づき、完全に履行義務を充足した時点で収益を計上しています。

なお、対価は通常、契約上のマイルストーン等により概ね履行義務の充足の進捗に応じて又は顧客との契約に基づき前受けの形式により受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用も決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段...為替予約取引
ヘッジ対象...原料購入代金、設備保守代金
- b ヘッジ手段...金利スワップ取引
ヘッジ対象...借入金
- c ヘッジ手段...外貨借入
ヘッジ対象...在外子会社の持分
- d ヘッジ手段...商品スワップ取引
ヘッジ対象...商品販売代金、原料購入代金

ヘッジ方針

リスクに関する内部規定に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、投機を目的とした取引は一切行っていません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っています。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

国際財務報告基準（IFRS）を適用している一部の在外連結子会社については、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に関する公正価値の変動額のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益（「繰延ヘッジ損益」に含めて計上）として認識し、ヘッジ非有効部分は純損益として認識しています。

（「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係）

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりです。

- a. ヘッジ会計の方法・・・金利スワップの特例
 - b. ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
 - c. ヘッジ対象・・・借入金
 - d. ヘッジ取引の種類・・・キャッシュ・フローを固定するもの
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
発生原因に応じて20年以内で均等償却を行っています。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1 海外子会社における固定資産の減損及び投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形・無形固定資産等(注)	362,671百万円	419,204百万円

(注) 東京ガスアメリカグループ及び東京ガスオーストラリアグループにおける固定資産及び投資有価証券の帳簿価額

(2) その他の情報

算出方法

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で行うこととされています。海外子会社における資産のグルーピングは、管理会計上の区分や投資の意思決定を行う際の単位等を考慮してプロジェクト(以下、「PJ」といいます。)の単位で減損の兆候の判定を行っています。そして、減損の兆候が生じている資産又は資産グループについて、回収可能性を検討し、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、回収可能価額まで減損処理をしています。

海外子会社が有する投資有価証券は、関連会社への出資を通して事業参画しており、その多くは市場価格のない株式で、持分法を適用しています。参画時の将来計画と比べて実績が下方に乖離している等、減損の兆候が生じている株式は、将来キャッシュ・フローの見積りに基づく企業価値から投資有価証券を時価評価し、回復可能性があるかと判断された銘柄を除き、回収可能価額まで減損処理をしています。

主要な仮定

海外事業における減損の兆候が存在するかどうか、また減損損失を認識するかどうかの判定及び正味売却価額、使用価値、公正価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、各PJの経営環境等の外部要因に関する情報や各PJが用いている内部の情報(事業計画、予算等)を使用し、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し見積っています。当該見積りには、売上高に影響する販売量、原油価格、ガス価格、為替レート、埋蔵量予測等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向及び直近実績を反映した各種コストの見通し(上流資源の開発・生産計画や各種設備投資等含む)を用いています。

また、各PJの適用する割引率については、それぞれの国・地域のリスクフリーレートや類似企業の株式のリスク倍率()、マーケットリスク等を踏まえ、個別に設定した割引率で将来価値を評価しています。長期の将来キャッシュ・フローは、上記数値を基礎に、それぞれの国・地域のインフレ率の見込み等の仮定をおいて見積っています。

上記のうち、特に重要な仮定は、原油価格、ガス価格、為替レートの将来見通し、及び割引率です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度は、東京ガスアメリカグループにおいて、関連会社への出資について5,381百万円の減損処理をしています。今後の経済情勢の変化によって将来見通しが悪化した場合等、前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能価額が減少し、減損損失を計上する可能性があります。

(参考)

(単位：百万円)

	対象PJ数		有形固定資産	無形固定資産	投資有価証券
東京ガスアメリカグループ	7	帳簿価額	67,830	157,058	9,053
東京ガスオーストラリアグループ	4	帳簿価額	118,871	3	66,385

2 棚卸資産（原料）の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産（原料）	49,863百万円	115,195百万円

(2) その他の情報

算出方法

原材料及び貯蔵品に含まれる原料については取得価額により計上しています。原料調達契約には一定の間ごとに価格を改定することが定められているものがありますが、価格改定時期を迎えても価格合意に至らず、売主と暫定的に合意した仮価格で取引したものを取得価額としているものがあります。

主要な仮定

上記のうち、仮価格で取引している原料については、合意価格を見積ることが困難なため、仮価格を最新の合意価格の見積りとして計上しています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

仮価格で取引している原料調達契約につき価格合意に至った場合には、仮価格との差額が生じる可能性があり、その場合には合意内容に基づいて売上原価及び棚卸資産（原材料及び貯蔵品）の計上額に影響が生じることになります。

3 退職給付に係る負債の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る負債	66,195百万円	64,570百万円

(2) その他の情報

算出方法

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付に係る負債及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しています。

主要な仮定

退職給付に係る負債の算定に用いる数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。なお、当連結会計年度末の退職給付に係る負債の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、割引率は主として0.8%、長期期待運用収益率は主として2.0%です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債の算定において、主要な仮定の変化が当連結会計年度末の退職給付に係る負債に与える感応度は以下のとおりです。マイナス（ ）は退職給付に係る負債の減少を、プラスは退職給付に係る負債の増加を表しています。感応度分析は主たる計上会社である当社の退職給付引当金について、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としています。

当連結会計年度末（2023年3月31日）

	数理計算上の仮定の変化	退職給付に係る負債への影響額
割引率	0.1%の減少	+ 3,262百万円
	0.1%の増加	3,187百万円
長期期待運用収益率	0.1%の減少	+ 244百万円
	0.1%の増加	244百万円

4 都市ガス販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
売上高	1,541,978百万円

(2) その他の情報

算出方法

月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求が行われる場合、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を合理的な見積りを用いて算出し、売上高に計上しています。

主要な仮定

同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積っています。

当該使用量の見積りについては、決算月の月初から月末までの送配量を基礎として、その月の日数に対する未検針日数の割合に基づき日数按分により見積っています。

また、当該単価の見積りについては、決算月の前年同月の契約種別ごとの加重平均単価に、原料費調整単価の前年同月からの変動等を調整して見積っています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を与える可能性があります。

5 電力販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	465,066百万円	848,421百万円

(2) その他の情報

算出方法

月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求が行われる場合、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を合理的な見積りを用いて算出し、売上高に計上しています。

主要な仮定

同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積っています。

当該使用量の見積りについては、送配電事業者により提供されている日々の使用端等のデータに基づき、当月使用翌月検針の使用量を算出しています。

また、当該単価の見積りについては、決算月の前年同月の契約種別ごとの加重平均単価に、燃料費調整単価の前年同月からの変動等を調整して見積っています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、実績との差異があった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において算定される売上高の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(都市ガスの販売における収益認識基準の変更)

都市ガスの販売においては、契約期間にわたり供給すべき契約上の義務が発生し、供給の都度、履行義務が充足されますが、当社は従来、「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づき検針日基準により収益を計上していました。当社においては、2021年10月1日付にて経過措置料金規制が解除となり、2022年4月1日より当社のガス導管事業等を当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社に承継させる吸収分割を行ったことにより、当社はガス事業会計規則に定める一般ガス導管事業者には該当しなくなりました。そのため、当連結会計年度より、都市ガスの販売に関して、期末時点で充足される履行義務を合理的に見積ることにより、引渡基準により収益を認識する方法に変更しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ9,662百万円増加しています。前連結会計年度の連結貸借対照表における「受取手形、売掛金及び契約資産」は34,143百万円増加し、「繰延税金資産」は9,560百万円減少し、「利益剰余金」は24,584百万円増加しています。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、「利益剰余金」の前期首残高は17,626百万円増加しています。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「ガス事業会計規則」から「連結財務諸表規則」に基づく連結財務諸表への変更)

(会計方針の変更)に記載のとおり、2022年4月1日より、当社はガス事業会計規則に定める一般ガス導管事業者には該当しなくなりました。これに伴い、当社の連結財務諸表は前連結会計年度まで「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下、「連結財務諸表規則」といいます。)及び「ガス事業会計規則」に基づいて作成していましたが、当連結会計年度より「連結財務諸表規則」により作成しています。主な変更内容は以下のとおりです。

1 連結貸借対照表関係

- (1) 前連結会計年度は固定性配列法を採用していましたが、当連結会計年度より流動性配列法を採用しています。
- (2) 前連結会計年度は「有形固定資産」を機能別に区分掲記していましたが、当連結会計年度より「有形固定資産」を形態別に区分掲記しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表を以下のとおり組み替えています。

(単位：百万円)

組替前 (2022年3月31日)		組替後 (2022年3月31日)	
有形固定資産		有形固定資産	
製造設備	218,956	建物及び構築物(純額)	338,517
供給設備	578,394	機械装置及び運搬具(純額)	892,515
業務設備	15,417	工具、器具及び備品(純額)	14,484
その他の設備	630,786	土地	192,455
休止設備	316	リース資産(純額)	5,899

2 連結損益計算書関係

- (1) 前連結会計年度は「供給販売費及び一般管理費」と表示していましたが、当連結会計年度では「販売費及び一般管理費」と表示しています。
- (2) 前連結会計年度において、「供給販売費及び一般管理費」に含めて表示していたガスの供給に係る費用は、当連結会計年度では「売上原価」に含めて表示しています。
- (3) 前連結会計年度は、ガス事業に付随して生じた営業上の雑費用及び附帯事業に関連する費用は「売上原価」に含めて表示していましたが、当連結会計年度では、その内容に応じて、「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書を以下のとおり組み替えています。

(単位：百万円)

組替前 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		組替後 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上原価	1,545,590	売上原価	1,766,392
供給販売費及び一般管理費	480,829	販売費及び一般管理費	260,941

(デリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債の表示方法の変更)

当社グループでは、従来、「その他流動資産」及び「その他流動負債」並びに「その他投資」及び「その他固定負債」に計上しているデリバティブ取引の時価評価による金融資産と金融負債は、連結貸借対照表上は総額で表示していましたが、金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日)に定める要件を満たす金融資産と金融負債については、当社グループの財政状態をより適切に表示するため、当連結会計年度から、それぞれ相殺して表示する方法へ変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っており、変更内容は以下となります。

(単位：百万円)

組替前 (2022年3月31日)		組替後 (2022年3月31日)	
資産		資産	
その他流動資産	305,814	その他流動資産	258,610
その他投資	100,916	その他投資	94,223
負債		負債	
その他流動負債	433,777	その他流動負債	386,573
その他固定負債	113,004	その他固定負債	106,310

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「原材料売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行いました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「原材料売却益」6,817百万円は、「雑収入」として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「条件付取得対価に係る公正価値変動額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑支出」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行いました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「条件付取得対価に係る公正価値変動額」4,199百万円は、「雑支出」として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額」及び「未収入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「固定資産売却損益」、「条件付取得対価に係る公正価値の変動損益」、「貸倒引当金の増減額」、「退職給付に係る負債の増減額」及び「リース債権及びリース投資資産の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた542百万円及び57百万円は、「未払消費税等の増減額」及び「未収入金の増減額」として組み替えています。また、「固定資産売却損益」に表示していた2,214百万円、「条件付取得対価に係る公正価値の変動損益」に表示していた4,199百万円、「貸倒引当金の増減額」に表示していた4,202百万円、「退職給付に係る負債の増減額」に表示していた1,896百万円、及び「リース債権及びリース投資資産の増減額」に表示していた1,804百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期貸付金の純増減額」及び「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「有価証券の売却による収入」及び「事業譲受による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた399百万円及び263百万円は、「短期貸付金の純増減額」及び「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」として組み替えています。また、「有価証券の売却による収入」に表示していた1,200百万円及び「事業譲受による支出」に表示していた1,418百万円は、「その他」として組み替えています。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「短期借入金の純増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとし、「社債の償還による支出」及び「非支配株主からの払込みによる収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた679百万円は、「短期借入金の純増減額」として組み替えています。また、「社債の償還による支出」に表示していた20,000百万円及び「非支配株主からの払込みによる収入」に表示していた2,654百万円は、「その他」として組み替えています。

(追加情報)

1 取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しています。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入することを別途決定しています（以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」といいます。）。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する役員等に対して行います。なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末460百万円、223,800株、当連結会計年度末449百万円、218,500株です。

2 ロシア・ウクライナ情勢を受けた会計上の見積り

当社はロシアからも原料を調達していますが、ロシアとウクライナをめぐる現下の国際情勢による原料の調達への影響を正確に予測することは困難です。

当社グループでは、調達取引が継続すると仮定して、各種の会計上の見積りを行っています。

3 子会社株式の譲渡

当社は2022年10月7日付で、当社の豪州子会社であるTokyo Gas Australia Pty Ltdの子会社5社（4プロジェクト）を米国EIG Global Energy Partners, LLCの子会社MidOcean Energy Holdings Pty Ltd（以下「MidOcean」）に譲渡することに合意し、同社と株式譲渡契約を締結し、引き続き売却に向けて対応中です。

(1) 株式譲渡の理由

当社は、2003年以降、5件の豪州LNGプロジェクトへ参画し、LNG上流権益の保有事業を拡大してまいりましたが、当社の最適な資産ポートフォリオの構成を勘案した結果、以下の連結子会社の全株式をMidOceanに譲渡することが適切であると判断しました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

MidOcean Energy Holdings Pty Ltd

(3) 譲渡対象会社の名称及び事業内容

名称	事業の内容
Tokyo Gas Pluto Pty Ltd (以下、Pluto)	ガス田開発、 LNG・コンデンセートの生産・販売事業
Tokyo Gas Gorgon Pty Ltd (以下、Gorgon)	
Tokyo Gas QCLNG Pty Ltd (以下、QCLNG)	
Tokyo Gas Ichthys Pty Ltd (以下、Ichthys)	
Tokyo Gas Ichthys F&E Pty Ltd (以下、Ichthys F&E)	

(4) 譲渡株式所有割合及び譲渡後の所有株式数

名称	Pluto	Gorgon	QCLNG	Ichthys	Ichthys F&E
譲渡株式所有割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
譲渡後の所有株式数	0株 (所有割合0%)	0株 (所有割合0%)	0株 (所有割合0%)	0株 (所有割合0%)	0株 (所有割合0%)

(5) 留意事項

本件譲渡の契約金額は21.5億米ドルですが、今後の豪州政府や関係者の承認状況、その他契約上の条件によって、プロジェクトの一部または全部について売却が実行されない可能性があり、また、実現する売却額と契約金額との間に差異が生じる可能性があります。なお、当連結会計年度を含め、譲渡完了時までに本件譲渡対象から生じる当社に帰属する当期純利益については、売却損益から控除されます（当連結会計年度の譲渡対象の当期純利益は約3億米ドル）。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
現金及び預金	16,252百万円	22,355百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	536	1,379
有価証券	-	10
原材料及び貯蔵品	926	1,694
その他流動資産 (注) 1	57,703	31,484
建物及び構築物 (注) 2	2,357	7,982
機械装置及び運搬具 (注) 2	52,873	74,608
工具、器具及び備品 (注) 2	291	305
土地 (注) 2	2,232	2,233
リース資産 (注) 2	315	1,303
建設仮勘定	49,420	40,043
その他無形固定資産	137,137	160,231
投資有価証券	16,494	11,903
長期貸付金	26,634	25,900
繰延税金資産	2,220	2,100
その他投資	24,098	24,001
計	389,497	407,538

(注) 1 主にデリバティブ取引に係る差入保証金です。なお、担保に供している資産のうち一部の資産は、下記の担保付債務以外にデリバティブ取引の担保に供されています。

2 「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より表示方法の変更を行っています。なお、前連結会計年度の担保に供している資産については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の金額を記載していません。

担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	3,085百万円	2,855百万円
その他流動負債	62	60
長期借入金	110,660	124,254
計	113,808	127,169

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	4,372,142百万円	4,514,635百万円

4 固定資産の直接圧縮累計額

(1) 工事負担金等に係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	4,651百万円	4,792百万円
機械装置及び運搬具	262,353	261,889
工具、器具及び備品	105	103
土地	1,761	1,761
その他無形固定資産	78	78
計	268,949	268,625

(2) 取用及び買換えに係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	1,866百万円	1,846百万円
機械装置及び運搬具	5,876	5,876
土地	9,567	9,567
その他無形固定資産	204	204
計	17,514	17,494

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	90,567百万円	76,536百万円
投資有価証券(出資金等)	7,794	22,634
計	98,362	99,170
上記のうち共同支配企業に対する 投資の金額	40,520	27,385

6 その他流動負債のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しています。

7 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(同)石巻ひばり野バイオマスエナ ジー	10,613 百万円	14,523 百万円
TOKYO TIMOR SEA RESOURCES INC.	3,839	4,900
仙台港バイオマスパワー(同)	3,174	3,174
TOWII Renewables A/S	1,809	1,616
(株)ウィンド・パワー・エネルギー	169	169
日本超低温(株)	-	137
MT Falcon Holdings Company, S.A.P.I. de C.V.	6,697	-
ICHTHYS LNG PTY LTD	2,478	2,224
RECURSOS SOLARES PV DE MÉXICO IV, S.A. DE C.V.	380	414
ENGIE EÓLICA TRES MESAS 3, S.A. DE C.V.	247	269
その他	2	-
計	29,410	27,430

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しています。

2 売上原価、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	7,307百万円	7,362百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	41,289百万円	39,254百万円
退職給付費用	2,653	5,625
委託作業費	70,137	71,889
貸倒引当金繰入額	2,145	974
減価償却費	21,699	36,922

(注) 「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より表示方法の変更を行っています。なお、前連結会計年度の販売費及び一般管理費のうち主要な費目については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の金額を記載しています。

4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
不動産売却による土地譲渡益等	628百万円	- 百万円
ガス田権益売却による売却益	1,597	-

5 投資有価証券売却益

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関連会社株式の譲渡益	- 百万円	1,024百万円
その他有価証券の譲渡益	4,118	2,770

6 減損損失

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地・建物及び構築物等	3,742百万円	4,093百万円

前連結会計年度において当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
栃木県宇都宮市	不動産事業	有形固定資産(土地・建物及び構築物)	1,164
茨城県日立市	不動産事業	有形固定資産(土地・建物及び構築物)	911
東京都小金井市	不動産事業	有形固定資産(土地・建物及び構築物)	653

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

不動産事業の土地・建物及び構築物について、経営環境等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。

なお、当資産グループの正味売却価額の測定にあたっては、不動産鑑定評価額を基にして算定しています。

当連結会計年度において当社グループは、主として以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都墨田区	地点熱事業	有形固定資産(土地・建物及び構築物)	1,004
東京都中央区	地点熱事業	有形固定資産(土地・建物及び構築物)	976

当社グループでは、減損損失の算定に当たって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っています。

地点熱事業の土地・建物及び構築物について、経営環境等を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しています。

なお、当資産グループの回収可能価額については、正味売却価額により測定していますが、将来の使用及び売却が見込めないことからゼロとして備忘価額まで減額しています。

7 投資有価証券評価損

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関連会社株式の評価損	1,994百万円	1,992百万円
その他有価証券の評価損	473	428

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,409百万円	18,802百万円
組替調整額	2,248	2,784
税効果調整前	5,657	16,018
税効果額	1,479	3,955
その他有価証券評価差額金	4,178	12,063
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	13,774	34,388
組替調整額	15,000	37,070
資産の取得原価調整額	243	193
税効果調整前	1,468	2,488
税効果額	8,310	625
繰延ヘッジ損益	6,841	3,113
為替換算調整勘定		
当期発生額	31,800	54,492
組替調整額	6,794	2,736
為替換算調整勘定	25,006	51,756
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,322	2,243
組替調整額	10,916	4,431
税効果調整前	15,238	6,675
税効果額	4,274	1,879
退職給付に係る調整額	10,964	4,795
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5,138	8,499
組替調整額	422	3,620
持分法適用会社に対する持分相当額	5,560	4,879
その他の包括利益合計	8,583	76,608

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	442,436,059	-	1,439,500	440,996,559
合計	442,436,059	-	1,439,500	440,996,559
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,437,924	1,676,350	1,665,843	1,448,431
合計	1,437,924	1,676,350	1,665,843	1,448,431

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少1,439,500株は、自己株式の消却による減少1,439,500株です。
2 当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式が、223,800株含まれています。
3 変動事由の概要は次のとおりです。
(増加株式数の内訳)
市場買付による増加 1,439,500株
役員等向け株式交付信託の当社株式の取得による増加 224,600株
単元未満株式の買取りによる増加 12,250株
(減少株式数の内訳)
自己株式の消却による減少 1,439,500株
役員等向け株式交付信託への当社株式の譲渡による減少 224,600株
単元未満株式の買増し請求による減少 943株
役員等向け株式交付信託から当社役員等に対する交付による減少 800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,229	30.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	13,193	30.00	2021年9月30日	2021年11月29日

(注) 2021年10月28日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金6百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月27日 取締役会	普通株式	15,392	35.00	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金7百万円が含まれていません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	440,996,559	-	6,121,500	434,875,059
合計	440,996,559	-		
自己株式				
普通株式(注)2、3	1,448,431	6,134,019	6,127,245	1,455,205
合計	1,448,431	6,134,019	6,127,245	1,455,205

- (注) 1 普通株式の発行済株式総数の減少6,121,500株は、自己株式の消却による減少6,121,500株です。
2 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式がそれぞれ、223,800株、218,500株含まれています。
3 変動事由の概要は次のとおりです。
(増加株式数の内訳)
市場買付による増加 6,121,500株
単元未満株式の買取りによる増加 12,519株
(減少株式数の内訳)
自己株式の消却による減少 6,121,500株
単元未満株式の買増し請求による減少 445株
役員等向け株式交付信託から当社役員等に対する交付による減少 5,300株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月27日 取締役会	普通株式	15,392	35.00	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	14,093	32.50	2022年9月30日	2022年11月29日

- (注) 1 2022年4月27日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金7百万円が含まれています。
2 2022年10月27日の取締役会の決議による配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金7百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月26日 取締役会	普通株式	14,093	32.50	2023年3月31日	2023年6月6日	利益剰余金

- (注) 配当金の総額には、株式交付信託に係る信託口が保有する当社の株式に対する配当金7百万円が含まれていません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	179,769百万円	453,502百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期 預金等	70	70
現金及び現金同等物	179,699	453,432

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の売却により東京ガスエネルギー株式会社及び東京ガスLPGターミナル株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	8,067百万円
固定資産	6,394百万円
流動負債	8,285百万円
固定負債	633百万円
非支配株主持分	1,765百万円
株式の売却損	170百万円
株式の売却価額	3,606百万円
現金及び現金同等物	887百万円
差引：売却による収入	2,718百万円

3 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結子会社の株式会社キャプティが導管工事業を譲渡したことに伴う資産及び負債の内訳並びに事業譲渡による収入(純額)は次のとおりです。

流動資産	2,398百万円
固定資産	61百万円
流動負債	1,727百万円
固定負債	193百万円
その他	67百万円
事業譲渡益	3,506百万円
事業の譲渡価額	4,112百万円
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	4,112百万円

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引及びIFRS第16号「リース」適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー・ソリューションセグメントにおける設備です。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	1,156	1,278
1年超	1,177	2,892
合計	2,333	4,171

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	865	853	12

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	743	743	-

(注) 1 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法により算定しています。

2 「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より表示方法の変更を行っています。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	12	-
1年超	-	-
合計	12	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しています。

支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
支払リース料	57	12
減価償却費相当額	57	12

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

<貸主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	10,706	10,636
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	1,979	1,981
リース投資資産	8,727	8,655

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	13,760	15,071
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	7,572	7,983
リース投資資産	6,187	7,088

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,121	1,966	1,659	1,281	832	2,123
リース投資資産	2,704	2,227	1,731	1,345	934	1,767

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,127	1,820	1,440	984	762	2,204
リース投資資産	2,527	2,026	1,636	1,224	902	2,322

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	696	696	696	696	696	10,276

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	803	803	803	803	803	11,052

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年以内	3,138	1,048
1年超	9,516	3,815
合計	12,654	4,864

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に社債発行や銀行借入）しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を短期社債（コマーシャル・ペーパー）の発行等により調達しています。デリバティブは、主に後述するリスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

社債及び借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で59年9ヶ月後です。当社グループは変動金利の借入も行っており、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引については、為替変動リスク、商品価格及び原料購入価格等の変動リスク並びに金利変動リスクを軽減するため、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等の各デリバティブ取引を実施しています。また、トレーディング事業を営む子会社においては、商品先渡取引及び商品スワップ取引等を実施しています。なお、為替予約、商品スワップ及び金利スワップ等のデリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計の適用要件を満たすものについては、ヘッジ会計を適用しており、その方法等は前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社ごとの与信管理方針に従い、営業債権について、取引先ごとの残高管理等を定期的に行う体制としています。

デリバティブ取引については、カウンターパーティリスクを軽減するために、各社ごとの与信管理方針に従い、信用度の高い相手先とのみ取引を行っています。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の連結貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（商品、為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している他、商品価格の変動リスクを抑制するために、商品スワップ取引を行っています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、当社においては取締役会で承認された「リスク管理方針」に従って個別案件ごとに実施計画を策定し、職責権限の定めによる決裁を経た上で実施しています。実施・管理体制としては、組織内での取引の執行課所と管理課所を分離してチェック機能を働かせています。連結子会社においては、金額（最大リスク額）によって取締役会の決議又は社長の決裁を受けるとともに「子会社管理規則」に基づき当社の事前承認を受けることを義務付けています。デリバティブの利用については、為替予約、商品先渡取引、商品スワップ及び金利スワップの各取引は、市場における価格変動によって発生する市場リスクを有していますが、ヘッジ対象のキャッシュ・フローを固定化する効果があるか、又は相場変動を相殺する効果があります。なお、子会社が実施しているトレーディング事業についても、前述のとおり「リスク管理方針」に従って実施計画を策定のうえ、取引の執行箇所と管理課所を分離した実施・管理体制を整備し、チェック機能を働かせています。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により入出金予定を管理し、常に安定的な資金繰り運営に努めています。また当社グループは、グループ資金管理にCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）及びGCMS（グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、当社がこれを統括しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めていません(注)3参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	44,732			44,732
資産計	44,732			44,732
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連		2,173		2,173
商品関連		(19,803)	17,725	(2,077)
金利関連		(167)		(167)
デリバティブ取引計		(17,796)	17,725	(71)

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式				
	43,619			43,619
資産計	43,619			43,619
デリバティブ取引(*1)				
通貨関連		6,140		6,140
商品関連		(5,699)	(10,248)	(15,947)
金利関連		2,537		2,537
デリバティブ取引計		2,978	(10,248)	(7,270)

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価(*1)				連結貸借対照表 計上額(*1)	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 子会社株式及び 関連会社株式	29,263			29,263	13,670	15,593
資産計	29,263			29,263	13,670	15,593
社債(*2)		(543,388)		(543,388)	(548,619)	5,231
長期借入金(*2)		(631,221)		(631,221)	(617,698)	13,523
負債計		(1,174,609)		(1,174,609)	(1,166,317)	8,292

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しています。

(*2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価(*1)				連結貸借対照表 計上額(*1)	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
投資有価証券 子会社株式及び 関連会社株式	33,914			33,914	10,977	22,937
資産計	33,914			33,914	10,977	22,937
社債(*2)		(524,060)		(524,060)	(568,976)	44,916
長期借入金(*2)		(673,355)		(673,355)	(667,236)	6,119
負債計		(1,197,415)		(1,197,415)	(1,236,212)	38,797

(*1) 負債に計上されているものについては()で示しています。

(*2) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示しています。

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

(2) 社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額を当社グループ社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しています。当社グループの変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては(下記(4)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

(4) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価の算定においては、主に取引先金融機関から提示された価格及び割引現在価値等に基づき算定しています。観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定している場合もその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しています。重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合はレベル3の時価に分類しており、商品先渡取引等がこれに含まれます。市場で観察できないインプットとしては、原油価格見通しがあります。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています(上記(3)参照)。

(注) 2 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 (商品先渡取引)	割引現在価値法	原油価格見通し (\$ / bbl)	82.27 - 108.70

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引 (商品先渡取引)	割引現在価値法	原油価格見通し (\$ / bbl)	74.87 - 94.99

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

レベル3の時価をもって連結貸借対照表価額とする資産及び負債の内訳及び期中における変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引(*1) 商品関連
期首残高	-
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益 損益に計上(*2) その他の包括利益に計上	31,818 -
購入、売却、発行及び決済の純額	14,093
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	17,725
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*2)	17,725

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で示しています。

(*2) 主に連結損益計算書の「売上高」に含まれています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	デリバティブ取引(*1) 商品関連
期首残高	17,725
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益 損益に計上(*2) その他の包括利益に計上	18,525 -
購入、売却、発行及び決済の純額	46,498
レベル3の時価への振替	-
レベル3の時価からの振替	-
期末残高	10,248
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*2)	10,248

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、で示しています。

(*2) 主に連結損益計算書の「売上高」に含まれています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当課所が対象となる各金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しています。算定された結果は、取引の執行課所から独立した課所によって検証が行われています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

原油価格見直し

対象物の種類が商品関連であるデリバティブ取引の時価は、将来の取引時点において予想される市場価格と取引価格との差額で算出されます。将来取引価格の見積りは原油価格の将来見直しを基に行われています。買建ての先渡取引の場合、市場価格を一定とすれば、原油価格の将来見直しが上昇（下落）した場合、算定されるデリバティブ取引の時価は減少（増加）します。また売建ての先渡取引の場合、市場価格を一定とすれば、原油価格の将来見直しが上昇（下落）した場合、算定されるデリバティブ取引の時価は増加（減少）します。

(注) 3 当連結会計年度において、市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の「投資有価証券」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式 非上場株式等(*1)	79,547	69,816
その他有価証券 非上場株式等(*1)	93,173	135,682
組合出資金等(*2)	4,785	18,376

(*1) 非上場株式については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 連結貸借対照表に持分相当額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 4 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	179,769	-	-	-
受取手形及び売掛金	328,623	-	-	-
合計	508,392	-	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	453,502	-	-	-
受取手形及び売掛金	441,619	-	-	-
合計	895,122	-	-	-

(注) 5 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	20,000	20,000	-	13,620	494,998
長期借入金	48,972	66,527	56,735	76,651	61,682	307,128
合計	48,972	86,527	76,735	76,651	75,303	802,127

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	20,000	-	14,177	19,999	494,800
長期借入金	59,973	79,540	71,906	55,979	83,285	316,551
合計	79,973	99,540	71,906	70,156	103,284	811,351

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	44,732	18,764	25,968
	小計	44,732	18,764	25,968
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		44,732	18,764	25,968

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	43,268	17,725	25,542
	小計	43,268	17,725	25,542
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	351	374	23
	小計	351	374	23
合計		43,619	18,100	25,519

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,962	4,118	-
合計	5,962	4,118	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,532	2,770	10
合計	3,532	2,770	10

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,468百万円(関連会社株式1,994百万円、その他有価証券473百万円)減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について2,420百万円(関連会社株式1,992百万円、その他有価証券428百万円)減損処理を行っています。

なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 買建 米ドル	1,092	-	73	73
合計		1,092	-	73	73

(2) 商品関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引	82,076	29,857	17,725	17,725
	商品スワップ取引	131,603	37,817	3,036	3,036
市場取引	商品スワップ取引	8,885	-	5,702	5,702
合計		222,565	67,675	15,059	15,059

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引	51,512	13,726	10,248	10,248
	商品スワップ取引	75,441	17,828	19,806	19,806
市場取引	商品スワップ取引	23,870	-	545	545
合計		150,824	31,554	10,103	10,103

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	原料購入による 外貨建予定取引	193,544	190,488	2,100
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	原料購入による 買掛金	25,337	-	(注)
合計			218,881	190,488	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	原料購入による 外貨建予定取引	193,533	190,766	6,140
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	原料購入による 買掛金	25,807	-	(注)
合計			219,341	190,766	-

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、当該買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(2) 商品関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	商品販売取引	60,339	29,082	17,137
合計			60,339	29,082	17,137

(注) 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引が含まれています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品スワップ取引	商品販売取引	61,745	27,214	26,050
合計			61,745	27,214	26,050

(注) 国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外子会社における取引が含まれています。

(3) 金利関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	83,498	83,498	167
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	2,249	2,222	(注) 2
合計			85,747	85,720	-

- (注) 1 原則的処理方法により処理している取引には、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社における取引が含まれています。
- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	78,911	78,911	2,537
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	2,083	2,065	(注) 2
合計			80,994	80,976	-

- (注) 1 原則的処理方法により処理している取引には、国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外子会社における取引が含まれています。
- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定給付型の制度として、規約型企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度と確定拠出型の制度を併用しています。一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	332,385百万円	327,982百万円
勤務費用	11,134	11,225
利息費用	953	1,417
数理計算上の差異の発生額	153	12,387
退職給付の支払額	16,601	17,601
企業結合の影響による増減額	3	1,544
その他	38	20
退職給付債務の期末残高	327,982	309,071

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	274,083百万円	267,651百万円
期待運用収益	5,486	5,352
数理計算上の差異の発生額	4,168	10,149
事業主からの拠出額	4,420	4,505
退職給付の支払額	12,175	12,425
企業結合の影響による増減額	-	1,464
その他	4	157
年金資産の期末残高	267,651	253,314

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	264,183百万円	246,837百万円
年金資産	267,651	253,314
	3,468	6,476
非積立型制度の退職給付債務	63,798	62,233
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,330	55,757
退職給付に係る負債	66,195	64,570
退職給付に係る資産	5,864	8,809
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,330	55,760

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。
2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	11,134百万円	11,225百万円
利息費用	953	1,417
期待運用収益	5,486	5,352
数理計算上の差異の費用処理額	10,912	4,462
過去勤務費用の費用処理額	3	3
その他	61	277
確定給付制度に係る退職給付費用	4,254	12,025

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しています。
2 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	3百万円	3百万円
数理計算上の差異	15,235	6,700
合計	15,238	6,697

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	22百万円	18百万円
未認識数理計算上の差異	4,245	2,454
合計	4,223	2,473

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	58%	54%
生保一般勘定	17	17
現金及び預金	1	1
その他	24	28
合計	100	100

(注) 年金資産の額を合理的に計算できる複数事業主制度を含みます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度3,428百万円、当連結会計年度2,969百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	20,716百万円	18,804百万円
デリバティブ債務	19,891	28,669
税務上の繰越欠損金(注)2	23,866	25,310
その他	85,606	88,944
繰延税金資産小計	150,080	161,729
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	15,380	21,004
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	37,072	45,217
評価性引当額小計	52,452	66,221
繰延税金資産合計	97,628	95,507
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	19,611	19,816
デリバティブ債権	23,842	28,420
その他	49,145	48,322
繰延税金負債合計	92,599	96,559
繰延税金資産の純額	5,028	1,052

(注) 1 前連結会計年度の各数値については、会計方針の変更に伴い遡及修正が行われたため、遡及適用後の数値を記載しています。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	-	19	113	23,732	23,866
評価性引当額	-	-	-	19	113	15,246	15,380
繰延税金資産	-	-	-	-	-	8,485	(*2)8,485

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*2) 税務上の繰越欠損金23,866百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,485百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*3)	-	-	-	-	-	25,309	25,310
評価性引当額	-	-	-	-	-	21,003	21,004
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,306	(*4)4,306

(*3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(*4) 税務上の繰越欠損金25,310百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,306百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	28.0 %
評価性引当額		4.0
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3
持分法による投資損益		0.1
海外事業共同支配企業への投資に係る利益		0.7
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.9

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は2022年4月1日に、当社が営む一般ガス導管事業等を会社分割の方法によって、東京ガスネットワーク株式会社に承継させました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

ガス導管事業及びこれに附帯する事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

東京ガスネットワーク株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

2015年6月改正のガス事業法に基づき、ガス導管事業の一層の中立性確保のため、特別一般ガス導管事業者である当社は、2022年4月よりガス製造事業・ガス小売事業とガス導管事業の兼業が禁止されました。

当社は、この法の要請に応えるため、2021年4月1日に当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社を分割準備会社として設立し、2022年4月1日を効力発生日として当社のガス導管事業等を同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しています。

事業分離

当社の100%子会社である東京ガスリキッドホールディングス株式会社は2022年6月1日に、保有する東京ガスエネルギー株式会社及び東京ガスLPGターミナル株式会社の全株式について、岩谷産業株式会社へ譲渡しました。

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

岩谷産業株式会社

(2) 分離した事業の内容

名称	事業の内容
東京ガスエネルギー株式会社	LPGガス卸売、LPGガス直売他
東京ガスLPGターミナル株式会社	LPGガスの貯蔵・出荷事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの最適な事業ポートフォリオの構成や、LPGガス卸売・小売事業及びLPGガス貯蔵・出荷事業を取り巻く環境を勘案した結果、全株式を譲渡することが適切であると判断しました。

(4) 事業分離日

2022年6月1日

(5) 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却損 170百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	8,067	百万円
固定資産	6,394	百万円
資産合計	14,461	百万円
流動負債	8,285	百万円
固定負債	633	百万円
負債合計	8,919	百万円

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エネルギー・ソリューション

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	5,000	百万円
営業利益	97	百万円

事業分離

当社の100%子会社である株式会社キャプティ（以下、「キャプティ」といいます。）は2022年10月1日に、導管工事業を会社分割の方法によって、日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社に承継させました。

1 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

日鉄パイプライン&エンジニアリング株式会社（以下、「NSPE」といいます。）

(2) 分離した事業の内容

名称	事業の内容
導管工事業	中低圧ガス導管工事、道路復旧工事等

(3) 事業分離を行った主な理由

当社グループの最適な事業ポートフォリオの構成や、導管工事業を取り巻く環境を勘案した結果、キャプティの導管工事業をNSPEに承継することが適切であると判断しました。

(4) 事業分離日

2022年10月1日

(5) 法的形式を含む取引の概要

キャプティを分割会社とし、NSPEを承継会社とする、受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 3,506百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,398	百万円
固定資産	61	百万円
資産合計	2,459	百万円
流動負債	1,727	百万円
固定負債	193	百万円
負債合計	1,920	百万円

(3) 会計処理

移転した導管工事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しています。

3 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エネルギー・ソリューション

4 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	932	百万円
営業利益	63	百万円

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

発電設備用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務並びに海外上流事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間（土地については取得から20年～30年、資源開発関連設備については生産可能年数）を見積り、割引率は0.0%～5.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	23,353百万円	27,823百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	2,911	1,281
時の経過による調整額	989	638
資産除去債務の履行による減少額	46	182
見積りの変更による増減額(注)	649	2,957
その他増減額	1,265	1,806
期末残高	27,823	28,410

(注) 主に一部の設備で見積もりが可能となったこと、資源開発関連設備又は発電設備の撤去費用の再見積りを行ったこと等により金額が変動したため、資産除去債務の積み増し又は取崩を実施しています。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループが使用している土地の一部について、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（開発中の土地を含む。）を有しています。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,135百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、減損損失は487百万円（特別損失に計上）、売却益421百万円（特別利益に計上）、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,533百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上）、固定資産除却損（撤去費用）は482百万円（売上原価に計上）、売却益268百万円（営業外収益に計上）、売却損及び移転補償費111百万円（営業外費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	166,078	162,363
期中増減額	3,715	13,491
期末残高	162,363	175,854
期末時価	587,711	625,017

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（5,117百万円）、主な減少額は減価償却（6,737百万円）及び用途変更（1,279百万円）です。また、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（18,594百万円）及び建設仮勘定の増加（2,018百万円）、主な減少額は減価償却（6,824百万円）です。

3 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービスに分解した分析は、以下のとおりです。

2022年4月1日よりホールディングス型グループ体制に移行したことに伴い、2021年度まで、「ガス」、「電力」、「海外」、「エネルギー関連」及び「不動産」の5つの事業を報告セグメントとしてきましたが、2022年度より、「エネルギー・ソリューション」、「ネットワーク」、「海外」、「都市ビジネス」の4つの事業を報告セグメントとすることとなりました。

なお、前連結会計年度について売上高の金額を、変更後の報告セグメント区分により収集していないため、これによる前連結会計年度の売上高を算出することは実務上困難です。よって、当連結会計年度の売上高の金額に関する情報については、変更前の区分により作成したものを記載しています。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

報告セグメント	主要な財・サービス	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高	備考
ガス	都市ガス	1,113,116	-	1,113,116	(注)3
	その他	130,797	44,703	175,501	(注)1、(注)2
	小計	1,243,914	44,703	1,288,618	
電力	-	465,066	-	465,066	
海外	-	80,257	-	80,257	
エネルギー関連	ガス器具・ガス工事等	150,538	-	150,538	
	エンジニアリングソリューション	117,197	-	117,197	
	リース	-	6,443	6,443	
	その他	4,030	-	4,030	
	小計	271,767	6,443	278,211	
不動産	-	4,624	27,570	32,194	その他の収益は主に不動産賃貸収益
その他	-	10,513	-	10,513	船舶事業等
計		2,076,142	78,717	2,154,860	

(注)1 「ガス」の主要な財・サービスの「その他」は、主にLNG販売・トレーディングです。

2 「ガス」の「その他」のその他の収益は、トレーディングに係る売上高及び外部企業からの配当金です。

3 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、「ガス」の「都市ガス」の顧客との契約から生じる収益は、遡及適用後の数値となっています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
[報告セグメント変更後の区分]

（単位：百万円）

報告セグメント	主要な財・サービス	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高	備考
エネルギー・ソリューション	都市ガス（販売）	1,541,978	-	1,541,978	(注) 2
	電力	848,421	-	848,421	(注) 2
	エンジニアリングソリューション	208,943	31	208,974	(注) 1、(注) 2
	LNG販売・トレーディング等	221,676	36,531	258,208	(注) 2
	ガス器具等	95,352	-	95,352	
	リース	-	6,066	6,066	
	その他	23,253	-	23,253	船舶事業等
	小計	2,939,625	42,628	2,982,254	
ネットワーク	都市ガス（導管）・ガス工事等	128,822	-	128,822	(注) 2
海外	-	142,164	-	142,164	
都市ビジネス	-	8,000	28,392	36,392	その他の収益は主に不動産賃貸収益
計		3,218,613	71,020	3,289,634	

- (注) 1 「エネルギー・ソリューション」の「エンジニアリングソリューション」のその他の収益は、外部企業からの配当金です。
- 2 顧客との契約から生じる収益については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、顧客へのガス料金・電力料金から値引きを行ったうえで、電気・ガス価格激変緩和対策事務局への補助金概算払申請を行い受領した補助金又は受領する見込みの補助金が含まれています。

[報告セグメント変更前の区分]

（単位：百万円）

報告セグメント	主要な財・サービス	顧客との契約から生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高	備考
ガス	都市ガス	1,628,910	-	1,628,910	(注) 3
	その他	254,321	36,562	290,884	(注) 1、(注) 2、(注) 3
	小計	1,883,232	36,562	1,919,794	
電力	-	848,894	-	848,894	(注) 3
海外	-	142,164	-	142,164	
エネルギー関連	ガス器具・ガス工事等	155,274	-	155,274	
	エンジニアリングソリューション	164,270	-	164,270	(注) 3
	リース	-	6,066	6,066	
	その他	3,346	-	3,346	
	小計	322,891	6,066	328,957	
不動産	-	8,000	28,392	36,392	その他の収益は主に不動産賃貸収益
その他	-	13,430	-	13,430	船舶事業等
計		3,218,613	71,020	3,289,634	

- (注) 1 「ガス」の主要な財・サービスの「その他」は、主にLNG販売・トレーディングです。
- 2 「ガス」の「その他」のその他の収益は、トレーディングに係る売上高及び外部企業からの配当金です。
- 3 顧客との契約から生じる収益については、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、顧客へのガス料金・電力料金から値引きを行ったうえで、電気・ガス価格激変緩和対策事務局への補助金概算払申請を行い受領した補助金又は受領する見込みの補助金が含まれています。

2 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載しています。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	3,082	1,850
売掛金	220,347	337,021
	223,429	338,871
契約資産	4,223	1,917
契約負債	36,095	23,521

（注）1 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、期首残高及び期末残高の「売掛金」については、遡及適用後の数値となっています。

契約資産は、当社及び連結子会社において、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事における履行義務の充足に伴い収益を認識したが、期末日時点で未請求のサービスに係る対価に関するものです。契約資産は、工事完了に伴い対価に関する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、当社及び連結子会社において、主にガス器具・ガス工事等の建設請負工事及び機器メンテナンス契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの、並びにガス・電気等の購入金額に応じたポイントに関するものです。契約負債は、建設請負工事の完了及び機器メンテナンスの完了に伴い履行義務が充足されること、及び付与したポイントについては将来のサービスとの交換により取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は17,831百万円です。当期中の契約負債の残高の重要な変動の要因としては、当連結会計年度に非連結子会社を連結子会社化したことにより、内部取引として消去されたことです。

残存履行義務に配分した取引価格

（単位：百万円）

履行義務の種類	前連結会計年度	予想される充足見込み時期に関する説明
LNG販売	456,168	1年以内に約20%が充足し、1年超5年以内に約50%が充足する見込みです。
ガス器具・ガス工事等の建設請負工事	51,034	概ね1年以内に充足する見込みです。
ガス機器メンテナンスサービス	8,459	3年で約70%が充足し、10年以内に全て充足する見込みです。
ガス・電気等の購入金額に応じたポイントプログラム	1,693	3年以内に充足する見込みです。

当社及び連結子会社では、ガス・電力・エンジニアリングソリューションの販売において残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めていません。

当社及び連結子会社では、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事において、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,850	1,368
売掛金	337,021	414,134
	338,871	415,502
契約資産	1,917	4,512
契約負債	23,521	30,063

(注) 1 「注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、期首残高の「売掛金」については、遡及適用後の数値となっています。

契約資産は、当社及び連結子会社において、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事における履行義務の充足に伴い収益を認識したが、期末日時点で未請求のサービスに係る対価に関するものです。契約資産は、工事完了に伴い対価に関する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、当社及び連結子会社において、主にガス器具・ガス工事等の建設請負工事及び機器メンテナンス契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するもの、並びにガス・電気等の購入金額に応じたポイントに関するものです。契約負債は、建設請負工事の完了及び機器メンテナンスの完了に伴い履行義務が充足されること、及び付与したポイントについては将来のサービスとの交換により取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は12,381百万円です。当連結会計年度における契約負債の残高の重要な変動の要因は、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事に係る前受金の増加です。

残存履行義務に配分した取引価格

（単位：百万円）

履行義務の種類	当連結会計年度	予想される充足見込み時期に関する説明
LNG販売	823,742	1年以内に約20%が充足し、1年超5年以内に約60%が充足する見込みです。
ガス器具・ガス工事等の建設請負工事	58,077	概ね1年以内に充足する見込みです。
ガス機器メンテナンスサービス	6,328	3年で約80%が充足し、10年以内に全て充足する見込みです。
ガス・電気等の購入金額に応じたポイントプログラム	2,413	3年以内に充足する見込みです。

当社及び連結子会社では、ガス・電力・エンジニアリングソリューションの販売において残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めていません。

当社及び連結子会社では、ガス器具・ガス工事等の建設請負工事において、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、グループ経営ビジョン「Compass2030」の具体的道筋となる「Compass Action」を2021年11月に策定するとともに、ビジョンの実現に向けた体制を構築するため、2022年4月1日よりホールディングス型グループ体制に移行しました。これに伴い、2021年度まで、「ガス」、「電力」、「海外」、「エネルギー関連」及び「不動産」の5つの事業を報告セグメントとしてきましたが、2022年度より、「エネルギー・ソリューション」、「ネットワーク」、「海外」、「都市ビジネス」の4つの事業を報告セグメントとすることとしました。

なお、各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりです。

「エネルギー・ソリューション」・・・都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、
エンジニアリングソリューション(エンジニアリング、エネルギーサービス等)等

「ネットワーク」・・・都市ガスの託送供給等

「海外」・・・海外資源開発・投資、エネルギー供給等

「都市ビジネス」・・・不動産の開発及び賃貸等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と同一です。

報告セグメントの損益は、営業損益に持分法による投資損益を加減した数値です。

セグメント間の内部売上高及び振替高は連結会社間の取引であり、市場価格等に基づいています。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から都市ガスの販売において、引渡基準により収益を認識する方法に変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。従来
の方法に比べて、前連結会計年度の「ガス」の売上高及びセグメント損益は9,662百万円増加しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	1,288,618	465,066	80,257	278,211	32,194	2,144,346	10,513	2,154,860	-	2,154,860
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	165,048	2,738	5,674	53,101	25,767	252,329	97,029	349,359	349,359	-
計	1,453,666	467,804	85,931	331,312	57,961	2,396,676	107,542	2,504,219	349,359	2,154,860
セグメント損益										
営業損益	112,309	11,117	25,487	12,818	12,532	174,264	1,998	176,263	48,737	127,525
持分法による 投資損益	-	-	2,765	-	934	3,699	25	3,725	-	3,725
計	112,309	11,117	28,252	12,818	13,466	177,964	2,024	179,988	48,737	131,251
セグメント資産 (注)4	1,552,698	335,426	433,397	256,637	288,196	2,866,356	39,610	2,905,966	281,660	3,187,627
その他の項目										
減価償却費	143,168	8,853	19,742	13,080	12,570	197,415	3,410	200,826	4,016	196,810
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	118,096	7,916	51,976	16,812	10,256	205,057	1,725	206,783	7,449	199,334

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス事業、船舶事業等を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額 48,737百万円には、セグメント間取引消去 1,415百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 47,321百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額281,660百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産362,498百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 80,837百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等です。

3 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っています。

4 「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より表示方法の変更を行っています。前連結会計年度のセグメント資産については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の金額を記載しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	エネルギー・ ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス			
売上高							
外部顧客への 売上高	2,982,254	128,822	142,164	36,392	3,289,634	-	3,289,634
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	48,933	241,563	17,748	26,283	334,529	334,529	-
計	3,031,188	370,385	159,912	62,676	3,624,163	334,529	3,289,634
セグメント損益							
営業損益	366,081	339	73,046	14,392	453,180	31,703	421,477
持分法による 投資損益	99	-	5,135	785	4,450	-	4,450
計	365,981	339	67,911	15,177	448,730	31,703	417,027
セグメント資産	1,597,395	697,667	620,844	304,635	3,220,543	360,881	3,581,425
その他の項目							
減価償却費	67,232	102,531	24,504	12,441	206,709	1,633	205,076
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	70,054	84,287	30,468	24,467	209,278	1,282	207,996

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額 31,703百万円には、セグメント間取引消去 2,733百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 28,969百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - (2) セグメント資産の調整額360,881百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産411,141百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 50,260百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等です。
- 2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っています。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2022年4月1日よりホールディングス型グループ体制に移行しました。これに伴い、2022年度より「エネルギー・ソリューション」、「ネットワーク」、「海外」、「都市ビジネス」の4つの事業を報告セグメントとすることとしました。

なお、前連結会計年度について売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額を、変更後の報告セグメント区分により収集していないため、これによる前連結会計年度の金額を算出することは実務上困難です。よって、当連結会計年度の売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報を、変更前の区分により表示していません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注3)
	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	1,919,794	848,894	142,164	328,957	36,392	3,276,204	13,430	3,289,634	-	3,289,634
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	311,121	7,555	17,779	36,202	26,287	398,946	93,842	492,789	492,789	-
計	2,230,915	856,450	159,944	365,159	62,680	3,675,150	107,273	3,782,423	492,789	3,289,634
セグメント損益										
営業損益	294,218	51,107	75,231	16,032	14,654	451,245	11,695	462,940	41,463	421,477
持分法による 投資損益	-	-	5,135	-	785	4,350	99	4,450	-	4,450
計	294,218	51,107	70,096	16,032	15,440	446,894	11,595	458,490	41,463	417,027
セグメント資産	1,489,660	418,957	491,181	266,210	300,269	2,966,279	36,816	3,003,096	578,328	3,581,425
その他の項目										
減価償却費	143,703	11,291	24,504	14,627	12,441	206,568	2,565	209,134	4,058	205,076
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	110,288	22,449	30,468	20,606	24,467	208,280	2,021	210,302	2,306	207,996

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理サービス事業、船舶事業等を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額 41,463百万円には、セグメント間取引消去 2,084百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 39,378百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(2) セグメント資産の調整額578,328百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産653,720百万円及びセグメント間の債権の相殺消去 75,391百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない金融資産等です。

3 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
1,400,743	168,630	1,569,373

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
1,395,939	186,964	1,582,904

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	29	-	-	569	3,144	-	-	3,742

(注) 当社は、2022年4月1日よりホールディングス型グループ体制に移行しました。これに伴い、2022年度より「エネルギー・ソリューション」、「ネットワーク」、「海外」、「都市ビジネス」の4つの事業を報告セグメントとすることとしました。なお、前連結会計年度について、固定資産の減損損失に関する情報を、変更後の報告セグメント区分により収集していないため、これによる前連結会計年度の金額を算出することは実務上困難です。よって、前連結会計年度の情報は、変更前の区分により表示しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー・ ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス	全社・消去	合計
減損損失	4,093	-	-	-	-	4,093

(注) 変更前の報告セグメントによる、固定資産の減損損失に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
減損損失	41	-	-	4,013	-	38	-	4,093

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	64	136	-	7	-	401	-	610
当期末残高	242	2,422	-	135	-	3,218	-	6,018

(注) 当社は、2022年4月1日よりホールディングス型グループ体制に移行しました。これに伴い、2022年度より「エネルギー・ソリューション」、「ネットワーク」、「海外」、「都市ビジネス」の4つの事業を報告セグメントとすることとしました。なお、前連結会計年度について、のれんの償却額及び未償却残高に関する情報を、変更後の報告セグメント区分により収集していないため、これによる前連結会計年度の金額を算出することは実務上困難です。よって、前連結会計年度の情報は、変更前の区分により表示しています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー・ ソリューション	ネットワーク	海外	都市ビジネス	全社・消去	合計
当期償却額	280	390	-	-	-	670
当期末残高	3,248	1,921	-	1,239	-	6,410

(注) 変更前の報告セグメントによる、のれんの償却額及び未償却残高に関する情報は以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	ガス	電力	海外	エネルギー 関連	不動産	その他	全社・消去	合計
当期償却額	397	167	-	29	-	76	-	670
当期末残高	1,921	2,254	-	106	1,239	887	-	6,410

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年4月1日～2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,847円88銭	3,595円60銭
1株当たり当期純利益	217円67銭	646円99銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2 「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。
この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産は55円93銭、1株当たり当期純利益は15円83銭増加しています。
3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	95,702	280,916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	95,702	280,916
普通株式の期中平均株式数(千株)	439,673	434,188

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,281,150	1,589,301
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	29,368	30,896
(うち非支配株主持分(百万円))	29,368	30,896
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,251,781	1,558,404
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	439,548	433,420

- 5 当社は、前連結会計年度より役員等向け株式交付信託を導入しています。当該信託が保有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度149,667株、当連結会計年度219,467株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度223,800株、当連結会計年度218,500株です。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2023年4月26日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しました。

自己株式取得の内容は次のとおりです。

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 53,000,000株（上限；発行済株式総数に対する割合 12.2%）
- ・株式の取得価額の総額 113,000百万円（上限）
- ・取得する期間 2023年5月8日から2024年3月31日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯(株)	第23回無担保普通社債 (注) 2	2003. 6. 10	20,000	20,000 (20,000)	1.010	なし	2023. 6. 9
東京瓦斯(株)	第26回無担保普通社債	2004. 5. 27	10,000	10,000	2.290	"	2024. 5. 27
東京瓦斯(株)	第27回無担保普通社債	2005. 3. 3	10,000	10,000	2.140	"	2025. 3. 3
東京瓦斯(株)	第28回無担保普通社債	2007. 6. 15	19,998	19,999	2.290	"	2027. 6. 15
東京瓦斯(株)	第32回無担保普通社債	2010. 9. 24	20,000	20,000	2.135	"	2040. 9. 24
東京瓦斯(株)	第35回無担保普通社債	2011. 12. 27	20,000	20,000	1.852	"	2031. 12. 26
東京瓦斯(株)	第36回無担保普通社債	2012. 5. 25	20,000	20,000	1.737	"	2032. 5. 25
東京瓦斯(株)	第37回無担保普通社債	2013. 9. 26	20,000	20,000	1.764	"	2033. 9. 26
東京瓦斯(株)	第38回無担保普通社債	2013. 12. 17	15,000	15,000	1.984	"	2043. 12. 17
東京瓦斯(株)	第39回無担保普通社債	2014. 5. 27	20,000	20,000	1.554	"	2034. 5. 26
東京瓦斯(株)	第40回無担保普通社債	2016. 11. 29	20,000	20,000	1.011	"	2056. 11. 29
東京瓦斯(株)	第41回無担保普通社債	2016. 11. 29	10,000	10,000	0.570	"	2036. 11. 28
東京瓦斯(株)	第42回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	1.053	"	2047. 6. 7
東京瓦斯(株)	第43回無担保普通社債	2017. 6. 9	10,000	10,000	0.670	"	2037. 6. 9
東京瓦斯(株)	第44回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	1.095	"	2058. 7. 19
東京瓦斯(株)	第45回無担保普通社債	2018. 7. 20	20,000	20,000	0.876	"	2048. 7. 17
東京瓦斯(株)	第46回無担保普通社債	2018. 7. 20	10,000	10,000	0.580	"	2038. 7. 20
東京瓦斯(株)	第47回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	1.251	"	2058. 11. 29
東京瓦斯(株)	第48回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.704	"	2038. 11. 29
東京瓦斯(株)	第49回無担保普通社債	2018. 11. 29	10,000	10,000	0.270	"	2028. 11. 29
東京瓦斯(株)	第50回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.875	"	2059. 5. 23
東京瓦斯(株)	第51回無担保普通社債	2019. 5. 23	20,000	20,000	0.693	"	2049. 5. 21
東京瓦斯(株)	第52回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.486	"	2039. 5. 23
東京瓦斯(株)	第53回無担保普通社債	2019. 5. 23	10,000	10,000	0.150	"	2029. 5. 23
東京瓦斯(株)	第54回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.530	"	2059. 9. 12
東京瓦斯(株)	第55回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.280	"	2039. 9. 13
東京瓦斯(株)	第56回無担保普通社債	2019. 9. 13	10,000	10,000	0.100	"	2029. 9. 13
東京瓦斯(株)	第57回無担保普通社債	2019. 12. 25	10,000	10,000	0.693	"	2057. 12. 25
東京瓦斯(株)	第58回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.988	"	2070. 5. 28
東京瓦斯(株)	第59回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.827	"	2060. 5. 28
東京瓦斯(株)	第60回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.682	"	2050. 5. 27
東京瓦斯(株)	第61回無担保普通社債	2020. 5. 28	10,000	10,000	0.241	"	2030. 5. 28
東京瓦斯(株)	第62回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	1.086	"	2070. 9. 10
東京瓦斯(株)	第63回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.923	"	2060. 9. 10
東京瓦斯(株)	第64回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.805	"	2050. 9. 9
東京瓦斯(株)	第65回無担保普通社債	2020. 9. 10	10,000	10,000	0.225	"	2030. 9. 10
東京瓦斯(株)	第66回無担保普通社債	2020. 12. 10	10,000	10,000	0.210	"	2030. 12. 10
東京瓦斯(株)	第67回無担保普通社債	2021. 7. 13	10,000	10,000	0.822	"	2051. 7. 13
東京瓦斯(株)	第68回無担保普通社債	2021. 7. 13	15,000	15,000	0.523	"	2041. 7. 12
東京瓦斯(株)	第69回無担保普通社債	2021. 7. 13	15,000	15,000	0.170	"	2031. 7. 11

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
東京瓦斯(株)	第70回無担保普通社債	2021. 7. 13	10,000	10,000	0.090	"	2026. 7. 13
東京瓦斯(株)	第71回無担保普通社債	2022. 3. 1	10,000	10,000	0.359	"	2032. 3. 1
東京瓦斯(株)	第72回無担保普通社債	2022. 3. 1	10,000	10,000	0.260	"	2029. 3. 1
東京瓦斯(株)	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2022. 12. 20	-	10,100	0.735 (注)3	"	2082. 12. 18
東京瓦斯(株)	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2022. 12. 20	-	9,700	1.149 (注)4	"	2082. 12. 18
TG Natural Resources LLC	第1回無担保シニア社 債 (注)5	2021. 5. 14	3,620 [31,479千 米ドル]	4,177 [31,479千 米ドル]	11.400	"	2026. 5. 14
合計	-	-	548,619	568,976 (20,000)	-	-	-

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	20,000	-	14,177	19,999

- 2 当期末残高の()の金額は、1年以内に償還が予定されている社債の金額です。
- 3 2022年12月20日の翌日から2027年12月20日までは固定利率、2027年12月20日の翌日以降は変動利率です(2032年12月20日の翌日及び2047年12月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 4 2022年12月20日の翌日から2032年12月20日までは固定利率、2032年12月20日の翌日以降は変動利率です(2032年12月20日の翌日及び2052年12月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。
- 5 当期末残高の[]の金額は、外貨建の金額です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,385	6,674	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	48,972	59,973	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,721	1,965	-	-
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	30,000	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	568,725	607,262	1.2	2024年1月～ 2044年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,164	18,379	-	2024年1月～ 2056年12月
合計	671,969	694,257	-	-

- (注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
- 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
 - 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高には、劣後ローン63,500百万円が含まれています。返済期限については、劣後ローンを除く長期借入金について表示しています。
 - 4 主取引金融機関との間で総額30,000百万円の特定期融資枠契約を締結しています。
 - 5 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	79,540	71,906	55,979	83,285
リース債務	2,841	1,398	1,112	865

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	609,939	1,361,277	2,300,194	3,289,634
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	57,700	111,360	242,996	407,479
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	38,438	71,640	168,097	280,916
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	88.06	164.71	386.93	646.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	88.06	76.60	222.55	260.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第222期 (2022年3月31日)	第223期 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,886	308,643
受取手形	597	1,147
売掛金	1 323,935	1 391,305
商品及び製品	131	-
仕掛品	6,412	10,799
原材料及び貯蔵品	59,008	110,205
前払費用	1,336	1,414
その他流動資産	1、2 135,772	1、2 145,746
貸倒引当金	4,605	1,473
流動資産合計	562,474	967,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 24,150	3 14,677
構築物	3 68,167	3 43,403
機械及び装置	3 580,443	3 65,576
工具、器具及び備品	3 8,185	3 5,626
土地	3 133,063	3 104,327
建設仮勘定	18,465	6,029
その他有形固定資産	3 6	3 2
有形固定資産合計	832,484	239,642
無形固定資産		
ソフトウェア	120,743	96,471
のれん	1,021	887
その他無形固定資産	3 12,249	8,248
無形固定資産合計	134,015	105,607
投資その他の資産		
投資有価証券	2 51,356	2 49,948
関係会社株式	2 498,568	647,502
長期貸付金	1、2 197,737	1、2 627,777
繰延税金資産	14,794	25,724
その他投資	1 42,220	1 38,190
貸倒引当金	1,677	6,101
投資その他の資産合計	803,001	1,383,041
固定資産合計	1,769,500	1,728,291
資産合計	2,331,975	2,696,080

(単位：百万円)

	第222期 (2022年3月31日)	第223期 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 43,299	1 42,051
短期借入金	1 138,157	1 208,059
未払金	1 61,741	1 42,777
未払費用	1 91,862	1 138,223
未払法人税等	16,448	97,904
契約負債	10,156	8,744
前受金	6,505	10,933
預り金	10,374	11,233
前受収益	948	1,100
その他流動負債	92,100	94,870
流動負債合計	471,596	655,898
固定負債		
社債	544,998	544,799
長期借入金	397,778	425,202
退職給付引当金	59,593	58,633
役員株式給付引当金	84	183
ガスホルダー修繕引当金	2,978	-
保安対策引当金	637	-
器具保証契約損失引当金	2,620	5,176
ポイント引当金	531	603
その他固定負債	1 14,623	1 13,819
固定負債合計	1,023,845	1,048,417
負債合計	1,495,442	1,704,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,844	141,844
資本剰余金		
資本準備金	2,065	2,065
資本剰余金合計	2,065	2,065
利益剰余金		
利益準備金	35,454	35,454
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,556	4,216
海外投資等損失準備金	1,017	210
原価変動調整積立金	141,000	141,000
別途積立金	339,000	339,000
繰越利益剰余金	160,374	316,839
利益剰余金合計	682,402	836,720
自己株式	3,524	3,658
株主資本合計	822,787	976,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,357	18,072
繰延ヘッジ損益	4,612	3,279
評価・換算差額等合計	13,745	14,792
純資産合計	836,532	991,764
負債純資産合計	2,331,975	2,696,080

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第222期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第223期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 1,931,053	1 2,999,878
売上原価	1 1,662,673	1 2,508,130
売上総利益	268,380	491,747
販売費及び一般管理費	1、2 216,462	1、2 190,321
営業利益	51,917	301,426
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	8,745	15,167
雑収入	14,276	5,790
営業外収益合計	1 23,022	1 20,958
営業外費用		
支払利息	3,488	3,295
社債利息	5,500	5,563
為替差損	6,746	4,799
雑支出	11,221	5,104
営業外費用合計	1 26,956	1 18,763
経常利益	47,983	303,621
特別利益		
投資有価証券売却益	2,117	2,670
特別利益合計	2,117	2,670
特別損失		
減損損失	-	2,114
関係会社株式評価損	-	11,953
特別損失合計	-	14,068
税引前当期純利益	50,100	292,222
法人税等	10,885	98,574
法人税等調整額	1,423	11,523
法人税等合計	12,309	87,050
当期純利益	37,791	205,171

【売上原価明細書】

(単位：百万円)

	第222期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	構成比 (%)	第223期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	構成比 (%)
当期仕入高	694,432	41.8	1,202,098	47.8
当期製品製造原価	962,192	57.8	1,291,919	51.4
その他費用	6,220	0.4	20,599	0.8
当期総費用	1,662,845	100.0	2,514,617	100.0
期首棚卸高	9,015		9,187	
会社分割による移管	-		1,023	
合計	1,671,860		2,522,782	
期末棚卸高	9,187		14,651	
当期売上原価	1,662,673		2,508,130	

【株主資本等変動計算書】

第222期(2021年4月1日～2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
					固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	5,616	2,469	141,000	339,000	128,825	652,365	
会計方針の変更による累積的影響額									22,373	22,373	
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	5,616	2,469	141,000	339,000	151,199	674,739	
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩					60				60		
海外投資等損失準備金の取崩						1,452			1,452		
剰余金の配当									26,423	26,423	
当期純利益									37,791	37,791	
自己株式の取得											
自己株式の処分									100	100	
自己株式の消却									3,604	3,604	
会社分割による減少											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	60	1,452	-	-	9,174	7,662	
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	5,556	1,017	141,000	339,000	160,374	682,402	

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,907	792,368	22,408	9,777	12,631	805,000
会計方針の変更による累積的影響額		22,373				22,373
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,907	814,742	22,408	9,777	12,631	827,374
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						-
海外投資等損失準備金の取崩						-
剰余金の配当		26,423				26,423
当期純利益		37,791				37,791
自己株式の取得	3,786	3,786				3,786
自己株式の処分	564	463				463
自己株式の消却	3,604					-
会社分割による減少						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,051	5,164	1,113	1,113
当期変動額合計	382	8,045	4,051	5,164	1,113	9,158
当期末残高	3,524	822,787	18,357	4,612	13,745	836,532

第223期(2022年4月1日～2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
				固定資産圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	5,556	1,017	141,000	339,000	160,374	682,402
会計方針の変更による累積的影響額										
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,844	2,065	2,065	35,454	5,556	1,017	141,000	339,000	160,374	682,402
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					1,339				1,339	
海外投資等損失準備金の取崩						807			807	
剰余金の配当									29,485	29,485
当期純利益									205,171	205,171
自己株式の取得										
自己株式の処分									-	-
自己株式の消却									15,885	15,885
会社分割による減少									5,482	5,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	1,339	807	-	-	156,465	154,318
当期末残高	141,844	2,065	2,065	35,454	4,216	210	141,000	339,000	316,839	836,720

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,524	822,787	18,357	4,612	13,745	836,532
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,524	822,787	18,357	4,612	13,745	836,532
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						-
海外投資等損失準備金の取崩						-
剰余金の配当		29,485				29,485
当期純利益		205,171				205,171
自己株式の取得	16,031	16,031				16,031
自己株式の処分	12	12				12
自己株式の消却	15,885					-
会社分割による減少		5,482				5,482
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			285	1,332	1,047	1,047
当期変動額合計	134	154,184	285	1,332	1,047	155,231
当期末残高	3,658	976,972	18,072	3,279	14,792	991,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

…時価法

3 棚卸資産（仕掛品・原材料及び貯蔵品）の評価基準及び評価方法

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しています。のれんは、発生原因に応じて、20年以内での均等償却を行っています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用計上しています。また、過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しています。

(3) 役員株式給付引当金

信託を用いた株式報酬制度に基づき、当社が役員等に付与するポイント数に相当する当社株式について、退任時等に交付する費用の支出を備えるため、当事業年度末において、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しています。

(4) ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回修繕見込額を次回修繕までの期間に配分して計上しています。

(5) 保安対策引当金

ガス消費先の保安の確保に要する費用の支出に備えるための引当金であり、空気抜き孔付き機器接続ガス栓において空気抜き孔の無いガス栓に交換する作業等に要する費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を個別に計上しています。

(6) 器具保証契約損失引当金

販売器具のメンテナンス保証契約履行に伴い、発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見積額を計上しています。

(7) ポイント引当金

ポイントサービスの利用による費用の支出に備えるため、当事業年度末後に要する費用の見積額を計上していません。

6 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売に係る収益

商品及び製品の販売については、主に都市ガス、液化天然ガス（LNG）及び電気の販売であり、顧客との販売契約等で定められた契約条件に基づき、契約期間にわたり供給義務が発生する場合は供給の都度、又は、一時点において商品及び製品の引渡しが行われる場合は引渡時に、顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

電力販売における再生可能エネルギー発電促進賦課金は、第三者のために回収する金額に該当することから取引価格に含めず、顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しています。

(2) サービス提供等に係る収益

ガス機器等に関連した、メンテナンス・保守を含むサービス提供等については、契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。

7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	498,568百万円	647,502百万円
関係会社株式評価損	1,994百万円	11,953百万円

(注)関係会社株式評価損は、前事業年度では「営業外費用」の「雑支出」に、当事業年度では「特別損失」の「関係会社株式評価損」に含まれています。

(2) その他の情報

算出方法

上記資産のうち、実質価額が投資額に対して著しく下落している場合には、回復可能性があるとして判断された銘柄を除き、実質価額まで評価損を計上しています。

主要な仮定

実質価額が投資額に対して著しく下落している関係会社株式の回復可能性の有無は、各関係会社の経営環境などの外部要因に関する情報や各関係会社が用いている内部の情報(事業計画、予算など)を使用し、判断しています。当該判断には、売上高に影響する販売量、市場価格等の将来見通し、需給予測を踏まえた市場の動向及び直近実績を反映した各種コストの見通しを用いています。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の判断は合理的なものであると認識していますが、予測不能な前提条件の変化などにより見通しが変わった場合には、評価損が発生する可能性があります。

2 棚卸資産(原料)の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
棚卸資産(原料)	46,445百万円	104,817百万円

(2) その他の情報

算出方法、 主要な仮定、 翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

3 退職給付引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	59,593百万円	58,633百万円

(2) その他の情報

算出方法、 主要な仮定、 翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

4 都市ガス販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
売上高	1,607,266百万円

(2) その他の情報

算出方法、 主要な仮定、 翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

5 電力販売の検針日から期末日までの未検針期間の収益の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
売上高	445,895百万円	815,643百万円

(2) その他の情報

算出方法、 主要な仮定、 翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

(会計方針の変更)

(ガス事業における収益認識基準の変更)

都市ガスの販売においては、契約期間にわたり供給すべき契約上の義務が発生し、供給の都度、履行義務が充足されますが、当社は従来、「ガス事業会計規則」(1954年通商産業省令第15号)に基づき検針日基準により収益を計上していました。当社においては、2021年10月1日付にて経過措置料金規制が解除となり、2022年4月1日より当社のガス導管事業等を当社の100%子会社である東京ガスネットワーク株式会社に承継させる吸収分割を行ったことにより、当社はガス事業会計規則に定める一般ガス導管事業者には該当しなくなりました。そのため、当事業年度より、都市ガスの販売に関して、事業年度末時点で充足される履行義務を合理的に見積ることに より、引渡基準により収益を認識する方法に変更しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の損益計算書は、売上高、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,662百万円増加し、当期純利益が6,957百万円増加しています。前事業年度の貸借対照表における「売掛金」は34,143百万円増加し、「繰延税金資産」は9,560百万円減少し、「繰越利益剰余金」は24,584百万円増加しています。また、前事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、「繰越利益剰余金」の前期首残高は17,626百万円増加しています。

1株当たり情報に与える影響については、連結財務諸表に記載のとおりです。

(表示方法の変更)

1 「ガス事業会計規則」から「財務諸表等規則」に基づく財務諸表への変更

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、2022年4月1日より、当社はガス事業会計規則に定める一般ガス導管事業者には該当しなくなりました。これに伴い、当社の財務諸表は、前事業年度まで「ガス事業会計規則」に基づいて作成してきましたが、当事業年度より「財務諸表等規則」に基づいて作成しています。主な変更内容は以下のとおりです。

(1) 貸借対照表関係

前事業年度は、固定性配列法を採用していましたが、当事業年度より流動性配列法を採用しています。

前事業年度は、「有形固定資産」を機能別に区分掲記していましたが、当事業年度より「有形固定資産」を形態別に区分掲記しています。

(2) 損益計算書関係

前事業年度は、ガス事業で生じた売上高をガス事業売上高、ガス事業に付随して生じた営業上の雑収益を営業雑収益、ガス事業に付随して生じた営業上の附帯事業に関連する収益を附帯事業収益として表示していましたが、当事業年度より「売上高」として合算して表示しています。

前事業年度は、ガス事業で生じた原価を売上原価として表示していましたが、当事業年度よりガス事業で生じた原価と合わせ、ガス事業に付随して生じた営業上の雑費用及び附帯事業に関連する費用のうち、原価に相当する費用を「売上原価」として合算して表示しています。なお、売上原価の内訳については「売上原価明細書」として表示しています。

前事業年度は、ガス事業にて生じた売上原価以外の費用を供給販売費及び一般管理費として表示していましたが、当事業年度より、ガス事業に付随して生じた営業上の雑費用及び附帯事業に関連する費用のうち、販売費及び一般管理費に相当する費用を「販売費及び一般管理費」に合算して表示しています。

(3) 附属明細表関係

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

2 財務諸表等規則第127条の適用

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

(追加情報)

1 取締役、執行役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、当社の取締役、執行役に対し、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入することを決議しています。また、執行役員に対しても、同様の株式報酬制度を導入することを別途決定しています（以下、両方の株式報酬制度を合わせて「本制度」、取締役、執行役及び執行役員を総称して「役員等」といいます。）。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年3月26日）に準じています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各役員等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員等に対して交付される、信託型の株式報酬制度です。

本制度に基づく当社株式の交付は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間在任する役員等に対して行います。なお、役員等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員等の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末460百万円、223,800株、当事業年度末449百万円、218,500株です。

2 ロシア・ウクライナ情勢を受けた会計上の見積り

当社はロシアからも原料を調達していますが、ロシアとウクライナをめぐる現下の国際情勢による原料の調達への影響を正確に予測することは困難です。

当社では、調達取引が継続すると仮定して、各種の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	第222期 (2022年3月31日)	第223期 (2023年3月31日)
短期金銭債権	203,329百万円	177,409百万円
短期金銭債務	621,831	312,697
長期金銭債権	197,716	632,455
長期金銭債務	3,268	3,361

2 当社が出資する会社等の借入金の担保に供している資産は、次のとおりです。

	第222期 (2022年3月31日)	第223期 (2023年3月31日)
その他流動資産(注)	5,647百万円	4,234百万円
投資有価証券(株式)	166	4
関係会社株式	8,274	-
長期貸付金	21	19
計	14,109	4,259

(注) 主にデリバティブ取引に係る差入保証金

3 固定資産の直接圧縮累計額

(1) 工事負担金等に係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	第222期 (2022年3月31日)	第223期 (2023年3月31日)
建物	709百万円	10百万円
構築物	1,052	512
機械及び装置	234,793	5,258
工具、器具及び備品	40	36
その他有形固定資産	42	42
計	236,638	5,860

(2) 収用及び買換えに係る固定資産の直接圧縮累計額は、次のとおりです。

	第222期 (2022年3月31日)	第223期 (2023年3月31日)
建物	424百万円	329百万円
構築物	1,401	534
機械及び装置	5,806	118
土地	9,513	349
その他無形固定資産	204	-
計	17,350	1,333

4 偶発債務

金融機関及び社債権者を保証先とする債務保証を次のとおり行っています。

他の会社の金融機関等からの借入等

	第222期 (2022年3月31日)	第223期 (2023年3月31日)
保証債務	85,018百万円	70,259百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	第222期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第223期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	307,259百万円	638,228百万円
仕入高	588,919百万円	886,357百万円
営業取引以外の取引高	17,725百万円	17,357百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	第222期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第223期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	22,505百万円	19,755百万円
委託作業費	72,254	67,053
貸倒引当金繰入額	1,519	601
減価償却費	21,865	21,742
おおよその割合		
販売費	69%	69%
一般管理費	31	31

(注) 「表示方法の変更」に記載のとおり、当事業年度より表示方法の変更を行っています。なお、前事業年度の販売費及び一般管理費のうち主要な費目については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の金額を記載しています。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式632,020百万円、関連会社株式15,481百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式472,835百万円、関連会社株式25,732百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第222期 (2022年3月31日)	第223期 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式及び投資有価証券	11,986百万円	24,830百万円
退職給付引当金	16,686	16,417
その他	21,793	15,949
繰延税金資産小計	50,466	57,197
評価性引当額	13,249	20,308
繰延税金資産合計	37,217	36,888
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,881	6,721
その他	15,540	4,442
繰延税金負債合計	22,422	11,163
繰延税金資産の純額	14,794	25,724

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第222期 (2022年3月31日)	第223期 (2023年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
永久差異	2.8	0.5
税額控除	1.6	0.1
評価性引当額の増減	1.0	1.1
その他	0.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.6	29.8

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)6 収益及び費用の計上基準」に記載していません。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

1 自己株式の取得

当社は、2023年4月26日に開催した取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議しました。

自己株式取得の内容は次のとおりです。

- ・取得する株式の種類 当社普通株式
- ・取得する株式の総数 53,000,000株(上限;発行済株式総数に対する割合 12.2%)
- ・株式の取得価額の総額 113,000百万円(上限)
- ・取得する期間 2023年5月8日から2024年3月31日まで

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	24,150	1,814	10,304	983	14,677	25,392
	構築物	68,167	378	23,037 (27)	2,104	43,403	75,527
	機械及び装置	580,443	17,645	518,783 (2,085)	13,728	65,576	608,465
	工具、器具及び備品	8,185	2,330	3,001 (1)	1,887	5,626	23,454
	土地	133,063	260	28,997	-	104,327	-
	建設仮勘定	18,465	7,188	19,625	-	6,029	-
	その他有形固定資産	6	3	5	2	2	124
	計	832,484	29,620	603,754 (2,114)	18,707	239,642	732,965
無形 固定 資産	ソフトウェア	120,743	18,694	23,726	19,240	96,471	-
	のれん	1,021	-	57	76	887	-
	その他無形固定資産	12,249	3,572	7,541	32	8,248	-
	計	134,015	22,266	31,325	19,348	105,607	-

- (注) 1 当期減少額の()内は、当期に減損会計を適用した資産の減少額です。
2 当期減少額は、主に、東京ガスネットワーク株式会社への会社分割によるものであり、その主な内容は以下のとおりです。
建物 9,314百万円、構築物 22,106百万円、機械及び装置 510,631百万円、
工具、器具及び備品 1,901百万円、土地 28,736百万円、建設仮勘定 12,810百万円、
その他有形固定資産 5百万円、ソフトウェア 11,148百万円、のれん 57百万円、
その他無形固定資産 7,541百万円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金				
流動資産	4,605	647	3,780 (75)	1,473
投資その他の資産	1,677	4,427	3	6,101
貸倒引当金計	6,282	5,075	3,783 (75)	7,574
役員株式給付引当金	84	109	10	183
ガスホルダー修繕引当金	2,978		2,978 (2,978)	-
保安対策引当金	637		637 (637)	-
器具保証契約損失引当金	2,620	3,208	651	5,176
ポイント引当金	531	77	5	603

(注) 当期減少額の()内は、2022年4月1日付の会社分割に伴う減少額を内数で記載しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日及び9月30日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額及びこれにかかる消費税額等の合計額
買増手数料	無料
買増請求の受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によって公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL www.tokyo-gas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第222期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	2022年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2022年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第223期 第1四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	2022年8月15日 関東財務局長に提出
	第223期 第2四半期	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	2022年11月14日 関東財務局長に提出
	第223期 第3四半期	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	2023年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2022年7月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)に基づく臨時報告書			2023年4月3日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			2022年7月8日 2022年8月9日 2022年9月14日 2022年10月12日 2023年5月12日 2023年6月14日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2022年8月18日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(普通社債) 及びその添付書類			2022年12月14日 関東財務局長に提出
(8) 訂正発行登録書			2022年8月18日 2022年11月24日 2023年4月7日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月29日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相 澤 尚 也

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

都市ガス売上の見積りの正確性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東京瓦斯グループの都市ガス売上は1,541,978百万円であり、連結売上高の46.9%を占めている。また、連結財務諸表注記（会計方針の変更）に記載のとおり、2022年4月1日より東京瓦斯株式会社がガス事業会計規則に定める一般ガス導管事業者には該当しなくなったため、都市ガスの販売に関して、期末時点で充足される履行義務を合理的に見積ることにより、引渡基準により収益を認識する方法に変更している。</p> <p>東京瓦斯株式会社が一般ガス導管事業者に該当しなくなった以降は、収益認識基準に従い、月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求が行われる場合、決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益を合理的な見積りを用いて算出し、売上高に計上している。</p> <p>当該見積計算は、同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積ることにより実施されるが、主に以下の理由から、誤った見積額が計上される潜在的なリスクが存在している。</p> <p>個々の取引金額は少額であるが、顧客数及び契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。</p> <p>使用量の見積りについては、決算月の月初から月末までの送配量を基礎として、その月の日数に対する未検針日数の割合に基づき日数按分により見積っている。単価については決算月の前年同月の契約種別ごとの加重平均単価に、原料費調整単価の前年同月からの変動等を調整して見積っている。</p> <p>単価算定基礎データ、送配量データ等が誤っていた場合や手作業による見積計算が誤っていた場合には、結果として財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、都市ガス売上の見積りの正確性についての検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、都市ガス売上の見積りの正確性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>都市ガス売上の決算時収益見積計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、計上プロセスの理解に基づき、特に以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <p>業務システムが算定する使用量及び単価算定基礎データに基づいた見積額の検証手続</p> <p>会計システムへの手入力仕訳の正確性に関する内部統制</p> <p>(2) 都市ガス売上の見積額の正確性の検討</p> <p>都市ガス売上の見積額について過去の水準と比して異常な水準でないことを確認した。</p> <p>過年度より入手した監査証拠の中で、用途ごとの過年度単価と都市ガス売上の見積りに用いられた単価の間に異常な乖離がないかを確認した。</p> <p>都市ガス売上の見積りに用いられた使用量が業務システム上のデータと整合することを確認した。</p> <p>都市ガス売上の見積りに用いられた単価及び見積売上計上額を再計算した。</p>

電力売上の見積りの正確性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東京瓦斯グループの電力売上は848,421百万円であり、連結売上高の25.8%を占めている。電力売上においては、収益認識会計基準に従い、月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求が行われる場合、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を合理的な見積りを用いて算出し、売上高に計上している。</p> <p>当該見積り計算は、同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積ることにより実施されるが、主に以下の理由から、誤った見積額が計上される潜在的なリスクが存在している。</p> <p>個々の取引金額は少額であるが、顧客数及び契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。</p> <p>使用量については、送配電事業者により提供されている日々の使用端等のデータに基づき、当月使用翌月検針の使用量を算定している。単価については、決算月の前年同月の契約種別ごとの加重平均単価に、燃料費調整単価の前年同月からの変動等を調整して見積っている。</p> <p>単価算定基礎データ、使用量データ等が誤っていた場合や手作業による見積り計算が誤っていた場合には、結果として財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、電力売上の見積りの正確性についての検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の1つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電力売上の見積りの正確性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>電力売上の決算時収益見積りプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、計上プロセスの理解に基づき、特に以下の内部統制に焦点を当てた。</p> <p>業務システムが算定する使用量及び単価算定基礎データに基づいた見積額の検証手続</p> <p>会計システムへの手入力仕訳の正確性に関する内部統制</p> <p>(2) 電力売上の見積額の正確性の検討</p> <p>電力小売収益の金額について過去の水準と比して異常な水準でないことを確認した。</p> <p>収益の見積り計上額と託送費用との割合を確認し、過去の水準と比して異常な水準でないことを確認した。</p> <p>過年度より入手した監査証拠の中で、料金プランごとの過年度単価と見積りに用いられた単価の間に異常な乖離がないかを確認した。</p> <p>使用量データについて、一般送配電事業者から入手する速報データと確報データの差異が僅少であることを確認した。</p> <p>電力売上の見積りに用いられた単価及び見積売上計上額を再計算した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京瓦斯株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京瓦斯株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月29日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 穴 戸 通 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 相 澤 尚 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京瓦斯株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第223期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、2023年3月31日現在、関係会社株式647,502百万円を貸借対照表に計上しており、当該金額は総資産額の24.0%である。</p> <p>上記関係会社の営む事業は多岐にわたり、会社はこれらの関係会社の株式を直接的に又は間接的に保有しているが、全て市場価格のない株式である。市場価格のない関係会社株式については、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、当該株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、関係会社株式についての評価損の認識が必要となる。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の一部について、財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下しており、当該株式の実質価額の回復可能性を検討した結果、11,953百万円の関係会社株式評価損が計上された。</p> <p>関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合に行うその回復可能性の検討は、当該関係会社の将来の事業計画に基づき行われるが、将来の事業計画については経営環境の変化や経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の1つに該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実質価額が著しく低下している関係会社株式の特定からその回復可能性の判断に至るまでの内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、各関係会社における承認プロセスに照らして適切に承認された事業計画に基づいて関係会社株式の回復可能性の判断が行われていることを確認する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 実質価額が著しく低下している関係会社株式の特定の妥当性の検討</p> <p>関係会社株式の実質価額を各関係会社の財務数値と照合するとともに、帳簿価額と比較し、実質価額の著しい低下が生じた関係会社株式が適切に特定されているかどうかを検討した。</p> <p>(3) 実質価額が著しく低下している関係会社株式の回復可能性の判断の妥当性の検討</p> <p>関係会社株式の回復可能性の判断に用いた事業計画と各関係会社の適切な権限者によって承認された事業計画との整合性を確認した。</p> <p>決裁資料等の閲覧を行い、関係会社株式の回復可能性の判断の合理性を評価した。</p> <p>過年度における予算及び中期経営計画とそれらの実績を比較し、その差異の原因を把握するとともに、差異の原因となった事象が関係会社株式の回復可能性の判断に用いられた事業計画に反映されているかどうかを検討した。</p> <p>一定の不確実性を織り込んだ場合の事業計画を見積もった上で、関係会社株式の回復可能性の判断に与える影響について検討した。</p>

都市ガス売上の見積りの正確性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東京瓦斯株式会社の都市ガス売上は1,607,266百万円であり、売上高の53.6%を占めている。また、財務諸表注記（会計方針の変更）に記載のとおり、2022年4月1日より東京瓦斯株式会社がガス事業会計規則に定める一般ガス導管事業者には該当しなくなったため、都市ガスの販売に関して、期末時点で充足される履行義務を合理的に見積ることにより、引渡基準により収益を認識する方法に変更している。</p> <p>東京瓦斯株式会社が一般ガス導管事業者に該当しなくなった以降は、収益認識基準に従い、月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求が行われる場合、決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益を合理的な見積りを用いて算出し、売上高に計上している。</p> <p>当該見積り計算は、同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積ることにより実施されるが、主に以下の理由から、誤った見積額が計上される潜在的なリスクが存在している。</p> <p>個々の取引金額は少額であるが、顧客数及び契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。</p> <p>使用量の見積りについては、決算月の月初から月末までの送配量を基礎として、その月の日数に対する未検針日数の割合に基づき日数按分により見積っている。単価については決算月の前年同月の契約種別ごとの加重平均単価に、原料費調整単価の前年同月からの変動等を調整して見積っている。</p> <p>単価算定基礎データ、送配量データ等が誤っていた場合や手作業による見積り計算が誤っていた場合には、結果として財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、都市ガス売上の見積りの正確性についての検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の1つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「都市ガス売上の見積りの正確性の検討」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

電力売上の見積りの正確性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、東京瓦斯株式会社の電力売上は815,643百万円であり、売上高の27.2%を占めている。電力売上においては、収益認識会計基準に従い、月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求が行われる場合、決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益を合理的な見積りを用いて算出し、売上高に計上している。</p> <p>当該見積計算は、同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積ることにより実施されるが、主に以下の理由から、誤った見積額が計上される潜在的なリスクが存在している。</p> <p>個々の取引金額は少額であるが、顧客数及び契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。</p> <p>使用量については、送配電事業者により提供されている日々の使用端等のデータに基づき、当月使用翌月検針の使用量を算定している。単価については、決算月の前年同月の契約種別ごとの加重平均単価に、燃料費調整単価の前年同月からの変動等を調整して見積っている。</p> <p>単価算定基礎データ、使用量データ等が誤っていた場合や手作業による見積計算が誤っていた場合には、結果として財務報告に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、電力売上の見積りの正確性についての検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の1つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「電力売上の見積りの正確性の検討」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。